

令和4年第1回
城里町議会定例会議案書

城 里 町 議 会

承認第 3号

専決処分第3号の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、城里町税条例等の一部を改正する条例を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和4年 4月19日 提出

城里町長 上遠野 修

令和4年 月 日

専決第 3号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、城里町税
条例等の一部を改正する条例を別紙のとおり専決処分する。

令和4年 3月31日

城里町長 上遠野 修

令和4年城里町条例第6号

城里町税条例等の一部を改正する条例 (城里町税条例の一部改正)

第1条 城里町税条例(平成17年条例第49号)の一部を次のように改正する。

第18条の4第1項中「交付」の次に「(法第382条の4に規定する当該証明書に住所に代わる事項の記載をしたものの交付を含む。)の」を加える。

第33条第4項を次のように改める。

4 前項の規定は、前年分の所得税に係る第36条の3第1項に規定する確定申告書に特定配当等に係る所得の明細に関する事項その他施行規則に定める事項の記載があるときは、当該特定配当等に係る所得の金額については、適用しない。

第33条第6項を次のように改める。

6 前項の規定は、前年分の所得税に係る第36条の3第1項に規定する確定申告書に特定株式等譲渡所得金額に係る所得の明細に関する事項その他施行規則に定める事項の記載があるときは、当該特定株式等譲渡所得金額に係る所得の金額については、適用しない。

第34条の7第1項中「当該控除が」を「当該控除額が」に改め、同項第1号オ中「(所得税法施行令の一部を改正する政令(平成20年政令第155号)附則第13条第2項の規定によりなおその効力を有するものとされる改正前の所得税法施行令第217条第1項第2号及び第3号に規定する民法法人を含む。)」を削る。

第34条の9第1項中「特定配当等申告書」及び「特定株式等譲渡所得金額申告書」を「確定申告書」に改め、同条第2項中「申告書に係る年度分の個人の県民税」を「確定申告書に係る年の末日の属する年度の翌年度分の個人の県民税」に改める。

第36条の2第1項ただし書中「所得税法第2条第1項第33号の4に規定する源泉控除対象配偶者」を「所得割の納税義務者(前年の合計所得金額が900万円以下であるものに限る。)の法第314条の2第1項第10号の2に規定する自己と生計を一にする配偶者(前年の合計所得金額が95万円以下であるものに限る。)で控除対象配偶者に該当しないもの」に改め、同条第2項中「第2条第4項ただし書」を「第2条第3項ただし書」に改める。

第36条の3の2の見出し中「扶養親族申告書」を「扶養親族等申告書」に改め、同条第1項中第3号を第4号とし、第2号を第3号とし、第1号の次に次の1号を加える。

(2) 所得割の納税義務者(合計所得金額が1,000万円以下であるものに限る。)の自己と生計を一にする配偶者(法第313条第3項に規定する青色事業専従者に該当するもので同項に規定する給与の支払を受けるもの及び同条第4項に規定する事業専従者に該当するものを除き、合計所得金額が133万円以下であるものに限る。次条第1項において同じ。)の氏名

第36条の3の3の見出し中「扶養親族申告書」を「扶養親族等申告書」に改め、同条第1項中「あって、」の次に「特定配偶者(所得割の納税義務者(合計所得金額が900万円以下であるものに限る。)の自己と生計を一にする配偶者(退職手当等(第53条の2に規定する退職手当等に限る。以下この項において同じ。))に係る所得を有する者であって、合計所得金額が95万円以下であるものに限る。))をいう。第2号において同じ。)又は」を、「控除対象扶養親族」の次に「であって退職手当等に係る所得を有しない者」を加え、同項中第3号を第4号とし、第2号を第3

号とし、第1号の次に次の1号を加える。

(2) 特定配偶者の氏名

第48条第9項中「第321条の8第60項」を「第321条の8第62項」に、「同条第60項」を「同条第62項」に改め、同条第15項中「第321条の8第69項」を「第321条の8第71項」に改める。

第73条の2第1項中「固定資産課税台帳」の次に「(同条第1項ただし書の規定による措置を講じたものを含む。)」を加え、「閲覧の手数料」を「閲覧(法第382条の4に規定する固定資産課税台帳に住所に代わる事項の記載をしたものの閲覧を含む。)の手数料」に改める。

第73条の3第1項中「事項の証明書」の次に「(同条ただし書の規定による措置を講じたものを含む。)」を、「交付」の次に「(法第382条の4に規定する当該証明書に住所に代わる事項の記載をしたものの交付を含む。)」を加える。

附則第7条の3の2第1項中「令和15年度」を「令和20年度」に、「令和3年」を「令和7年」に改める。

附則第10条の2第3項中「附則第15条第27項第1号イ」を「附則第15条第26項第1号イ」に改め、同条第4項中「附則第15条第27項第2号イ」を「附則第15条第26項第2号イ」に改める。

附則第10条の3第9項中「熱損失防止改修住宅」を「熱損失防止改修等住宅」に、「熱損失防止改修専有部分」を「熱損失防止改修等専有部分」に、「熱損失防止改修工事又は」を「熱損失防止改修工事等」に改め、同条第11項中「特定熱損失防止改修住宅又は」を「特定熱損失防止改修等住宅又は」に、「特定熱損失防止改修住宅専有部分」を「特定熱損失防止改修等住宅専有部分」に、「熱損失防止改修工事」を「熱損失防止改修工事等」に改める。

附則第12条第1項中「100分の5」の次に「(商業地等に係る令和4年度分の固定資産税にあっては、100分の2.5)」を加える。

附則第16条の3第2項を次のように改める。

- 2 前項の規定のうち、租税特別措置法第8条の4第2項に規定する特定上場株式等の配当等(以下この項において「特定上場株式等の配当等」という。)に係る配当所得に係る部分は、町民税の所得割の納税義務者が前年分の所得税について特定上場株式等の配当等に係る配当所得につき同条第1項の規定の適用を受けた場合に限り適用する。

附則第17条の2第3項中「第37条の8又は第37条の9」を「又は第37条の8」に改める。

附則第20条の2第4項を次のように改める。

- 4 前項後段の規定は、特例適用配当等に係る所得が生じた年分の所得税に係る第36条の3第1項に規定する確定申告書に前項後段の規定の適用を受けようとする旨の記載があるときに限り、適用する。

附則第20条の3第4項を次のように改める。

- 4 前項後段の規定は、条約適用配当等に係る所得が生じた年分の所得税に係る第36条の3第1項に規定する確定申告書に前項後段の規定の適用を受けようとする旨の記載があるときに限り、適用する。

附則第20条の3第6項中「年の翌年の4月1日の属する年度分の」を「年分の所得税に係る」に、「条約適用配当等申告書にこの項」を「確定申告書にこの項」に改め、「(条約適用配当等申告書にこれらの記載がないことについてやむを得ない理由があると町長が認めるときを含む。)」を削る。

附則第26条を削る。

(城里町税条例等の一部を改正する条例の一部改正)

第2条 城里町税条例等の一部を改正する条例（令和3年城里町条例第12号）の一部を次のように改正する。

第1条のうち第36条の3の3第1項の改正規定中「控除対象扶養親族を除く」を「年齢16歳未満の者」を「扶養親族（」の次に「年齢16歳未満の者又は」を加え、「有しない者を除く」を「有する者」に改める。

附則第2条第4項中「の規定中個人の町民税に関する部分」を「第24条第2項、第32条第1号及び第36条の3の3第1項並びに附則第5条第1項の規定」に改める。

附 則

(施行期日)

第1条 この条例は、令和4年4月1日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

(1) 第1条中城里町税条例第36条の3の2の見出し及び同条第1項並びに第36条の3の3の見出し及び同条第1項の改正規定並びに同条例附則第7条の3の2第1項及び第17条の2第3項の改正規定並びに同条例附則第26条を削る改正規定並びに第2条（次号に掲げる改正規定を除く。）の規定並びに附則第3条第1項及び第2項の規定 令和5年1月1日

(2) 第1条中城里町税条例第33条第4項及び第6項、第34条の9第1項及び第2項、第36条の2第1項ただし書及び第2項並びに第36条の3第2項及び第3項の改正規定並びに同条例附則第16条の3第2項、第20条の2第4項並びに第20条の3第4項及び第6項の改正規定並びに第2条（城里町税条例等の一部を改正する条例（令和3年城里町条例12号）附則第2条第4項の改正規定に限る。）の規定並びに第附則第3条第3項の規定 令和6年1月1日

(3) 第1条中城里町税条例第18条の4第1項の改正規定、同条例第73条の2第1項の改正規定（「固定資産課税台帳」の次に「（同条第1項ただし書の規定による措置を講じたものを含む。）」を加える部分を除く。）及び同条例第73条の3第1項の改正規定（「事項の証明書」の次に「（同条ただし書の規定による措置を講じたものを含む。）」を加える部分を除く。）並びに次条並びに附則第4条第3項及び第4項の規定 民法等の一部を改正する法律（令和3年法律第24号）附則第1条第2号に掲げる規定の施行の日

(納税証明書に関する経過措置)

第2条 前条第3号に掲げる規定による改正後の城里町税条例第18条の4第1項（地方税法（昭和25年法律第226号）第382条の4に係る部分に限る。）の規定は、同号に掲げる規定の施行の日以後にされる同法第20条の10の規定による証明書の交付について適用する。

(町民税に関する経過措置)

第3条 第1条の規定による改正後の城里町税条例（以下「新条例」という。）第36条の3の2第1項の規定は、附則第1条第1号に掲げる規定の施行の日（以下この項及び次項において「1号施行日」という。）以後に支払を受けるべき第36条の3の2第1項に規定する給与について提出する同項及び同条第2項に規定する申告書について適用し、1号施行日前に支払を受けるべき第1条の規定による改正前の城里町税条例（次項において「旧条例」という。）第36条の3の2第1項に規定する給与について提出した同項及び同条第2項に規定する申告書については、なお従前の例による。

- 2 新条例第36条の3の3第1項の規定は、1号施行日以後に支払を受けるべき所得税法（昭和40年法律第33号）第203条の6第1項に規定する公的年金等（同法第203条の7の規定の適用を受けるものを除く。以下この項において「公的年金等」という。）について提出する新条例第36条の3の3第1項に規定する申告書について適用し、1号施行日前に支払を受けるべき公的年金等について提出した旧条例第36条の3の3第1項に規定する申告書については、なお従前の例による。
 - 3 附則第1条第2号に掲げる規定による改正後の城里町税条例の規定中個人の町民税に関する部分は、令和6年度以後の年度分の個人の町民税について適用し、令和5年度分までの個人の町民税については、なお従前の例による。
（固定資産税に関する経過措置）
- 第4条 別段の定めがあるものを除き、新条例の規定中固定資産税に関する部分は、令和4年度以後の年度分の固定資産税について適用し、令和3年度分までの固定資産税については、なお従前の例による。
- 2 令和2年4月1日から令和4年3月31日までの間に取得された地方税法等の一部を改正する法律（令和4年法律第1号）第1条の規定による改正前の地方税法附則第15条第2項に規定する施設又は設備に対して課する固定資産税については、なお従前の例による。
 - 3 附則第1条第3号に掲げる規定による改正後の城里町税条例第73条の2第1項（地方税法第382条の4に係る部分に限る。）の規定は、同号に掲げる規定の施行の日以後にされる同法第382条の2の規定による固定資産課税台帳（同条第1項ただし書の規定による措置を講じたものを含む。）の閲覧について適用する。
 - 4 附則第1条第3号に掲げる規定による改正後の城里町税条例第73条の3第1項（地方税法第382条の4に係る部分に限る。）の規定は、同号に掲げる規定の施行の日以後にされる同法第382条の3の規定による証明書（同条ただし書の規定による措置を講じたものを含む。）の交付について適用する。

城里町税条例の一部を改正する条例新旧対照表（第1条関係）

改正後	現 行
<p>第1条～第18条の3（略） （納税証明書の交付手数料）</p> <p>第18条の4 法第20条の10の納税証明書の交付（<u>法第382条の4に規定する当該証明書に住所に代わる事項の記載をしたものの交付を含む。</u>）の手数料は、城里町使用料及び手数料条例（平成17年城里町条例第53号）の定めるところによる。ただし、道路運送車両法第97条の2に規定する証明書については、手数料を徴しない。</p> <p>2（略）</p> <p>第19条～第32条（略） （所得割の課税標準）</p> <p>第33条（略） 2, 3（略）</p> <p>4 <u>前項の規定は、前年分の所得税に係る第36条の3第1項に規定する確定申告書に特定配当等に係る所得の明細に関する事項その他施行規則に定める事項の記載があるときは、当該特定配当等に係る所得の金額については、適用しない。</u></p>	<p>第1条～第18条の3（略） （納税証明書の交付手数料）</p> <p>第18条の4 法第20条の10の納税証明書の交付手数料は、城里町使用料及び手数料条例（平成17年城里町条例第53号）の定めるところによる。ただし、道路運送車両法第97条の2に規定する証明書については、手数料を徴しない。</p> <p>2（略）</p> <p>第19条～第32条（略） （所得割の課税標準）</p> <p>第33条（略） 2, 3（略）</p> <p>4 <u>前項の規定は、特定配当等に係る所得が生じた年の翌年の4月1日の属する年度分の特定配当等申告書（町民税の納税通知書が送達される時までに提出された次に掲げる申告書をいう。以下この項において同じ。）に特定配当等に係る所得の明細に関する事項その他施行規則に定める事項の記載があるとき（特定配当等申告書にその記載がないことについてやむを得ない理由があると町長が認めるときを含む。）は、当該特定配当等に係る所得の金額については、適用しない。ただし、第1号に掲げる申告書及び第2号に掲げる申告書がいずれも提出された場合におけるこれらの申告書に記載された事項その他の事情を勘案して、この項の規定を適用しないことが適当であると町長が認めるときは、この限りでない。</u></p> <p>(1) <u>第36条の2第1項の規定による申告書</u> (2) <u>第36条の3第1項に規定する確定申告書（同項の規定により前号に掲げる申告書が提出されたものとみなされる場合における当該確定申告書に限る。）</u></p>

5 (略)

6 前項の規定は、前年分の所得税に係る第36条の3第1項に規定する確定申告書に特定株式等譲渡所得金額に係る所得の明細に関する事項その他施行規則に定める事項の記載があるときは、当該特定株式等譲渡所得金額に係る所得の金額については、適用しない。

第34条～第34条の6 (略)

(寄附金税額控除)

第34条の7 所得割の納税義務者が、前年中に法第314条の7第1項第1号及び第2号に掲げる寄附金又は次に掲げる寄附金若しくは金銭を支出した場合には、同項に規定するところにより控除すべき額（当該納税義務者が前年中に同条第2項に規定する特例控除対象寄附金を支出した場合にあっては、当該控除すべき金額に特例控除額を加算した金額。以下この項において「控除額」という。）をその者の第34条の3及び前条の規定を適用した場合の所得割の額から控除するものとする。この場合において、当該控除額が当該所得割の額を超えるときは、当該控除額は、当該所得割の額に相当する金額とする。

(1) 次に掲げる寄附金又は金銭のうち、別表第1に掲げるもの

ア～エ (略)

オ 所得税法施行令第217条第3号に規定する公益社団法人及び公

5 (略)

6 前項の規定は、特定株式等譲渡所得金額に係る所得が生じた年の翌年の4月1日の属する年度分の特定株式等譲渡所得金額申告書（町民税の納税通知書が送達される時までに提出された次に掲げる申告書をいう。以下この項において同じ。）に特定株式等譲渡所得金額に係る所得の明細に関する事項その他施行規則に定める事項の記載があるとき（特定株式等譲渡所得金額申告書にその記載がないことについてやむを得ない理由があると町長が認めるときを含む。）は、当該特定株式等譲渡所得金額に係る所得の金額については、適用しない。ただし、第1号に掲げる申告書及び第2号に掲げる申告書がいずれも提出された場合におけるこれらの申告書に記載された事項その他の事情を勘案して、この項の規程を適用しないことが適当であると町長が認めるときは、この限りでない。

(1) 第36条の2第1項の規定による申告書

(2) 第36条の3第1項に規定する確定申告書（同項の規定により前号に掲げる申告書が提出されたものとみなされる場合における当該確定申告書に限る。）

第34条～第34条の6 (略)

(寄附金税額控除)

第34条の7 所得割の納税義務者が、前年中に法第314条の7第1項第1号及び第2号に掲げる寄附金又は次に掲げる寄附金若しくは金銭を支出した場合には、同項に規定するところにより控除すべき額（当該納税義務者が前年中に同条第2項に規定する特例控除対象寄附金を支出した場合にあっては、当該控除すべき金額に特例控除額を加算した金額。以下この項において「控除額」という。）をその者の第34条の3及び前条の規定を適用した場合の所得割の額から控除するものとする。この場合において、当該控除額が当該所得割の額を超えるときは、当該控除額は、当該所得割の額に相当する金額とする。

(1) 次に掲げる寄附金又は金銭のうち、別表第1に掲げるもの

ア～エ (略)

オ 所得税法施行令第217条第3号に規定する公益社団法人及び公

益財団法人に対する寄附金（出資に関する業務に充てられることが明らかなものを除き、当該法人の主たる目的である業務に関連するものに限る。）

カ～コ （略）

(2) （略）

2 （略）

第34条の8 （略）

（配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除）

第34条の9 所得割の納税義務者が、第33条第4項に規定する確定申告書に記載した特定配当等に係る所得の金額の計算の基礎となった特定配当等の額について法第2章第1節第5款の規定により配当割額を課された場合又は同条第6項に規定する確定申告書に記載した特定株式等譲渡所得金額に係る所得の金額の計算の基礎となった特定株式等譲渡所得金額について同節第6款の規定により株式等譲渡所得割額を課された場合には、当該配当割額又は当該株式等譲渡所得割額に5分の3を乗じて得た金額を、第34条の3及び前3条の規定を適用した場合の所得割の額から控除する。

2 前項の規定により控除されるべき額で同項の所得割の額から控除することができなかつた金額があるときは、当該控除することができなかつた金額は、令第48条の9の3から第48条の9の6までに定めるところにより、同項の納税義務者に対しその控除することができなかつた金額を還付し、又は当該納税義務者の同項の確定申告書に係る年の末日の属する年度の翌年度分の個人の県民税若しくは町民税に充当し、若しくは当該納税義務者の未納に係る徴収金に充当する。

3 （略）

第35条～第36条 （略）

（町民税の申告）

益財団法人（所得税法施行令の一部を改正する政令（平成20年政令第155号）附則第13条第2項の規定によりなおその効力を有するものとされる改正前の所得税法施行令第217条第1項第2号及び第3号に規定する民法法人を含む。）に対する寄附金（出資に関する業務に充てられることが明らかなものを除き、当該法人の主たる目的である業務に関連するものに限る。）

カ～コ （略）

(2) （略）

2 （略）

第34条の8 （略）

（配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除）

第34条の9 所得割の納税義務者が、第33条第4項に規定する特定配当等申告書に記載した特定配当等に係る所得の金額の計算の基礎となった特定配当等の額について法第2章第1節第5款の規定により配当割額を課された場合又は同条第6項に規定する特定株式等譲渡所得金額申告書に記載した特定株式等譲渡所得金額に係る所得の金額の計算の基礎となった特定株式等譲渡所得金額について同節第6款の規定により株式等譲渡所得割額を課された場合には、当該配当割額又は当該株式等譲渡所得割額に5分の3を乗じて得た金額を、第34条の3及び前3条の規定を適用した場合の所得割の額から控除する。

2 前項の規定により控除されるべき額で同項の所得割の額から控除することができなかつた金額があるときは、当該控除することができなかつた金額は、令第48条の9の3から第48条の9の6までに定めるところにより、同項の納税義務者に対しその控除することができなかつた金額を還付し、又は当該納税義務者の同項の申告書に係る年度分の個人の県民税若しくは町民税に充当し、若しくは当該納税義務者の未納に係る徴収金に充当する。

3 （略）

第35条～第36条 （略）

（町民税の申告）

第36条の2 第23条第1項第1号に掲げる者は、3月15日までに、施行規則第5号の4様式(別表)による申告書を町長に提出しなければならない。ただし、法第317条の6第1項又は第4項の規定により給与支払報告書又は公的年金等支払報告書を提出する義務がある者から1月1日現在において給与又は公的年金等の支払を受けている者で前年中において給与所得以外の所得又は公的年金等に係る所得以外の所得を有しなかったもの(公的年金等に係る所得以外の所得を有しなかった者で社会保険料控除額(令第48条の9の7に規定するものを除く。)、小規模企業共済等掛金控除額、生命保険料控除額、地震保険料控除額、勤労学生控除額、配偶者特別控除額(所得割の納税義務者(前年の合計所得金額が900万円以下であるものに限る。))の法第314条の2第1項第10号の2に規定する自己と生計を一にする配偶者(前年の合計所得金額が95万円以下であるものに限る。))で控除対象配偶者に該当しないものに係るものを除く。)若しくは法第314条の2第4項に規定する扶養控除額の控除又はこれらと併せて雑損控除額若しくは医療費控除額の控除、法第313条第8項に規定する純損失の金額の控除、同条第9項に規定する純損失若しくは雑損失の金額の控除若しくは第34条の7第1項(同項第2号に掲げる寄附金(特定非営利活動促進法第2条第3項に規定する認定特定非営利活動法人及び同条第4項に規定する特例認定特定非営利活動法人に対するものを除く。第6項において同じ。))に係る部分を除く。)及び第2項の規定により控除すべき金額(以下この条において「寄附金税額控除額」という。)の控除を受けようとするものを除く。以下この条において「給与所得等以外の所得を有しなかった者」という。)及び第24条第2項に規定する者(施行規則第2条の2第1項の表の上欄の(二)に掲げる者を除く。)については、この限りでない。

2 前項の規定により申告書を町長に提出すべき者のうち、前年の合計所得金額が基礎控除額、配偶者控除額及び扶養控除額の合計額以下である者(施行規則第2条の2第1項の表の上欄に掲げる者を除く。)が提出すべき申告書の様式は、施行規則第2条第3項ただし書の規定により、町長の定める様式による。

3～10 (略)

第36条の2 第23条第1項第1号に掲げる者は、3月15日までに、施行規則第5号の4様式(別表)による申告書を町長に提出しなければならない。ただし、法第317条の6第1項又は第4項の規定により給与支払報告書又は公的年金等支払報告書を提出する義務がある者から1月1日現在において給与又は公的年金等の支払を受けている者で前年中において給与所得以外の所得又は公的年金等に係る所得以外の所得を有しなかったもの(公的年金等に係る所得以外の所得を有しなかった者で社会保険料控除額(令第48条の9の7に規定するものを除く。)、小規模企業共済等掛金控除額、生命保険料控除額、地震保険料控除額、勤労学生控除額、配偶者特別控除額(所得税法第2条第1項第33号の4に規定する源泉控除対象配偶者に係るものを除く。)若しくは法第314条の2第4項に規定する扶養控除額の控除又はこれらと併せて雑損控除額若しくは医療費控除額の控除、法第313条第8項に規定する純損失の金額の控除、同条第9項に規定する純損失若しくは雑損失の金額の控除若しくは第34条の7第1項(同項第2号に掲げる寄附金(特定非営利活動促進法第2条第3項に規定する認定特定非営利活動法人及び同条第4項に規定する特例認定特定非営利活動法人に対するものを除く。第6項において同じ。))に係る部分を除く。)及び第2項の規定により控除すべき金額(以下この条において「寄附金税額控除額」という。)の控除を受けようとするものを除く。以下この条において「給与所得等以外の所得を有しなかった者」という。)及び第24条第2項に規定する者(施行規則第2条の2第1項の表の上欄の(二)に掲げる者を除く。)については、この限りでない。

2 前項の規定により申告書を町長に提出すべき者のうち、前年の合計所得金額が基礎控除額、配偶者控除額及び扶養控除額の合計額以下である者(施行規則第2条の2第1項の表の上欄に掲げる者を除く。)が提出すべき申告書の様式は、施行規則第2条第4項ただし書の規定により、町長の定める様式による。

3～10 (略)

第36条の3 (略)

(個人の町民税に係る給与所得者の扶養親族等申告書)

第36条の3の2 所得税法第194条第1項の規定により同項に規定する申告書を提出しなければならない者(以下この条において「給与所得者」という。)で町内に住所を有するものは、当該申告書の提出の際に經由すべき同項に規定する給与等の支払者(以下この条において「給与支払者」という。)から毎年最初に給与の支払を受ける日の前日までに、施行規則で定めるところにより、次に掲げる事項を記載した申告書を、当該給与支払者を經由して、町長に提出しなければならない。

(1) (略)

(2) 所得割の納税義務者(合計所得金額が1,000万円以下であるものに限る。)の自己と生計を一にする配偶者(法第313条第3項に規定する青色事業専従者に該当するもので同項に規定する給与の支払を受けるもの及び同条第4項に規定する事業専従者に該当するものを除き、合計所得金額が133万円以下であるものに限る。次条第1項において同じ。)の氏名

(3) (略)

(4) (略)

2～5 (略)

(個人の町民税に係る公的年金等受給者の扶養親族等申告書)

第36条の3の3 所得税法第203条の6第1項の規定により同項に規定する申告書を提出しなければならない者又は法の施行地において同項に規定する公的年金等(所得税法第203条の7の規定の適用を受けるものを除く。以下この項において「公的年金等」という。)の支払を受ける者であって、特定配偶者(所得割の納税義務者(合計所得金額が900万円以下であるものに限る。)の自己と生計を一にする配偶者(退職手当等(第53条の2に規定する退職手当等に限る。以下この項において同じ。))に係る所得を有する者であって、合計所得金額が95万円以下であるものに限る。)をいう。第2号において同じ。)又は扶養親族(控除対象扶養親族であって退職手当等に係る所得を有しない者を除く。)を有する者(以下この条において「公的年金等受給者」と

第36条の3 (略)

(個人の町民税に係る給与所得者の扶養親族申告書)

第36条の3の2 所得税法第194条第1項の規定により同項に規定する申告書を提出しなければならない者(以下この条において「給与所得者」という。)で町内に住所を有するものは、当該申告書の提出の際に經由すべき同項に規定する給与等の支払者(以下この条において「給与支払者」という。)から毎年最初に給与の支払を受ける日の前日までに、施行規則で定めるところにより、次に掲げる事項を記載した申告書を、当該給与支払者を經由して、町長に提出しなければならない。

(1) (略)

(追加)

(2) (略)

(3) (略)

2～5 (略)

(個人の町民税に係る公的年金等受給者の扶養親族申告書)

第36条の3の3 所得税法第203条の6第1項の規定により同項に規定する申告書を提出しなければならない者又は法の施行地において同項に規定する公的年金等(所得税法第203条の7の規定の適用を受けるものを除く。以下この項において「公的年金等」という。)の支払を受ける者であって、扶養親族(控除対象扶養親族を除く。)を有する者(以下この条において「公的年金等受給者」という。)で町内に住所を有するものは、当該申告書の提出の際に經由すべき所得税法第203条の6第1項に規定する公的年金等の支払者(以下この条において「公的年金等支払者」という。)から毎年最初に公的年金等の支払を受ける日の前日までに、施行規則で定めるところにより、次に掲げる事項を記載した申告書を、当該公的年金等支払者を經由して、町長に提出

いう。)で町内に住所を有するものは、当該申告書の提出の際に經由すべき所得税法第203条の6第1項に規定する公的年金等の支払者(以下この条において「公的年金等支払者」という。)から毎年最初に公的年金等の支払を受ける日の前日までに、施行規則で定めるところにより、次に掲げる事項を記載した申告書を、当該公的年金等支払者を經由して、町長に提出しなければならない。

(1) (略)

(2) 特定配偶者の氏名

(3) (略)

(4) (略)

2～5 (略)

第36条の4～第47条 (略)

(法人の町民税の申告納付)

第48条 (略)

2～8 (略)

9 法第321条の8第62項に規定する特定法人である内国法人は、第1項の規定により、納税申告書により行うこととされている法人の町民税の申告については、同項の規定にかかわらず、同条第62項及び施行規則で定めるところにより、納税申告書に記載すべきものとされている事項(次項及び第11項において「申告書記載事項」という。)を、法第762条第1号に規定する地方税関係手続用電子情報処理組織を使用し、かつ、地方税共同機構(第11項において「機構」という。)を經由して行う方法により町長に提供することにより、行わなければならない。

10～14 (略)

15 第12項前段の規定の適用を受けている内国法人につき、法第321条の8第71項の処分又は前項の届出書の提出があつたときは、これらの処分又は届出書の提出があつた日の翌日以後の第12項前段の期間内に行う第9項の申告については、第12項前段の規定は適用しない。ただし、当該内国法人が、同日以後新たに同項前段の承認を受けたときは、この

しなければならない。

(1) (略)

(追加)

(2) (略)

(3) (略)

2～5 (略)

第36条の4～第47条 (略)

(法人の町民税の申告納付)

第48条 (略)

2～8 (略)

9 法第321条の8第60項に規定する特定法人である内国法人は、第1項の規定により、納税申告書により行うこととされている法人の町民税の申告については、同項の規定にかかわらず、同条第60項及び施行規則で定めるところにより、納税申告書に記載すべきものとされている事項(次項及び第11項において「申告書記載事項」という。)を、法第762条第1号に規定する地方税関係手続用電子情報処理組織を使用し、かつ、地方税共同機構(第11項において「機構」という。)を經由して行う方法により町長に提供することにより、行わなければならない。

10～14 (略)

15 第12項前段の規定の適用を受けている内国法人につき、法第321条の8第69項の処分又は前項の届出書の提出があつたときは、これらの処分又は届出書の提出があつた日の翌日以後の第12項前段の期間内に行う第9項の申告については、第12項前段の規定は適用しない。ただし、当該内国法人が、同日以後新たに同項前段の承認を受けたときは、この

限りでない。

16 (略)

第49条～第73条 (略)

(固定資産課税台帳の閲覧の手数料)

第73条の2 法第382条の2に規定する固定資産課税台帳(同条第1項ただし書の規定による措置を講じたものを含む。)の閲覧(法第382条の4に規定する固定資産課税台帳に住所に代わる事項の記載をしたものの閲覧を含む。)の手数料は、城里町使用料及び手数料条例の定めるところによる。ただし、法第416条第3項又は第419条第8項の規定により公示した期間において納税義務者の閲覧に供する場合には、手数料を徴しない。

2 (略)

(固定資産課税台帳に記載されている事項の証明書の交付手数料)

第73条の3 法第382条の3に規定する固定資産課税台帳に記載されている事項の証明書(同条ただし書の規定による措置を講じたものを含む。)の交付(法第382条の4に規定する当該証明書に住所に代わる事項の記載をしたものの交付を含む。)の手数料は、城里町使用料及び手数料条例の定めるところによる。

2 (略)

第74条～第151条 (略)

附 則

第1条～第7条の2 (略)

(個人の町民税の住宅借入金等特別税額控除)

第7条の3 (略)

第7条の3の2 平成22年度から令和20年度までの各年度分の個人の町民税に限り、所得割の納税義務者が前年分の所得税につき租税特別措置法第41条又は第41条の2の2の規定の適用を受けた場合(居住年が平成11年から平成18年まで又は平成21年から令和7年までの各年である場合に限る。)において、前条第1項の規定の適用を受けないときは、法附則第5条の4の2第5項(同条第7項の規定により読み替え

限りでない。

16 (略)

第49条～第73条 (略)

(固定資産課税台帳の閲覧の手数料)

第73条の2 法第382条の2に規定する固定資産課税台帳の閲覧の手数料は、城里町使用料及び手数料条例の定めるところによる。ただし、法第416条第3項又は第419条第8項の規定により公示した期間において納税義務者の閲覧に供する場合には、手数料を徴しない。

2 (略)

(固定資産課税台帳に記載されている事項の証明書の交付手数料)

第73条の3 法第382条の3に規定する固定資産課税台帳に記載されている事項の証明書の交付手数料は、城里町使用料及び手数料条例の定めるところによる。

2 (略)

第74条～第151条 (略)

附 則

第1条～第7条の2 (略)

(個人の町民税の住宅借入金等特別税額控除)

第7条の3 (略)

第7条の3の2 平成22年度から令和15年度までの各年度分の個人の町民税に限り、所得割の納税義務者が前年分の所得税につき租税特別措置法第41条又は第41条の2の2の規定の適用を受けた場合(居住年が平成11年から平成18年まで又は平成21年から令和3年までの各年である場合に限る。)において、前条第1項の規定の適用を受けないときは、法附則第5条の4の2第5項(同条第7項の規定により読み替え

て適用される場合を含む。)に規定するところにより控除すべき額を、当該納税義務者の第34条の3及び第34条の6の規定を適用した場合の所得割の額から控除する。

2 (略)

第7条の4～第10条 (略)

(法附則第15条第2項第1号等の条例で定める割合)

第10条の2 (略)

2 (略)

3 法附則第15条第26項第1号イに規定する設備について同号に規定する市町村の条例で定める割合は3分の2とする。

4 法附則第15条第26項第2号イに規定する設備について同号に規定する市町村の条例で定める割合は4分の3とする。

5, 6 (略)

(新築住宅等に対する固定資産税の減額の規定の適用を受けようとする者がすべき申告)

第10条の3 (略)

2～8 (略)

9 法附則第15条の9第9項の熱損失防止改修等住宅又は同条第10項の熱損失防止改修等専有部分について、これらの規定の適用を受けようとする者は、同条第9項に規定する熱損失防止改修工事等が完了した日から3月以内に、次に掲げる事項を記載した申告書に施行規則附則第7条第9項各号に掲げる書類を添付して町長に提出しなければならない。

(1)～(3) (略)

(4) 熱損失防止改修工事等が完了した年月日

(5) 熱損失防止改修工事等に要した費用及び令附則第12条第31項に規定する補助金等

(6) 熱損失防止改修工事等が完了した日から3月を経過した後に申告書を提出する場合には、3月以内に提出することができなかった理由

て適用される場合を含む。)に規定するところにより控除すべき額を、当該納税義務者の第34条の3及び第34条の6の規定を適用した場合の所得割の額から控除する。

2 (略)

第7条の4～第10条 (略)

(法附則第15条第2項第1号等の条例で定める割合)

第10条の2 (略)

2 (略)

3 法附則第15条第27項第1号イに規定する設備について同号に規定する市町村の条例で定める割合は3分の2とする。

4 法附則第15条第27項第2号イに規定する設備について同号に規定する市町村の条例で定める割合は4分の3とする。

5, 6 (略)

(新築住宅等に対する固定資産税の減額の規定の適用を受けようとする者がすべき申告)

第10条の3 (略)

2～8 (略)

9 法附則第15条の9第9項の熱損失防止改修住宅又は同条第10項の熱損失防止改修専有部分について、これらの規定の適用を受けようとする者は、同条第9項に規定する熱損失防止改修工事が完了した日から3月以内に、次に掲げる事項を記載した申告書に施行規則附則第7条第9項各号に掲げる書類を添付して町長に提出しなければならない。

(1)～(3) (略)

(4) 熱損失防止改修工事が完了した年月日

(5) 熱損失防止改修工事に要した費用及び令附則第12条第31項に規定する補助金等

(6) 熱損失防止改修工事が完了した日から3月を経過した後に申告書を提出する場合には、3月以内に提出することができなかった理由

10 (略)

11 法附則第15条の9の2第4項に規定する特定熱損失防止改修等住宅又は同条第5項に規定する特定熱損失防止改修等住宅専有部分について、これらの規定の適用を受けようとする者は、法附則第15条の9第9項に規定する熱損失防止改修工事が完了した日から3月以内に、次に掲げる事項を記載した申告書に施行規則附則第7条第11項各号に掲げる書類を添付して町長に提出しなければならない。

(1)～(3) (略)

(4) 熱損失防止改修工事等が完了した年月日

(5) 熱損失防止改修工事等に要した費用及び令附則第12条第31項に規定する補助金等

(6) 熱損失防止改修工事等が完了した日から3月を経過した後に申告書を提出する場合には、3月以内に提出することができなかった理由

12, 13 (略)

第11条, 第11条の2 (略)

(宅地等に対して課する令和3年度から令和5年度までの各年度分の固定資産税の特例)

第12条 宅地等に係る令和3年度から令和5年度までの各年度分の固定資産税の額は、当該宅地等に係る当該年度分の固定資産税額が、当該宅地等の当該年度分の固定資産税に係る前年度分の固定資産税の課税標準額に、当該宅地等に係る当該年度分の固定資産税の課税標準となるべき価格（当該宅地等が当該年度分の固定資産税について法第349条の3の2の規定の適用を受ける宅地等であるときは、当該価格に同条に定める率を乗じて得た額。以下この条において同じ。）に100分の5（商業地等に係る令和4年度分の固定資産税にあつては、100分の2.5）を乗じて得た額を加算した額（令和3年度分の固定資産税にあつては、前年度分の固定資産税の課税標準額）（当該宅地等が当該年度分の固定資産税について法第349条の3又は法附則第15条から第15条の3までの規定の適用を受ける宅地等であるときは、当該額にこれらの規定に定める率を乗じて得た額）を当該宅地等に係る当該年度分の

10 (略)

11 法附則第15条の9の2第4項に規定する特定熱損失防止改修住宅又は同条第5項に規定する特定熱損失防止改修住宅専有部分について、これらの規定の適用を受けようとする者は、法附則第15条の9第9項に規定する熱損失防止改修工事が完了した日から3月以内に、次に掲げる事項を記載した申告書に施行規則附則第7条第11項各号に掲げる書類を添付して町長に提出しなければならない。

(1)～(3) (略)

(4) 熱損失防止改修工事が完了した年月日

(5) 熱損失防止改修工事に要した費用及び令附則第12条第31項に規定する補助金等

(6) 熱損失防止改修工事が完了した日から3月を経過した後に申告書を提出する場合には、3月以内に提出することができなかった理由

12, 13 (略)

第11条, 第11条の2 (略)

(宅地等に対して課する令和3年度から令和5年度までの各年度分の固定資産税の特例)

第12条 宅地等に係る令和3年度から令和5年度までの各年度分の固定資産税の額は、当該宅地等に係る当該年度分の固定資産税額が、当該宅地等の当該年度分の固定資産税に係る前年度分の固定資産税の課税標準額に、当該宅地等に係る当該年度分の固定資産税の課税標準となるべき価格（当該宅地等が当該年度分の固定資産税について法第349条の3の2の規定の適用を受ける宅地等であるときは、当該価格に同条に定める率を乗じて得た額。以下この条において同じ。）に100分の5を乗じて得た額を加算した額（令和3年度分の固定資産税にあつては、前年度分の固定資産税の課税標準額）（当該宅地等が当該年度分の固定資産税について法第349条の3又は法附則第15条から第15条の3までの規定の適用を受ける宅地等であるときは、当該額にこれらの規定に定める率を乗じて得た額）を当該宅地等に係る当該年度分の固定資産税の課税標準となるべき額とした場合における固定資産税額

固定資産税の課税標準となるべき額とした場合における固定資産税額（以下「宅地等調整固定資産税額」という。）を超える場合には、当該宅地等調整固定資産税額とする。

2～5 （略）

第13条～第16条の2 （略）

（上場株式等に係る配当所得等に係る町民税の課税の特例）

第16条の3 （略）

2 前項の規定のうち、租税特別措置法第8条の4第2項に規定する特定上場株式等の配当等（以下この項において「特定上場株式等の配当等」という。）に係る配当所得に係る部分は、町民税の所得割の納税義務者が前年分の所得税について特定上場株式等の配当等に係る配当所得につき同条第1項の規定の適用を受けた場合に限り適用する。

3 （略）

第16条の4～第17条 （略）

（優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る町民税の課税の特例）

第17条の2 （略）

2 （略）

（以下「宅地等調整固定資産税額」という。）を超える場合には、当該宅地等調整固定資産税額とする。

2～5 （略）

第13条～第16条の2 （略）

（上場株式等に係る配当所得等に係る町民税の課税の特例）

第16条の3 （略）

2 前項の規定のうち、租税特別措置法第8条の4第2項に規定する特定上場株式等の配当等（以下この項において「特定上場株式等の配当等」という。）に係る配当所得に係る部分は、町民税の所得割の納税義務者が当該特定上場株式等の配当等の支払を受けるべき年の翌年の4月1日の属する年度分の町民税について特定上場株式等の配当等に係る配当所得につき前項の規定の適用を受けようとする旨の記載のある第33条第4項に規定する特定配当等申告書を提出した場合（次に掲げる場合を除く。）に限り適用するものとし、町民税の所得割の納税義務者が前年中に支払を受けるべき特定上場株式等の配当等に係る配当所得について同条第1項及び第2項並びに第34条の3の規定の適用を受けた場合には、当該納税義務者が前年中に支払を受けるべき他の特定上場株式等の配当等に係る配当所得について、前項の規定は、適用しない。

(1) 第33条第4項ただし書の規定の適用がある場合

(2) 第33条第4項第1号に掲げる申告書及び同項第2号に掲げる申告書がいずれも提出された場合におけるこれらの申告書に記載された事項その他の事情を勘案して、前項の規定を適用しないことが適当であると町長が認めるとき。

3 （略）

第16条の4～第17条 （略）

（優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る町民税の課税の特例）

第17条の2 （略）

2 （略）

3 第1項（前項において準用する場合を含む。）の場合において、所得割の納税義務者が、その有する土地等につき、租税特別措置法第33条から第33条の4まで、第34条から第35条の3まで、第36条の2、第36条の5、第37条、第37条の4から第37条の6まで又は第37条の8の規定の適用を受けるときは、当該土地等の譲渡は、第1項に規定する優良住宅地等のための譲渡又は前項に規定する確定優良住宅地等予定地のための譲渡に該当しないものとみなす。

第17条の3～第20条（略）

（特例適用利子等及び特例適用配当等に係る個人の町民税の課税の特例）

第20条の2（略）

2, 3（略）

4 前項後段の規定は、特例適用配当等に係る所得が生じた年分の所得税に係る第36条の3第1項に規定する確定申告書に前項後段の規定の適用を受けようとする旨の記載があるときに限り、適用する。

5（略）

（条約適用利子等及び条約適用配当等に係る個人の町民税の課税の特例）

第20条の3（略）

2, 3（略）

3 第1項（前項において準用する場合を含む。）の場合において、所得割の納税義務者が、その有する土地等につき、租税特別措置法第33条から第33条の4まで、第34条から第35条の3まで、第36条の2、第36条の5、第37条、第37条の4から第37条の6まで、第37条の8又は第37条の9の規定の適用を受けるときは、当該土地等の譲渡は、第1項に規定する優良住宅地等のための譲渡又は前項に規定する確定優良住宅地等予定地のための譲渡に該当しないものとみなす。

第17条の3～第20条（略）

（特例適用利子等及び特例適用配当等に係る個人の町民税の課税の特例）

第20条の2（略）

2, 3（略）

4 前項後段の規定は、特例適用配当等に係る所得が生じた年の翌年の4月1日の属する年度分の特例適用配当等申告書（町民税の納税通知書が送達される時までに提出された次に掲げる申告書をいう。以下この項において同じ。）に前項後段の規定の適用を受けようとする旨の記載があるとき（特例適用配当等申告書にその記載がないことについてやむを得ない理由があると町長が認めるときを含む。）に限り、適用する。ただし、第1号に掲げる申告書及び第2号に掲げる申告書がいずれも提出された場合におけるこれらの申告書に記載された事項その他の事情を勘案して、同項の規定を適用しないことが適当であると町長が認めるときは、この限りでない。

(1) 第36条の2第1項の規定による申告書

(2) 第36条の3第1項に規定する確定申告書（同項の規定により前号に掲げる申告書が提出されたものとみなされる場合における当該確定申告書に限る。）

5（略）

（条約適用利子等及び条約適用配当等に係る個人の町民税の課税の特例）

第20条の3（略）

2, 3（略）

4. 前項後段の規定は、特例適用配当等に係る所得が生じた年分の所得税に係る第36条の3第1項に規定する確定申告書に前項後段の規定の適用を受けようとする旨の記載があるときに限り、適用する。

5 (略)

6 租税条約等実施特例法第3条の2の2第1項の規定の適用がある場合(第3項後段の規定の適用がある場合を除く。)における第34条の9の規定の適用については、同条第1項中「又は同条第6項」とあるのは「若しくは附則第20条の3第3項前段に規定する条約適用配当等(以下「条約適用配当等」という。)に係る所得が生じた年分の所得税に係る同条第4項に規定する確定申告書にこの項の規定の適用を受けようとする旨及び当該条約適用配当等に係る所得の明細に関する事項の記載がある場合であつて、当該条約適用配当等に係る所得の金額の計算の基礎となった条約適用配当等の額について租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律(昭和44年法律第46号。以下「租税条約等実施特例法」という。)第3条の2の2第1項の規定及び法第2章第1節第5款の規定により配当割額を課されたとき、又は第33条第6項」と、同条第3項中「法第37条の4」とあるのは「租税条約等実施特例法第3条の2の2第9項の規定により読み替えて適用される法第37条の4」とする。

4. 前項後段の規定は、条約適用配当等に係る所得が生じた年の翌年の4月1日の属する年度分の条約適用配当等申告書(町民税の納税通知書が送達される時までに提出された次に掲げる申告書をいう。以下この項において同じ。)に前項後段の規定の適用を受けようとする旨の記載があるとき(条約適用配当等申告書にその記載がないことについてやむを得ない理由があると町長が認めるときを含む。)に限り、適用する。ただし、第1号に掲げる申告書及び第2号に掲げる申告書がいずれも提出された場合におけるこれらの申告書に記載された事項その他の事情を勘案して、同項後段の規定を適用しないことが適当であると町長が認めるときは、この限りでない。

(1) 第36条の2第1項の規定による申告書

(2) 第36条の3第1項に規定する確定申告書(同項の規定により前号に掲げる申告書が提出されたものとみなされる場合における当該確定申告書に限る。)

5 (略)

6 租税条約等実施特例法第3条の2の2第1項の規定の適用がある場合(第3項後段の規定の適用がある場合を除く。)における第34条の9の規定の適用については、同条第1項中「又は同条第6項」とあるのは「若しくは附則第20条の3第3項前段に規定する条約適用配当等(以下「条約適用配当等」という。)に係る所得が生じた年の翌年の4月1日の属する年度分の同条第4項に規定する条約適用配当等申告書にこの項の規定の適用を受けようとする旨及び当該条約適用配当等に係る所得の明細に関する事項の記載がある場合(条約適用配当等申告書にこれらの記載がないことについてやむを得ない理由があると町長が認めるときを含む。)であつて、当該条約適用配当等に係る所得の金額の計算の基礎となった条約適用配当等の額について租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律(昭和44年法律第46号。以下「租税条約等実施特例法」という。)第3条の2の2第1項の規定及び法第2章第1節第5款の規定により配当割額を課されたとき、又は第33条第6項」と、同条第3項中「法第37条の4」とあるのは「租税条約等実施特例法第3条の2の2第9項の規定により読み替えて適用される法第37条の4」とする。

第21条～第25条 (略)

(削除)

附 則

(施行期日)

第1条 この条例は、令和4年4月1日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

- (1) 第1条中城里町税条例第36条の3の2の見出し及び同条第1項並びに第36条の3の3の見出し及び同条第1項の改正規定並びに同条例附則第7条の3の2第1項及び第17条の2第3項の改正規定並びに同条例附則第26条を削る改正規定並びに第2条(次号に掲げる改正規定を除く。)の規定並びに附則第3条第1項及び第2項の規定 令和5年1月1日
- (2) 第1条中城里町税条例第33条第4項及び第6項、第34条の9第1項及び第2項、第36条の2第1項ただし書及び第2項並びに第36条の3第2項及び第3項の改正規定並びに同条例附則第16条の3第2項、第20条の2第4項並びに第20条の3第4項及び第6項の改正規定並びに第2条(城里町税条例等の一部を改正する条例(令和3年城里町条例第12号)附則第2条第4項の改正規定に限る。)の規定並びに附則第3条第3項の規定 令和6年1月1日
- (3) 第1条中城里町税条例第18条の4第1項の改正規定、同条例第73条の2第1項の改正規定(「固定資産課税台帳」の次に「(同条

第21条～第25条 (略)

(新型コロナウイルス感染症等に係る住宅借入金等特別税額控除の特例)

第26条 所得割の納税義務者が前年分の所得税につき新型コロナウイルス感染症特例法第6条第4項の規定の適用を受けた場合における附則第7条の3の2第1項の規定の適用については、同項中「令和15年度」とあるのは、「令和16年度」とする。

2 所得割の納税義務者が前年分の所得税につき新型コロナウイルス感染症特例法第6条の2第1項の規定の適用を受けた場合における附則第7条の3の2第1項の規定の適用については、同項中「令和15年度」とあるのは「令和17年度」と、「令和3年」とあるのは「令和4年」とする。

第1項ただし書の規定による措置を講じたものを含む。）」を加える部分を除く。）」及び同条例第73条の3第1項の改正規定（「事項の証明書」の次に「（同条ただし書の規定による措置を講じたものを含む。）」を加える部分を除く。）」並びに次条並びに附則第4条第3項及び第4項の規定 民法等の一部を改正する法律（令和3年法律第24号）附則第1条第2号に掲げる規定の施行の日

（納税証明書に関する経過措置）

第2条 前条第3号に掲げる規定による改正後の城里町税条例第18条の4第1項（地方税法（昭和25年法律第226号）第382条の4に係る部分に限る。）の規定は、同号に掲げる規定の施行の日以後にされる同法第20条の10の規定による証明書の交付について適用する。

（町民税に関する経過措置）

第3条 第1条の規定による改正後の城里町税条例（以下「新条例」という。）第36条の3の2第1項の規定は、附則第1条第1号に掲げる規定の施行の日（以下この項及び次項において「1号施行日」という。）以後に支払を受けるべき第36条の3の2第1項に規定する給与について提出する同項及び同条第2項に規定する申告書について適用し、1号施行日前に支払を受けるべき第1条の規定による改正前の城里町税条例（次項において「旧条例」という。）第36条の3の2第1項に規定する給与について提出した同項及び同条第2項に規定する申告書については、なお従前の例による。

2. 新条例第36条の3の3第1項の規定は、1号施行日以後に支払を受けるべき所得税法（昭和40年法律第33号）第203条の6第1項に規定する公的年金等（同法第203条の7の規定の適用を受けるものを除く。以下この項において「公的年金等」という。）について提出する新条例第36条の3の3第1項に規定する申告書について適用し、1号施行日前に支払を受けるべき公的年金等について提出した旧条例第36条の3の3第1項に規定する申告書については、なお従前の例による。

3. 附則第1条第2号に掲げる規定による改正後の城里町税条例の規定中個人の町民税に関する部分は、令和6年度以後の年度分の個人の町民税について適用し、令和5年度分までの個人の町民税については、

なお従前の例による。

(固定資産税に関する経過措置)

第4条 別段の定めがあるものを除き、新条例の規定中固定資産税に関する部分は、令和4年度以後の年度分の固定資産税について適用し、令和3年度分までの固定資産税については、なお従前の例による。

2 令和2年4月1日から令和4年3月31日までの間に取得された地方税法等の一部を改正する法律(令和4年法律第1号)第1条の規定による改正前の地方税法附則第15条第2項に規定する施設又は設備に対して課する固定資産税については、なお従前の例による。

3 附則第1条第3号に掲げる規定による改正後の城里町税条例第73条の2第1項(地方税法第382条の4に係る部分に限る。)の規定は、同号に掲げる規定の施行の日以後にされる同法第382条の2の規定による固定資産課税台帳(同条第1項ただし書の規定による措置を講じたものを含む。)の閲覧について適用する。

4 附則第1条第3号に掲げる規定による改正後の城里町税条例第73条の3第1項(地方税法第382条の4に係る部分に限る。)の規定は、同号に掲げる規定の施行の日以後にされる同法第382条の3の規定による証明書(同条ただし書の規定による措置を講じたものを含む。)の交付について適用する。

城里町税条例等の一部を改正する条例新旧対照表（第2条関係）

改正後	現 行
<p>第1条 城里町税条例（平成17年城里町条例第49号）の一部を次のように改正する。</p> <p>（中略）</p> <p>第36条の3の3第1項中「<u>扶養親族（」の次に「年齢16歳未満の者又は」を加え、「有しない者を除く」を「有する者に限る」に改め、同条第4項中「所得税法第203条の6第6項に規定する納税地の所轄税務署長の承認を受けている」を「令第48条の9の7の3において準用する令第8条の2の2に規定する要件を満たす」に改める。</u></p> <p>（後略）</p> <p>附 則</p> <p>第1条 （略）</p> <p>（町民税に関する経過措置）</p> <p>第2条 第1条の規定による改正後の城里町税条例（以下「新条例」という。）第34条の7第1項第1号の規定は、所得割の納税義務者がこの条例の施行の日（以下この条及び附則第4条第1項において「施行日」という。）以後に支出する同号に規定する寄附金又は金銭について適用し、所得割の納税義務者が施行日前に支出した第1条の規定による改正前の城里町税条例（次項及び第3項において「旧条例」という。）第34条の7第1項第1号に規定する寄附金又は金銭については、なお従前の例による。</p> <p>2, 3 （略）</p> <p>4 <u>新条例第24条第2項、第32条第1号及び第36条の3の3第1項並びに附則第5条第1項の規定は、令和6年度以後の年度分の個人の町民税について適用し、令和5年度分までの個人の町民税については、なお従前の例による。</u></p> <p>第3条、第4条 （略）</p>	<p>第1条 城里町税条例（平成17年城里町条例第49号）の一部を次のように改正する。</p> <p>（中略）</p> <p>第36条の3の3第1項中「<u>控除対象扶養親族を除く</u>」を「<u>年齢16歳未満の者に限る</u>」に改め、同条第4項中「所得税法第203条の6第6項に規定する納税地の所轄税務署長の承認を受けている」を「令第48条の9の7の3において準用する令第8条の2の2に規定する要件を満たす」に改める。</p> <p>（後略）</p> <p>附 則</p> <p>第1条 （略）</p> <p>（町民税に関する経過措置）</p> <p>第2条 第1条の規定による改正後の城里町税条例（以下「新条例」という。）第34条の7第1項第1号の規定は、所得割の納税義務者がこの条例の施行の日（以下この条及び附則第4条第1項において「施行日」という。）以後に支出する同号に規定する寄附金又は金銭について適用し、所得割の納税義務者が施行日前に支出した第1条の規定による改正前の城里町税条例（次項及び第3項において「旧条例」という。）第34条の7第1項第1号に規定する寄附金又は金銭については、なお従前の例による。</p> <p>2, 3 （略）</p> <p>4 <u>新条例の規定中個人の町民税に関する部分は、令和6年度以後の年度分の個人の町民税について適用し、令和5年度分までの個人の町民税については、なお従前の例による。</u></p> <p>第3条、第4条 （略）</p>

承認第 4 号

専決処分第 4 号の承認を求めることについて

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、城里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 4 年 4 月 19 日 提 出

城里町長 上遠野 修

令和 4 年 月 日

専決第 4号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、城里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり専決処分する。

令和4年 3月31日

城里町長 上遠野 修

令和4年城里町条例第7号

城里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
城里町国民健康保険税条例（平成17年城里町条例第51号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項ただし書中「63万円」を「65万円」に改め、同条第3項ただし書中「19万円」を「20万円」に改める。

第23条第1項中「63万円」を「65万円」に、「19万円」を「20万円」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。

（適用区分）

2 この条例による改正後の城里町国民健康保険税条例の規定は、令和4年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和3年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

城里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例新旧対照表

改正後	現 行
<p>第1条 (略) (課税額)</p> <p>第2条 (略)</p> <p>2 前項第1号の基礎課税額は、世帯主(前条第2項の世帯主を除く。)及びその世帯に属する国民健康保険の被保険者につき算定した所得割額及び被保険者均等割額の合算額とする。ただし、当該合算額が<u>65万円</u>を超える場合においては、基礎課税額は、<u>65万円</u>とする。</p> <p>3 第1項第2号の後期高齢者支援金等課税額は、世帯主(前条第2項の世帯主を除く。)及びその世帯に属する被保険者につき算定した所得割額及び被保険者均等割額の合算額とする。ただし、当該合算額が<u>20万円</u>を超える場合においては、後期高齢者支援金等課税額は<u>20万円</u>とする。</p> <p>4 (略)</p> <p>第3条～第22条 (略) (国民健康保険税の減額)</p> <p>第23条 次の各号の一に掲げる国民健康保険税の納税義務者に対して課する国民健康保険税の額は、第2条第2項本文の基礎課税額からアに掲げる額を減額して得た額(当該減額して得た額が<u>65万円</u>を超える場合には、<u>65万円</u>)、同条第3項本文の後期高齢者支援金等課税額からイに掲げる額を減額して得た額(当該減額して得た額が<u>20万円</u>を超える場合には、<u>20万円</u>)及び同条第4項本文の介護納付金課税額からウに掲げる額を減額して得た額(当該減額して得た額が17万円を超える場合には、17万円)の合算額とする。</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p> <p style="text-align: center;">附 則</p>	<p>第1条 (略) (課税額)</p> <p>第2条 (略)</p> <p>2 前項第1号の基礎課税額は、世帯主(前条第2項の世帯主を除く。)及びその世帯に属する国民健康保険の被保険者につき算定した所得割額及び被保険者均等割額の合算額とする。ただし、当該合算額が<u>63万円</u>を超える場合においては、基礎課税額は、<u>63万円</u>とする。</p> <p>3 第1項第2号の後期高齢者支援金等課税額は、世帯主(前条第2項の世帯主を除く。)及びその世帯に属する被保険者につき算定した所得割額及び被保険者均等割額の合算額とする。ただし、当該合算額が<u>19万円</u>を超える場合においては、後期高齢者支援金等課税額は<u>19万円</u>とする。</p> <p>4 (略)</p> <p>第3条～第22条 (略) (国民健康保険税の減額)</p> <p>第23条 次の各号の一に掲げる国民健康保険税の納税義務者に対して課する国民健康保険税の額は、第2条第2項本文の基礎課税額からアに掲げる額を減額して得た額(当該減額して得た額が<u>63万円</u>を超える場合には、<u>63万円</u>)、同条第3項本文の後期高齢者支援金等課税額からイに掲げる額を減額して得た額(当該減額して得た額が<u>19万円</u>を超える場合には、<u>19万円</u>)及び同条第4項本文の介護納付金課税額からウに掲げる額を減額して得た額(当該減額して得た額が17万円を超える場合には、17万円)の合算額とする。</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>

(施行期日)

- 1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。

(適用区分)

- 2 この条例による改正後の城里町国民健康保険税条例の規定は、令和4年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和3年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

議案第27号

城里町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例等の一部
を改正する条例について

城里町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する
条例を別紙のとおり定める。

令和4年 4月19日 提出

城里町長 上遠野 修

令和4年 月 日

令和4年城里町条例第 号

城里町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例等の一部を
改正する条例

(城里町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正)

第1条 城里町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例（平成17年度城里町条例第40号）の一部を次のように改正する。

第5条第1項中「100分の127.5」を「100分の120」に、「100分の167.5」を100分の162.5」に改める。

(城里町職員の給与に関する条例の一部改正)

第2条 城里町職員の給与に関する条例（平成17年城里町条例第43号）の一部を次のように改正する。

第20条第2項中「100分の127.5」を「100分の120」に、「100分の107.5」を「100分の100」に改め、同条第3項中「100分の127.5」を「100分の120」に、「100分の72.5」を「100分の67.5」に、「100分の107.5」を「100分の100」に、「100分の62.5」を「100分の57.5」に改める。

(城里町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正)

第3条 城里町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年城里町条例第17号）の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

4 第15条第1項及び第24条第1項の規定により準用することとされる城里町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（令和4年城里町条例第 号）附則第2条第1項に規定にかかわらず、令和4年に支給する会計年度任用職員の期末手当については、その額を減ずる措置を行わない。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(令和4年6月に支給する期末手当に関する特別措置)

2 令和4年6月に支給する期末手当の額は、第1条の規定による改正後の城里町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例（以下この項において「特別職条例」という。）第5条第1項、第2条の規定による改正後の城里町職員の給与に関する条例（以下この項において「給与条例」という。）第20条第1項から第3項まで又は城里町の公益的法人等への派遣等に関する条例（平成17年条例第26号）第4条の規定にかかわらず、これらの規定により算定される期末手当の額（以下この項において「基準額」という。）から、次の各号に掲げる職員の区分に応じ、当該各号に定める額（以下この項において「調整額」という。）に相当する額を減じた額とする。この場合において、調整額が基準額以上となるときは、期末手当は、支給しない。

(1) 令和3年12月1日（同日前1箇月以内に退職した者にあつては、当該退職した日。以下「基準日」という。）において給与条例第20条第2項に規定する特定幹部職員であった者 当該職員に令和3年12月に支給された期末手当の額に107.5分の15を乗じて得た額

(2) 基準日において特別職条例第1条に規定する町長等 当該職員に令和3年12月に支給された期末手当の額に167.5分の10を乗じて得た額

(3) 基準日において前2号に掲げる職員以外の職員であった者（給与条例第23条の2第1項に規定する職員を除く。） 当該職員に令和3年12月に支給された期末手

当の額に127.5分の15を乗じて得た額

- 3 基準日において給与条例第6条第10項に規定する再任用職員であった者に対する前項の規定の適用については、同項第1号中「107.5分の15」とあるのは「62.5分の10」と、同項第3号中「127.5分の15」とあるのは「72.5分の10」とする。

城里町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表（第1条関係）

改正後	現 行
<p>第1条～第4条（略） （期末手当）</p> <p>第5条 期末手当の額は、給与条例第20条第2項、第4項及び第5項の規定を準用して算出された額とする。この場合において、同条第2項中「<u>100分の120</u>」とあるのは「<u>100分の162.5</u>」と、「100分の137.5」とあるのは「<u>100分の162.5</u>」と、同条第5項中「行政職給料表の適用を受ける職員でその職務の級が4級以上の職員」とあるのは「規則で定める職員」と、「職員の職の職制上の段階、職務の級等を考慮して町規則で定める職員の区分に応じて」とあるのは「職務等に応じて」と読み替えるものとする。</p> <p style="text-align: right;">（以下略）</p>	<p>第1条～第4条（略） （期末手当）</p> <p>第5条 期末手当の額は、給与条例第20条第2項、第4項及び第5項の規定を準用して算出された額とする。この場合において、同条第2項中「<u>100分の127.5</u>」とあるのは「<u>100分の167.5</u>」と、「100分の137.5」とあるのは「<u>100分の167.5</u>」と、同条第5項中「行政職給料表の適用を受ける職員でその職務の級が4級以上の職員」とあるのは「規則で定める職員」と、「職員の職の職制上の段階、職務の級等を考慮して町規則で定める職員の区分に応じて」とあるのは「職務等に応じて」と読み替えるものとする。</p> <p style="text-align: right;">（以下略）</p>

城里町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表（第2条関係）

改正後	現 行
<p>第1条～第19条（略） （期末手当） 第20条（略）</p> <p>2 期末手当の額は、期末手当基準額に<u>100分の120</u>（行政職給料表の適用を受ける職員でその職務の級が6級以上であるもの並びに同表以外の各給料表の適用を受ける職員でその職務の複雑、困難及び責任の度等がこれに相当するもの（これらの職員のうち、町規則で定める職員を除く。第21条第2項において「特定幹部職員」という。））にあつては<u>100分の100</u>）を乗じて得た額に、基準日以前6箇月以内の期間における職員の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。</p> <p>(1)～(4)（略）</p> <p>3 再任用職員に対する前項の規定の適用については、同項中「<u>100分の120</u>」とあるのは「<u>100分の67.5</u>」と、「<u>100分の100</u>」とあるのは「<u>100分の57.5</u>」とする。</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>	<p>第1条～第19条（略） （期末手当） 第20条（略）</p> <p>2 期末手当の額は、期末手当基準額に<u>100分の127.5</u>（行政職給料表の適用を受ける職員でその職務の級が6級以上であるもの並びに同表以外の各給料表の適用を受ける職員でその職務の複雑、困難及び責任の度等がこれに相当するもの（これらの職員のうち、町規則で定める職員を除く。第21条第2項において「特定幹部職員」という。））にあつては<u>100分の107.5</u>）を乗じて得た額に、基準日以前6箇月以内の期間における職員の在職期間の次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める割合を乗じて得た額とする。</p> <p>(1)～(4)（略）</p> <p>3 再任用職員に対する前項の規定の適用については、同項中「<u>100分の127.5</u>」とあるのは「<u>100分の72.5</u>」と、「<u>100分の107.5</u>」とあるのは「<u>100分の62.5</u>」とする。</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>

城里町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表（第3条関係）

改正後	現 行
<p style="text-align: center;">(本則略)</p> <p>附 則 1～3 (略)</p> <p>4 第15条第1項及び第24条第1項の規定により準用することとされる城里町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（令和4年城里町条例第 号）附則第2条第1項に規定にかかわらず、令和4年に支給する会計年度任用職員の期末手当については、その額を減ずる措置を行わない。</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>	<p style="text-align: center;">(本則略)</p> <p>附 則 1～3 (略)</p> <p>(追加)</p> <p style="text-align: center;">(以下略)</p>

議案第28号

城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和4年 4月19日 提出

城里町長 上遠野 修

令和4年 月 日

令和4年城里町条例第 号

城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を
改正する条例

城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（令和17年城里町条例第38号）の一部を次のように改正する。

別表農業委員会の部会長の項中「35,000」を「50,000」に、同部同代理者の項中「33,000」を「40,000」に、同部委員の項中「30,000」を「35,000」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、令和4年4月1日から適用する。

城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表

改正後	現 行
<p style="text-align: center;">(本則略)</p> <p>附 則 (略) 別表 (第2条, 第4条関係) 【別記 参照】 附 則 この条例は、公布の日から施行し、令和4年4月1日から適用する。</p>	<p style="text-align: center;">(本則略)</p> <p>附 則 (略) 別表 (第2条, 第4条関係) 【別記 参照】</p>

【別記】
(改正後)

別表（第2条，第4条関係）

職名	区分	報酬額	旅費の額 (相当する職)	備考
(略)				
農業委員会	会長	基本給 <u>50,000</u> 能率給 予算の範囲内で町長が別に定める額	〃	
	同代理者	基本給 <u>40,000</u> 能率給 予算の範囲内で町長が別に定める額	〃	
	委員	基本給 <u>35,000</u> 能率給 予算の範囲内で町長が別に定める額	〃	
(略)				

【別記】
(現行)

別表（第2条，第4条関係）

職名	区分	報酬額	旅費の額 (相当する職)	備考
(略)				
農業委員会	会長	基本給 <u>35,000</u> 能率給 予算の範囲内で町長が別に定める額	〃	
	同代理者	基本給 <u>33,000</u> 能率給 予算の範囲内で町長が別に定める額	〃	
	委員	基本給 <u>30,000</u> 能率給 予算の範囲内で町長が別に定める額	〃	
(略)				

議案第29号

令和4年度城里町一般会計予算

令和4年度城里町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10,028,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和4年 4月19日 提出

城里町長 上遠野 修

令和4年 月 日

第 1 表
歳 入

歳 入 歳 出 予 算

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 町 税		1,991,214
	1. 町 民 税	801,592
	2. 固 定 資 産 税	974,807
	3. 軽 自 動 車 税	83,390
	4. 町 た ば こ 税	112,343
	5. 入 湯 税	19,082
2. 地 方 譲 与 税		151,230
	1. 地 方 揮 発 油 譲 与 税	35,700
	2. 自 動 車 重 量 譲 与 税	105,800
	3. 森 林 環 境 譲 与 税	9,730
3. 利 子 割 交 付 金		900
	1. 利 子 割 交 付 金	900
4. 配 当 割 交 付 金		6,600
	1. 配 当 割 交 付 金	6,600
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		10,600
	1. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	10,600
6. 法 人 事 業 税 交 付 金		19,500
	1. 法 人 事 業 税 交 付 金	19,500
7. 地 方 消 費 税 交 付 金		359,400
	1. 地 方 消 費 税 交 付 金	359,400
8. ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		55,000
	1. ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	55,000

(単位 千円)

款	項	金額
9. 環境性能割交付金		11,399
	1. 環境性能割交付金	11,399
10. 国有提供施設等所在市町村助成交付金		790
	1. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	790
11. 地方特例交付金		9,200
	1. 地方特例交付金	9,200
12. 地方交付税		3,800,000
	1. 地方交付税	3,800,000
13. 交通安全対策特別交付金		2,200
	1. 交通安全対策特別交付金	2,200
14. 分担金及び負担金		5,363
	1. 負担金	5,363
15. 使用料及び手数料		129,735
	1. 使用料	82,585
	2. 手数料	47,150
16. 国庫支出金		1,123,365
	1. 国庫負担金	636,772
	2. 国庫補助金	482,066
	3. 委託金	4,527
17. 県支出金		596,375
	1. 県負担金	359,766
	2. 県補助金	176,694

(単位 千円)

款	項	金額
	3. 委 託 金	59,915
18. 財 産 収 入		5,562
	1. 財 産 運 用 収 入	5,360
	2. 財 産 売 払 収 入	202
19. 寄 附 金		7,502
	1. 寄 附 金	7,502
20. 繰 入 金		552,873
	1. 特 別 会 計 繰 入 金	1
	2. 基 金 繰 入 金	552,872
21. 繰 越 金		100,000
	1. 繰 越 金	100,000
22. 諸 収 入		156,792
	1. 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	4,502
	2. 預 金 利 子	20
	3. 貸 付 金 元 利 収 入	4,289
	4. 受 託 事 業 収 入	446
	5. 雑 入	147,535
23. 町 債		932,400
	1. 町 債	932,400
歳 入 合 計		10,028,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 議 会 費		108,168
	1. 議 会 費	108,168
2. 総 務 費		1,330,888
	1. 総 務 管 理 費	1,059,193
	2. 徴 税 費	160,072
	3. 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	61,670
	4. 選 挙 費	48,982
	5. 統 計 調 査 費	510
	6. 監 査 委 員 費	461
3. 民 生 費		2,635,980
	1. 社 会 福 祉 費	1,794,047
	2. 児 童 福 祉 費	841,933
4. 衛 生 費		919,346
	1. 保 健 衛 生 費	441,118
	2. 清 掃 費	342,727
	3. 上 水 道 費	131,124
	4. 下 水 道 費	4,377
5. 農 林 水 産 業 費		557,896
	1. 農 業 費	542,618
	2. 林 業 費	15,278
6. 商 工 費		475,430
	1. 商 工 費	475,430

(単位 千円)

款	項	金額
7. 土 木 費		1,632,200
	1. 土 木 管 理 費	76,379
	2. 道 路 橋 梁 費	612,165
	3. 河 川 費	56,980
	4. 都 市 計 画 費	671,454
	5. 住 宅 費	215,222
8. 消 防 費		482,651
	1. 消 防 費	482,651
9. 教 育 費		1,060,868
	1. 教 育 総 務 費	198,974
	2. 小 学 校 費	290,324
	3. 中 学 校 費	79,661
	4. 社 会 教 育 費	301,943
	5. 保 健 体 育 費	189,966
10. 災 害 復 旧 費		6
	1. 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	2
	2. 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	4
11. 公 債 費		814,567
	1. 公 債 費	814,567
12. 予 備 費		10,000
	1. 予 備 費	10,000
歳 出 合 計		10,028,000

第 2 表

地 方 債

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
合 併 特 例 事 業	308,900	普 通 貸 借 又 は 証 券 発 行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
過 疎 対 策 事 業	85,400	同 上		
公 共 施 設 等 適 正 管 理 推 進 事 業	206,200	同 上		
公 営 住 宅 建 設 事 業	87,600	同 上		
緊 急 浚 渫 推 進 事 業	5,000	同 上		
緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策 事 業	24,300	同 上		
臨 時 財 政 対 策 債	215,000	同 上		
計	932,400			

一般会計歳入歳出予算事項別明細書

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括 歳入

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1. 町 税	1,991,214	1,969,894	21,320
2. 地 方 譲 与 税	151,230	144,769	6,461
3. 利 子 割 交 付 金	900	1,354	△454
4. 配 当 割 交 付 金	6,600	7,181	△581
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	10,600	7,536	3,064
6. 法 人 事 業 税 交 付 金	19,500	9,518	9,982
7. 地 方 消 費 税 交 付 金	359,400	364,450	△5,050
8. ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	55,000	59,201	△4,201
9. 環 境 性 能 割 交 付 金	11,399	11,199	200
10. 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	790	770	20
11. 地 方 特 例 交 付 金	9,200	8,600	600
12. 地 方 交 付 税	3,800,000	3,430,521	369,479
13. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	2,200	2,227	△27
14. 分 担 金 及 び 負 担 金	5,363	5,373	△10
15. 使 用 料 及 び 手 数 料	129,735	128,691	1,044
16. 国 庫 支 出 金	1,123,365	1,063,795	59,570
17. 県 支 出 金	596,375	582,373	14,002
18. 財 産 収 入	5,562	5,508	54
19. 寄 附 金	7,502	7,502	0
20. 繰 入 金	552,873	904,502	△351,629
21. 繰 越 金	100,000	100,000	0
22. 諸 収 入	156,792	176,036	△19,244
23. 町 債	932,400	1,199,000	△266,600

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
歳入合計	10,028,000	10,190,000	△162,000

歳 出

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳				
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 議 会 費	108,168	108,240	△72				108,168	
2. 総 務 費	1,330,888	1,394,508	△63,620	99,134		108,397	1,123,357	
3. 民 生 費	2,635,980	2,538,284	97,696	1,197,267	30,000	70,028	1,338,685	
4. 衛 生 費	919,346	1,370,256	△450,910	106,144	88,900	43,473	680,829	
5. 農 林 水 産 業 費	557,896	569,609	△11,713	62,798		5,367	489,731	
6. 商 工 費	475,430	383,020	92,410	98,800	52,600	33,005	291,025	
7. 土 木 費	1,632,200	1,544,524	87,676	107,783	330,400	68,644	1,125,373	
8. 消 防 費	482,651	483,657	△1,006	150		9,425	473,076	
9. 教 育 費	1,060,868	926,275	134,593	28,380	215,500	37,117	779,871	
10. 災 害 復 旧 費	6	6	0				6	
11. 公 債 費	814,567	861,621	△47,054	19,284		7,020	788,263	
12. 予 備 費	10,000	10,000	0				10,000	
歳 出 合 計	10,028,000	10,190,000	△162,000	1,719,740	717,400	382,476	7,208,384	

2. 歳入

(款) 1. 町税

(項) 1. 町民税

(単位 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 個人	738,595	710,482	28,113	1. 現年課税分	732,283	個人町民税現年課税分 均等割 32,219,000円 所得割 695,190,000円 退職所得分 4,874
				2. 滞納繰越分	6,312	個人町民税滞納繰越分
2. 法人	62,997	58,741	4,256	1. 現年課税分	62,844	法人町民税現年課税分 均等割 29,121,000円 法人割 33,723,000円
				2. 滞納繰越分	153	法人町民税滞納繰越分
計	801,592	769,223	32,369			

(款) 1. 町税

(項) 2. 固定資産税

1. 固定資産税	964,419	965,911	△1,492	1. 現年課税分	951,970	固定資産税現年課税分 土地 237,216,000円 家屋 430,308,000円 償却資産 284,446,000円
				2. 滞納繰越分	12,449	固定資産税滞納繰越分
2. 国有資産等所在市町村交付金	10,388	10,539	△151	1. 現年課税分	10,388	国有資産等所在市町村交付金
計	974,807	976,450	△1,643			

(款) 1. 町税

(項) 3. 軽自動車税

1. 軽自動車税	81,067	81,231	△164	1. 現年課税分	79,908	軽自動車税現年課税分
				2. 滞納繰越分	1,159	軽自動車税滞納繰越分
2. 環境性能割	2,323	2,086	237	1. 現年課税分	2,323	環境性能割現年課税分
計	83,390	83,317	73			

(款) 1. 町税

(項) 4. 町たばこ税

1. 町たばこ税	112,343	118,853	△6,510	1. 現年課税分	112,343	町たばこ税現年課税分
計	112,343	118,853	△6,510			

(款) 1. 町税 (項) 5. 入湯税

1. 入湯税	19,082	22,051	△2,969	1. 現年課税分	19,082	入湯税現年課税分
計	19,082	22,051	△2,969			

(款) 2. 地方譲与税 (項) 1. 地方揮発油譲与税

1. 地方揮発油譲与税	35,700	35,300	400	1. 地方揮発油譲与税	35,700	地方揮発油譲与税
計	35,700	35,300	400			

(款) 2. 地方譲与税 (項) 2. 自動車重量譲与税

1. 自動車重量譲与税	105,800	102,100	3,700	1. 自動車重量譲与税	105,800	自動車重量譲与税
計	105,800	102,100	3,700			

(款) 2. 地方譲与税 (項) 3. 森林環境譲与税

1. 森林環境譲与税	9,730	7,369	2,361	1. 森林環境譲与税	9,730	森林環境譲与税
計	9,730	7,369	2,361			

(款) 3. 利子割交付金 (項) 1. 利子割交付金

1. 利子割交付金	900	1,354	△454	1. 利子割交付金	900	利子割交付金
計	900	1,354	△454			

(款) 4. 配当割交付金 (項) 1. 配当割交付金

1. 配当割交付金	6,600	7,181	△581	1. 配当割交付金	6,600	配当割交付金
計	6,600	7,181	△581			

(款) 5. 株式等譲渡所得割交付金 (項) 1. 株式等譲渡所得割交付金

1. 株式等譲渡所得割交付金	10,600	7,536	3,064	1. 株式等譲渡所得割交付金	10,600	株式等譲渡所得割交付金
計	10,600	7,536	3,064			

(款) 6. 法人事業税交付金 (項) 1. 法人事業税交付金

1. 法人事業税交付金	19,500	9,518	9,982	1. 法人事業税交付金	19,500	法人事業税交付金
計	19,500	9,518	9,982			

(款) 7. 地方消費税交付金

(項) 1. 地方消費税交付金

(単位 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 地方消費税交付金	359,400	364,450	△5,050	1. 地方消費税交付金	359,400	地方消費税交付金
計	359,400	364,450	△5,050			

(款) 8. ゴルフ場利用税交付金

(項) 1. ゴルフ場利用税交付金

1. ゴルフ場利用税交付金	55,000	59,201	△4,201	1. ゴルフ場利用税交付金	55,000	ゴルフ場利用税交付金
計	55,000	59,201	△4,201			

(款) 9. 環境性能割交付金

(項) 1. 環境性能割交付金

1. 環境性能割交付金	11,399	11,199	200	1. 環境性能割交付金	11,399	環境性能割交付金
計	11,399	11,199	200			

(款) 10. 国有提供施設等所在市町村助成交付金

(項) 1. 国有提供施設等所在市町村助成交付金

1. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	790	770	20	1. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	790	国有提供施設等所在市町村助成交付金
計	790	770	20			

(款) 11. 地方特例交付金

(項) 1. 地方特例交付金

1. 地方特例交付金	9,200	8,600	600	1. 個人住民税減収補填特例交付金	9,200	個人住民税減収補填特例交付金
計	9,200	8,600	600			

(款) 12. 地方交付税

(項) 1. 地方交付税

1. 地方交付税	3,800,000	3,430,521	369,479	1. 地方交付税	3,800,000	普通交付税 3,650,000 特別交付税 150,000
計	3,800,000	3,430,521	369,479			

(款) 13. 交通安全対策特別交付金

(項) 1. 交通安全対策特別交付金

1. 交通安全対策特別交付金	2,200	2,227	△27	1. 交通安全対策特別交付金	2,200	交通安全対策特別交付金
----------------	-------	-------	-----	----------------	-------	-------------

計	2,200	2,227	△27			
---	-------	-------	-----	--	--	--

(款) 14. 分担金及び負担金

(項) 1. 負担金

1. 民生費負担金	5,363	5,373	△10	1. 高齢者福祉費負担金	3,005	老人ホーム入所者負担金	2,991
						生活管理指導短期宿泊費負担金	14
				2. 保育料負担金	2,204	保育所保護者負担金（私立保育園分）	750
						保育所保護者負担金（公立保育所分）	1,419
						一時保育保護者負担金	17
						延長保育保護者負担金	18
				3. 保育料過年度負担金	56	保育所保護者過年度負担金	
				4. 児童総務費負担金	98	短期入所生活援助費負担金	
計	5,363	5,373	△10				

(款) 15. 使用料及び手数料

(項) 1. 使用料

1. 総務使用料	16,441	16,109	332	1. 総務使用料	11,753	光ファイバー芯線使用料	11,262
						電気自動車急速充電器使用料	12
						町民センター使用料	384
						お試し住宅使用料	95
				2. 行政財産使用料	4,688	行政財産使用料	
2. 土木使用料	63,584	63,194	390	1. 道路使用料	3,192	道路占用料	
				2. 町営住宅使用料現年度分	57,360	町営住宅使用料（現年度分）	57,000
						町営住宅内駐車場使用料（現年度分）	360
				3. 町営住宅使用料過年度分	3,032	町営住宅使用料（過年度分）	3,030
						町営住宅内駐車場使用料（過年度分）	2
3. 教育使用料	2,560	2,560	0	1. 公民館使用料	250	公民館使用料	
				2. コミュニティセンター使用料	1,200	コミュニティセンター使用料	
				3. 体育施設使用料	1,110	体育施設照明使用料	400
						体育施設使用料	710
計	82,585	81,863	722				

(款) 15. 使用料及び手数料

(項) 2. 手数料

(単位 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 総務手数料	9,206	9,511	△305	1. 戸籍手数料	4,378	戸籍謄抄本手数料
				2. 住民票手数料	2,802	住民票謄抄本手数料
				3. 事務手数料	1,141	諸証明手数料
				4. 自動車臨時運行許可申請手数料	277	自動車臨時運行許可申請手数料
				5. 督促手数料	608	督促手数料
2. 衛生手数料	37,808	37,179	629	1. 衛生手数料	37,276	畜犬登録等鑑札交付手数料 141 生し尿投入手数料 979 浄化槽投入手数料 4,965 ごみ処理手数料 12,500 ごみ指定袋手数料 18,691
				2. 狂犬病予防注射済票交付手数料	452	狂犬病予防注射済票交付手数料
				3. 一般廃棄物処理許可手数料	80	一般廃棄物処理許可手数料
3. 農林水産業手数料	1	1	0	1. 農林水産業手数料	1	農振農用地区域外証明手数料
4. 土木手数料	121	123	△2	1. 屋外広告物申請手数料	121	屋外広告物申請手数料
5. 教育手数料	14	14	0	1. 事務手数料	14	図書館利用カード再発行手数料
計	47,150	46,828	322			

(款) 16. 国庫支出金

(項) 1. 国庫負担金

1. 民生費国庫負担金	602,154	562,326	39,828	1. 国民健康保険事業負担金	20,882	保険基盤安定負担金 (保険者支援分) 20,286 保険基盤安定負担金 (未就学児軽減分) 596
				2. 介護保険事業負担金	15,228	低所得者保険料軽減負担金 (現年度分) 15,227 低所得者保険料軽減負担金 (過年度分) 1
				3. 障害者福祉費負担金	217,564	自立支援給付費負担金 178,498 障害者医療費負担金 7,356 自立支援 (障害児) 給付費負担金 31,710
				4. 児童福祉費負担金	348,480	施設型給付費負担金 204,512 児童手当負担金 143,564

						子育てのための施設等利用給付交付金	404
2. 衛生費国庫負担金	34,618	63,028	△28,410	1. 保健衛生費負担金	34,618	養育医療負担金	382
						新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金	34,062
						新型コロナウイルスワクチン予防接種健康被害救済給付費負担金	174
計	636,772	625,354	11,418				

(款) 16. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

1. 総務費国庫補助金	159,483	171,765	△12,282	1. 総務費補助金	159,483	個人番号カード交付事務費補助金	6,271
						個人番号カード交付事業費補助金	4,774
						地方創生推進交付金	100
						マイナポイント事業費補助金	280
						新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	139,000
						デジタル基盤改革支援補助金	9,058
2. 民生費国庫補助金	135,245	34,948	100,297	1. 社会福祉費補助金	1,400	地域女性活躍推進交付金	
				2. 障害者福祉費補助金	9,143	地域生活支援事業費補助金	
				3. 児童福祉費補助金	124,702	子ども・子育て支援交付金	26,242
						保育対策総合支援事業費補助金	950
						子ども・子育て支援整備交付金	9,553
						子育て世帯等臨時特別支援給付金給付事業費補助金	78,000
						子育て世帯等臨時特別支援給付金給付事務費補助金	1,675
						保育士等処遇改善臨時特例交付金	8,282
3. 衛生費国庫補助金	64,207	171,276	△107,069	1. 保健衛生費補助金	54,057	がん検診推進事業費補助金	616
						母子保健医療対策総合支援事業費補助金	1,064
						新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金	52,377
				2. 循環型社会形成推進交付金	10,150	合併浄化槽設置事業費補助金	970
						一般廃棄物処理施設整備事業費補助金	8,880

(単位 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
						宅内排水管工事費補助金 300
4. 土木費国庫補助金	107,171	54,218	52,953	1. 土木費補助金	107,171	住宅リフォーム助成事業補助金 1,535 道路メンテナンス事業補助 23,903 防災安全交付金(計画5) 17,490 社会資本整備総合交付金(地住計画) 63,543 ブロック塀等安全確保事業補助金 700
5. 教育費国庫補助金	15,960	1,291	14,669	1. 教育費補助金	15,960	要保護就学援助費補助金(小学校) 2 理科教育設備整備費等補助金 735 学校施設環境改善交付金 14,333 中学校部活動指導員配置事業補助金 465 特別支援教育就学奨励費補助金 425
計	482,066	433,498	48,568			

(款) 16. 国庫支出金

(項) 3. 委託金

1. 総務費委託金	203	202	1	1. 総務費委託金	203	自衛官募集事務委託金 17 中長期在留者住居地届出等事務委託金 186
2. 民生費委託金	3,707	4,175	△468	1. 国民年金費事務委託金	3,667	基礎年金等事務費交付金 2,852 特別障害給付金事務費交付金 7 協力連携事務費委託金 735 年金生活者支援給付金支給業務市町村事務取扱交付金 73
				2. 児童福祉費委託金	40	特別児童扶養手当事務費委託金
3. 土木費委託金	617	566	51	1. 水門等操作委託金	617	水門等操作委託金
計	4,527	4,943	△416			

(款) 17. 県支出金

(項) 1. 県負担金

1. 民生費県負担金	358,919	341,251	17,668	1. 国民健康保険事業負担金	66,304	保険基盤安定負担金(保険税軽減分) 55,863 保険基盤安定負担金(保険者支援分) 10,143 保険基盤安定負担金(未就学児軽減分) 298
				2. 介護保険事業負担金	7,614	低所得者保険料軽減負担金(現年度分) 7,613 低所得者保険料軽減負担金(過年度分) 1

				3. 障害者福祉費負担金	108,782	自立支援給付費負担金 障害者医療費負担金 自立支援（障害児）給付費負担金	89,249 3,678 15,855
				4. 後期高齢者医療保険基盤安定負担金	54,053	後期高齢者医療保険基盤安定負担金	
				5. 児童福祉費負担金	122,166	施設型給付費負担金 児童手当負担金 子育てのための施設等利用給付県交付金	89,496 32,468 202
2. 衛生費県負担金	847	191	656	1. 保健衛生費負担金	847	養育医療負担金 墓地埋葬法支弁金	191 656
計	359,766	341,442	18,324				

(款) 17. 県支出金

(項) 2. 県補助金

1. 総務費県補助金	15,987	19,734	△3,747	1. 総務費補助金	9,537	新市町村づくり支援事業補助金 過疎地域持続発展支援交付金 わくわく茨城生活実現事業費補助金	5,780 3,000 757
				2. 原子力地域振興事業費補助金	6,300	原子力地域振興事業費補助金	
				3. 消防費補助金	150	原子力防災活動資機材維持管理等補助金	
2. 民生費県補助金	96,003	85,856	10,147	1. 社会福祉費補助金	25	市町村民生委員推薦会補助金	
				2. 高齢者福祉費補助金	303	高齢福祉対策費補助金	
				3. 医療福祉費補助金	41,471	医療福祉費医療費補助金 医療福祉費事務費補助金	40,438 1,033
				4. 障害者福祉費補助金	4,629	地域生活支援事業費補助金 地域自殺対策緊急強化交付金事業費補助金 軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業補助金	4,571 16 42
				5. 児童福祉費補助金	49,575	在宅心身障害児福祉手当補助金 保育対策総合支援事業費補助金 施設型給付費地方単独費用補助金 子ども・子育て支援交付金 民間保育所等乳児等保育事業費補助金	90 1,800 8,701 25,137 1,260

(単位 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
						結婚新生活支援事業費補助金 300 多子世帯保育料軽減事業費補助金 2,734 子ども・子育て支援整備交付金 9,553
3.衛生費県補助金	2,669	2,362	307	1.保健衛生費補助金	983	健康増進事業費補助金 913 骨髄ドナー助成費補助金 70
				2.合併浄化槽設置事業費補助金	1,256	合併浄化槽設置事業費補助金
				3.単独処理浄化槽撤去補助金	180	単独処理浄化槽撤去補助金
				4.環境衛生費補助金	250	地球温暖化防止対策補助金
4.農林水産業費県補助金	46,298	51,980	△5,682	1.農業委員会補助金	5,375	農業委員会補助金 2,274 機構集積支援事業費補助金 941 農地利用最適化交付金 2,160
				2.農業振興費補助金	40,896	中山間地域等直接支払事業補助金 1,385 県単土地改良事業費補助金 7,837 地域農業再生協議会補助金 4,298 農業次世代人材投資資金 10,500 農地集積協力金 300 多面的機能支払事業補助金 12,864 鳥獣被害防止総合対策整備交付金 600 新規就農者育成総合対策補助金 3,112
				3.林業費補助金	26	森林愛護運動推進事業補助金
				4.畜産業費補助金	1	家畜伝染病予防事務交付金
5.商工費県補助金	350	415	△65	1.消費者行政費補助金	200	消費者行政活性化基金事業費補助金
				2.商工業振興費補助金	150	災害対策融資利子補給金補助金
6.土木費県補助金	13,679	22,274	△8,595	1.合併市町村支援事業補助金	13,504	合併市町村幹線道路緊急支援事業費補助金
				2.住宅費補助金	175	ブロック塀等安全確保事業補助金
7.教育費県補助金	1,708	1,746	△38	1.社会教育費補助金	4	青少年相談員補助金

				2.教育費補助金	1,704	中学校部活動指導員配置事業補助金	465
						原子力・エネルギー教育支援事業補助金	1,239
計	176,694	184,367	△7,673				

(款) 17. 県支出金

(項) 3. 委託金

1.総務費委託金	59,898	55,951	3,947	1.総務管理費委託金	1,843	市町村事務処理特例交付金	
				2.徴税費委託金	29,326	個人県民税徴収取扱費	
				3.戸籍住民基本台帳費委託金	23	人口動態調査事務委託金	
				4.選挙費委託金	28,256	在外選挙特別経費	1
						参議院議員選挙費委託金	16,438
				開票速報委託金	17		
				県議会議員選挙費委託金	11,799		
				選挙啓発推進委託金	1		
				5.統計調査費委託金	450	統計調査員対策事業交付金	13
						常住人口調査委託金	12
						学校基本調査委託金	12
						住宅・土地統計調査委託金(単位区設定)	131
						就業構造基本調査委託金	282
2.民生費委託金	12	12	0	1.社会福祉費委託金	12	審査判定業務委託金	
3.土木費委託金	5	5	0	1.建築確認等申請委託金	5	建築確認等申請委託金	
△教育費委託金		596	△596				
計	59,915	56,564	3,351				

(款) 18. 財産収入

(項) 1. 財産運用収入

1.財産貸付収入	4,836	4,836	0	1.不動産貸付収入	4,836	土地貸付収入	4,236
						建物貸付収入	600
2.利子及び配当金	524	470	54	1.利子及び配当金	524	財政調整基金利子	299
						土地開発基金利子	4
						減債基金利子	2
						ふるさと創生基金利子	1
						ふるさと水と土保全基金利子	1

(単位 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
						地域福祉振興基金利子 38
						番場まつの福祉基金利子 1
						公共施設整備基金利子 61
						生活環境整備基金利子 2
						奨学基金利子 1
						児童生徒善行賞基金利子 1
						繁殖牛導入事業基金利子 1
						ふるさと応援基金利子 1
						収入印紙等購入基金利子 1
						公共施設等総合管理基金利子 107
						森林環境譲与税基金利子 1
						アイジー基金利子 1
						黒澤止幾基金利子 1
計	5,360	5,306	54			

(款) 18. 財産収入

(項) 2. 財産売払収入

1. 不動産売払収入	2	2	0	1. 不動産売払収入	2	不動産売払収入 1
						立木等売払収入 1
2. 物品売払収入	200	200	0	1. 物品売払収入	200	物品売払収入
計	202	202	0			

(款) 19. 寄附金

(項) 1. 寄附金

1. 一般寄附金	1	1	0	1. 一般寄附金	1	一般寄附金
2. ふるさと応援寄附金	7,500	7,500	0	1. ふるさと応援寄附金	7,500	ふるさと応援寄附金
3. 教育寄附金	1	1	0	1. 教育寄附金	1	教育寄附金
計	7,502	7,502	0			

(款) 20. 繰入金

(項) 1. 特別会計繰入金

1. 後期高齢者医療特別会計繰入金	1	1	0	1. 後期高齢者医療特別会計繰入金	1	後期高齢者医療特別会計繰入金
-------------------	---	---	---	-------------------	---	----------------

計	1	1	0		
---	---	---	---	--	--

(款) 20. 繰入金

(項) 2. 基金繰入金

1. 財政調整基金繰入金	448,000	702,000	△254,000	1. 財政調整基金繰入金	448,000	財政調整基金繰入金
2. 減債基金繰入金	7,020	1,095	5,925	1. 減債基金繰入金	7,020	減債基金繰入金
3. ふるさと創生基金繰入金	8,851	8,850	1	1. ふるさと創生基金繰入金	8,851	ふるさと創生基金繰入金
4. 公共施設整備基金繰入金	50,000	100,000	△50,000	1. 公共施設整備基金繰入金	50,000	公共施設整備基金繰入金
5. ふるさと応援基金繰入金	3,000	8,000	△5,000	1. ふるさと応援基金繰入金	3,000	ふるさと応援基金繰入金
6. 番場まつの福祉基金繰入金	1	1	0	1. 番場まつの福祉基金繰入金	1	番場まつの福祉基金繰入金
7. 公共施設等総合管理基金繰入金	30,000	80,000	△50,000	1. 公共施設等総合管理基金繰入金	30,000	公共施設等総合管理基金繰入金
8. 森林環境譲与税基金繰入金	4,000	2,500	1,500	1. 森林環境譲与税基金繰入金	4,000	森林環境譲与税基金繰入金
9. 地域福祉振興基金繰入金	2,000		2,000	1. 地域福祉振興基金繰入金	2,000	地域福祉振興基金繰入金
△ 地域振興基金繰入金		1,655	△1,655			
△ アイジー基金繰入金		400	△400			
計	552,872	904,501	△351,629			

(款) 21. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	100,000	100,000	0	1. 繰越金	100,000	前年度繰越金
計	100,000	100,000	0			

(款) 22. 諸収入

(項) 1. 延滞金、加算金及び過料

1. 延滞金	4,500	4,500	0	1. 延滞金	4,500	町税延滞金
2. 加算金	1	1	0	1. 加算金	1	過少申告及び不申告加算金
3. 過料	1	1	0	1. 過料	1	過料
計	4,502	4,502	0			

(款) 22. 諸収入

(項) 2. 預金利子

(単位 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 預金利子	20	20	0	1. 預金利子	20	町預金利子
計	20	20	0			

(款) 22. 諸収入

(項) 3. 貸付金元利収入

1. 貸付金元利収入	4,289	4,539	△250	1. 貸付金元利収入	4,289	高額療養費貸付金返還金 自治金融融資預託金回収金 災害援護資金貸付金元金収入 災害援護資金貸付金利子収入	1,000 3,000 280 9
計	4,289	4,539	△250				

(款) 22. 諸収入

(項) 4. 受託事業収入

1. 農業費受託事業収入	446	575	△129	1. 農業者年金業務委託	446	農業者年金受託事務費	
計	446	575	△129				

(款) 22. 諸収入

(項) 5. 雑入

1. 滞納処分費	396	396	0	1. 滞納処分費	396	滞納処分費	
2. 違約金及び延滞利息	1	1	0	1. 違約金及び延滞利息	1	違約金及び延滞利息	
3. 場外車券売場交付金	60,480	82,440	△21,960	1. 場外車券売場交付金	60,480	場外車券売場交付金	
4. 納付金	482	501	△19	1. 納付金	482	日本スポーツ振興センター保護者負担金	
5. 給食事業収入	12,663	12,874	△211	1. 学校給食費現年度分	11,284	現年度分	
				2. 学校給食費過年度分	303	過年度分	
				3. 学校給食費職員等現年度分	1,076	職員等現年度分	
6. 市町村交付金	7,000	7,500	△500	1. 市町村交付金	7,000	市町村振興協会交付金	
7. 収入印紙等売捌手数料	360	360	0	1. 収入印紙等売捌手数料	360	収入印紙等売捌手数料	

8. 雑 入	66,153	62,328	3,825	1. 医療費返納金	10,406	医療福祉費高額療養費返納金（一般分）	5,208
						医療福祉費高額医療費返納金（老人）	4,197
						医療福祉費高額療養費返納金（マル特分）	1
						医療福祉費第三者返納金	1,000
				2. 集団検診納付金	4,410	住民検診負担金	4,010
						後期高齢者健診個人負担金	400
				3. 消防団員退職報償 金等受入金	9,312	消防団員退職報償金	
				4. 施設維持管理負担 金	3,453	コミュニティセンター維持管理負担金	874
						町民センター維持管理負担金	2,579
				5. 雑 入	38,572	団体保険事務取扱手数料	746
						県民交通災害共済加入推進費	114
						資料代	16
						福祉電話使用料	16
						都市計画図販売	37
						消防団員福祉共済事務取扱手数料	113
						町図販売ほか	79
						自動販売機電気代	360
						公衆電話使用料	30
						コピー使用料	42
						契約書用紙代	5
						広域連合委託料	475
		県民交通災害共済保護者負担金	312				
		公民館講座受講料	990				
		配食サービス受益者負担金	1,776				
		雇用保険本人負担金	1,168				
		派遣職員負担金	5,710				
		地域活動支援センター他市町村負担金	1,648				
		県民手帳頒布手数料	5				
		保育所職員給食費	795				
		精神保健事業負担金	2				
		保健体育行事参加料	160				
		町史等販売	10				

(単位 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
						その他の雑入 5,059
						住宅共益費 576
						職員駐車場使用料 1,200
						職員公務災害補償負担金還付金 1
						歯科検診負担金 5
						住宅共益費(過年度分) 3
						広告掲載料 420
						後期高齢者健診負担金 5,820
						公営住宅火災共済解約返戻金 1
						スチールプレス売払代 1,440
						アルミプレス売払代 6,840
						粗大ごみ売払代 1,050
						古紙類売払代 180
						ペットボトル売払代 612
						後期高齢者医療療養給付費負担金過年度精算金 1
						ブランド推奨品認定シール販売 2
						福島原子力損害賠償金 352
						防犯灯LED化事業負担金 30
						負担金・補助金返還金 340
						生涯学習事業参加料 7
						県子ども会育成連合会安全共済会費 21
						全国子ども会安全共済会市町村事務費補助金 1
						布類売払代 2
計	147,535	166,400	△18,865			

(款) 23. 町債

(項) 1. 町債

1. 総務債	600,500	794,900	△194,400	1. 合併特例事業債	308,900	合併特例事業債
				2. 過疎対策事業債	85,400	過疎対策事業債

				3. 公共施設等適正管理推進事業債	206,200	公共施設等適正管理推進事業債
2. 土木債	116,900	43,800	73,100	1. 公営住宅建設事業債	87,600	公営住宅建設事業債
				2. 緊急浚渫推進事業債	5,000	緊急浚渫推進事業債
				3. 緊急自然災害防止対策事業債	24,300	緊急自然災害防止対策事業債
3. 臨時財政対策債	215,000	360,300	△145,300	1. 臨時財政対策債	215,000	臨時財政対策債
計	932,400	1,199,000	△266,600			

3. 歳出

(款) 1. 議会費

(項) 1. 議会費

(単位 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 議会費	108,168	108,240	△72				108,168	1. 報酬	46,524	議会議員
								2. 給料	15,473	一般職
								3. 職員手当等	23,390	扶養手当 78 期末手当(議員) 14,937 期末手当(一般職) 2,954 勤勉手当 2,921 時間外手当 1,405 管理職手当 612 通勤手当(一般職) 195 住居手当 288
								4. 共済費	14,816	議員共済負担金 14,606 議員共済事務費 210
								8. 旅費	1,225	普通旅費 285 特別旅費 730 費用弁償 210
								9. 交際費	200	議長交際費
								10. 需用費	1,754	消耗品費 264 食糧費 348 印刷製本費 1,142
								11. 役務費	1,474	広告料 22 筆耕翻訳料 1,452
								12. 委託料	1,560	映像配信編集委託 317 議場システム保守委託 495 会議録検索システム委託 748
								13. 使用料及び賃借料	1,246	車借上料 1,056 有料道路使用料 80 コピー機使用料 80 駐車場使用料 30

								18. 負担金、補助及び交付金	506	負担金 全国議長会負担金 93 県北中央地域町村議会議長会負担金 100 県北中央地域町村議会議長会研修負担金 199 各種団体等参加負担金 90 県央地域議長懇話会負担金 24
計	108,168	108,240	△72				108,168			

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

1. 一般管理費	476,162	469,267	6,895	4,848		8,510	462,804	1. 報酬	15,510	個人情報保護審査会委員 18 情報公開審査会委員 18 政治倫理審査会委員 22 行財政改革推進懇談会委員 74 男女共同参画プラン策定委員会委員 138 行政不服審査会委員 50 固定資産評価審査委員会委員 31 産業医 600 いじめ問題再調査委員会委員 50 会計年度任用職員 14,509
								2. 給料	94,836	一般職 77,400 特別職 17,436
								3. 職員手当等	141,128	扶養手当 1,446 期末手当(特別職) 5,264 期末手当(一般職) 14,012 勤勉手当 12,915 時間外手当 7,559 管理職手当 2,316 通勤手当(一般職) 1,528 住居手当 1,850 児童手当 12,130 退職手当組合負担金(特別職) 2,354

(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
								退職手当組合負担金（一般職）	77,288	
								期末手当（会計年度任用職員）	2,466	
							4. 共済費	186,780	職員共済組合負担金（特別職）	4,051
								職員共済組合負担金（一般職）	154,896	
								職員共済組合追加費用等負担金	8,762	
								職員公務災害補償負担金	1,513	
								職員共済組合追加費用等負担金（特別職）	223	
								社会保険料負担金	7,608	
								雇用保険料	2,119	
								職員共済組合負担金（会計年度任用職員）	7,608	
							7. 報償費	512	報償金	100
								講師謝礼	100	
								記念品代等	412	
								賞品代	412	
							8. 旅 費	1,361	普通旅費	899
								費用弁償	462	
							9. 交際費	480	町長交際費	
							10. 需用費	3,741	消耗品費	3,469
								食糧費	69	
								印刷製本費	203	
							11. 役務費	9,827	通信運搬費	7,958
								広告料	22	
								手数料	23	
								保険料	1,824	
							12. 委託料	10,238	職員健康診断委託	1,582
								事務機器保守管理委託	197	
								住民情報システムリモートメンテナンス管理委託	132	

									職員研修業務委託	534
									例規改廃システム委託	1,372
									弁護委託	900
									例規整備支援業務委託	1,551
									ストレスチェック業務委託	444
									システム改修委託	105
									男女共同参画推進映画上映委託	220
									押印廃止等支援委託	3,201
							13. 使用料 及び賃 借 料	10,725	印刷機等使用料	2,005
									テレビ受信料	112
									コピー機使用料	570
									駐車場借上料	1,955
									健康増進施設使用料	31
									駐車場使用料	30
									自動体外式除細動器（AED）借上 料	46
									行政情報サイト使用料	987
									例規システム等使用料	2,178
									郵便料金計器使用料	567
									人事給与システム使用料	2,244
							18. 負担金 、補助 及び交 付 金	1,024	負担金	954
									全国町村会負担金	67
									県町村会負担金	255
									自治研修所負担金	156
									非常勤職員公務災害補償負担金	353
									県北・県央町村長協議会負担金	30
									市町村アカデミー研修会負担金	20
									職員採用統一試験負担金	27
									安全運転管理者講習会負担金	14
									連携中枢都市圏連携事業（人材育 成）負担金	32
									補助金	70
									職員資格取得費補助	60

(単位 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
									通信教育受講助成補助	10	
2. 文書広報費	4,568	4,502	66			420	4,148	10. 需用費	3,303	消耗品費	29
										印刷製本費	3,264
										修繕料	10
								11. 役務費	159	通信運搬費	
								12. 委託料	55	CDN導入業務委託	
3. 財政管理費	69,419	91,281	△21,862	3,000		60,991	5,428	13. 使用料及び賃借料	1,045	CMS使用料	854
										ライセンス使用料	125
										CDN使用料	66
								18. 負担金、補助及び交付金	6	負担金 県広報研究会負担金	
4. 会計管理費	6,016	4,545	1,471				6,016	10. 需用費	46	消耗品費	
								12. 委託料	2,574	公会計用データ作成委託	44
										財務諸表検証分析委託	2,090
										公会計システム保守業務委託	440
		13. 使用料及び賃借料	2,808	財務会計システム使用料	2,640						
				コピー機使用料	168						
		24. 積立金	63,991	財政調整基金	299						
				減債基金	3,002						
				ふるさと創生基金	1						
				ふるさと水と土保全基金	1						
				地域福祉振興基金	38						
				生活環境整備基金	2						
				公共施設整備基金	60,541						
				公共施設等総合管理基金	107						
4. 会計管理費	6,016	4,545	1,471				6,016	1. 報酬	1,762	会計年度任用職員	
								8. 旅費	61	費用弁償	

								10. 需用費	382	消耗品費	
								11. 役務費	701	手数料	
								12. 委託料	189	紙幣硬貨入出金機保守点検委託	
								13. 使用料 及び賃 借 料	2,921	コピー機使用料	27
										会計管理システム使用料	148
										入出金機オンラインシステム使用料	2,746
5. 財産管理 費	155,781	156,442	△661			858	154,923	2. 給 料	34,627	一般職	
								3. 職員手 当 等	20,055	扶養手当	1,218
										期末手当（一般職）	7,028
										勤勉手当	6,350
										時間外手当	3,225
										管理職手当	972
										通勤手当（一般職）	932
										住居手当	330
								7. 報償費	30	報償金	
										謝金	
								8. 旅 費	14	普通旅費	
								10. 需用費	23,178	消耗品費	10,741
										燃料費	6,075
										食糧費	2
										印刷製本費	825
										光熱水費	183
										修繕料	5,352
								11. 役務費	11,955	通信運搬費	205
										手数料	431
										保険料	11,319
								12. 委託料	14,014	町有地管理業務委託	3,770
										地籍図修正委託	1,991
										地籍管理システム保守委託	429
										公用バス運転業務委託	2,951
										法定外公共物管理システム加除修正 委託	2,761
										公有財産鑑定評価委託	400

(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			一 般 財 源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
									公有財産台帳保守業務委託 869 電気工作物保守点検委託 274 学校警備委託 349 消防設備保守点検委託 220 13. 使用料及び賃借料 42,677 土地賃借料 37,893 有料道路使用料 499 電子入札システム使用料 2,677 入札参加資格電子申請システム共同利用使用料 915 公有財産売却システム使用料 33 契約管理システム使用料 660 17. 備品購入費 8,345 自動車等購入 26. 公課費 882 自動車重量税 27. 繰出金 4 土地開発基金繰出金	
6. 庁舎管理費	33,413	35,100	△1,687			5,060	28,353	10. 需用費 10,838 消耗品費 562 燃料費 14 光熱水費 8,405 修繕料 1,857 11. 役務費 113 通信運搬費 60 手数料 53 12. 委託料 22,450 電話保守点検委託 182 庁舎設備機器保守点検委託 3,080 電気工作物保守点検委託 677 消防用設備機器保守点検委託 755 庁舎衛生管理業務及び定期清掃業務委託 3,795 警備業務委託 7,894 樹木管理委託 129 自動ドア保守点検委託 238		

										衛生設備保守点検委託	43
										エレベーター保守点検委託	528
										シャッター保守点検委託	120
										機械警備委託	132
										除草委託	328
										段差解消機点検委託	171
										P C B廃棄物調査・処分委託	4,378
								18. 負担金、補助及び交付金	12	負担金 危険物協会負担金	
7. 企画費	211,129	238,584	△27,455	24,689		11,357	175,083	1. 報酬	6,036	地域公共交通会議委員	117
										地方版総合戦略委員	105
										空家等対策協議会委員	63
										会計年度任用職員	5,751
								2. 給料	19,272	一般職	
								3. 職員手当等	12,092	扶養手当	360
										期末手当（一般職）	3,915
										勤勉手当	3,411
										時間外手当	2,896
										管理職手当	240
										通勤手当（一般職）	278
										期末手当（会計年度任用職員）	992
								4. 共済費	795	社会保険料負担金	377
										雇用保険料	41
										職員共済組合負担金（会計年度任用職員）	377
								7. 報償費	210	報償金	
										謝金	180
										委員謝礼	30
								8. 旅費	505	普通旅費	250
										特別旅費	117
										費用弁償	138

(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
							10. 需用費	1,710	消耗品費 1,281 燃料費 30 食糧費 26 光熱水費 123 修繕料 200 賄材料費 50	
							11. 役務費	123	広告料 70 手数料 39 保険料 14	
							12. 委託料	29,217	サーバー機器保守点検委託 6,613 光ファイバ自営線スポット保守委託 5,280 除草委託 89 ホームページ保守委託 60 桂地区光ケーブル保守委託 2,640 ファイルアップローダ保守委託 132 パンフレット作成委託 200 情報セキュリティ強化対策業務委託 125 ウェブページ作成委託 473 浄化槽保守点検委託 17 都市交流等事業委託 200 基幹業務システム標準化移行業務委託 4,730 行政手続オンライン化業務委託 8,658	
							13. 使用料 及び賃 借 料	41,094	電柱共架料 5,300 事務機器使用料 9,561 インターネット回線使用料 250 サーバー使用料 18,279 N T T フレッツ光使用料 72 入場料 14 テントブース使用料 122	

									コピー機使用料	732
									NTT局舎等使用料	916
									フレッツ光VPN使用料	1,730
									車借上料	608
									LWAN機器使用料	66
									生体認証システム機器使用料	254
									駐車場使用料	27
									本庁・各支所間ネットワーク接続機器使用料	39
									有料道路使用料	217
									住宅借上料	1,164
									ライセンス使用料	1,353
									バス借上料	157
									PC及び周辺機器借上料	233
							18. 負担金、補助及び交付金	100,075	負担金	31,158
									水戸線整備促進期成同盟会負担金	9
									チャレンジいばらき県民会議負担金	10
									いばらき情報セキュリティクラウド運営費負担金	1,462
									全国過疎地域連盟県支部負担金	70
									県高度情報化推進協議会負担金	10
									いばらきブロードバンドネットワーク協議会負担金	4,894
									公共施設予約システム整備運営協議会負担金	111
									電子申請・届出システム整備運営協議会負担金	80
									県域統合型GIS整備負担金	362
									茨城空港利用促進等協議会負担金	60
									茨城県公共交通活性化会議負担金	10
									県央地域首長懇話会広域連携事業負担金	30

(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
									税番号制度中間サーバPF利用負担金	3,101
									県工業団地企業立地推進協議会負担金	100
									個人番号カード交付事業負担金	4,774
									茨城県市町村共同システム整備運営協議会負担金	2,894
									奥久慈里山ヒルクライムルート利活用推進協議会負担金	200
									バス運行対策費補助金市町村負担金	5,145
									連携中枢都市圏連携事業（ICT）負担金	9
									連携中枢都市圏連携事業（広域）負担金	311
									連携中枢都市圏連携事業（交通）負担金	7,516
									補助金	68,917
									一斉放送システム補助	100
									路線バス運行補助	28,211
									デマンド交通システム運行補助	23,136
									駐輪場維持管理事業補助	120
									地域活性化イベント等助成事業補助	1,200
									わくわく茨城生活実現事業補助	1,300
									田植え稲刈り体験交流補助	600
									公共交通事業者感染症拡大防止対策支援金	2,900
									地域間幹線系統バス路線確保維持対策費補助	2,350

										路線バス通学定期券購入費補助	7,500
										管理不全空家解体撤去補助	1,500
8.自治振興費	26,421	26,769	△348				26,421	7.報償費	16,660	報償金 有償ボランティア報償金	
								8.旅費	1,031	普通旅費 特別旅費	95 936
								10.需用費	231	食糧費	
								13.使用料及び賃借料	843	バス借上料	
								18.負担金、補助及び交付金	7,656	交付金 自治振興交付金	
9.交通安全対策費	14,721	18,264	△3,543			144	14,577	1.報酬	25	交通安全対策協議会委員	
								7.報償費	720	記念品代等 記念品代	
								10.需用費	5,321	消耗品費 光熱水費 修繕料	80 4,564 677
								12.委託料	2,405	防犯灯地区情報管理システム保守委託 防犯カメラ保守管理委託	979 1,426
								13.使用料及び賃借料	2,907	LED防犯灯使用料	
								14.工事請負費	924	防犯灯設置工事 交通安全施設設置工事	
								18.負担金、補助及び交付金	2,419	負担金 地区交通安全協会負担金 地区防犯協会負担金 補助金 地区交通安全協会支部補助	1,219 788 431 1,200 1,000

(単位 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
									町交通安全母の会補助 100	
									町防犯連絡員協議会補助 100	
10. 町民センター費	48,979	64,285	△15,306			2,980	45,999	1. 報酬	6,781	会計年度任用職員
								3. 職員手当等	833	期末手当(会計年度任用職員)
								8. 旅費	367	費用弁償
								10. 需用費	8,783	消耗品費 1,429 燃料費 32 光熱水費 5,274 修繕料 2,048
								11. 役務費	391	通信運搬費 348 手数料 38 保険料 5
								12. 委託料	25,463	浄化槽保守点検委託 42 機械警備委託 264 トレーニング機器メンテナンス委託 418 受水槽等清掃消毒委託 55 空調設備保守点検委託 396 消防設備保守点検委託 238 電気工作物保守点検委託 272 清掃委託 1,059 防火対象物点検委託 88 事務機器保守管理委託 45 伐採業務委託 253 七会町民センター指定管理料 22,300 自動ドア保守点検委託 33
								13. 使用料及び賃借料	576	モップ・玄関マット借上料 164 コピー機使用料 69 テレビ受信料 14

										自動体外式除細動器（AED）借上料 46 住民記録システム機器使用料 272 印刷機等借上料 11
								14. 工事請負費	4,979	施設設備等整備工事
								17. 備品購入費	778	図書購入 400 消防備品等購入 378
								18. 負担金、補助及び交付金	28	負担金 テレビ共同アンテナ負担金 24 水戸食品衛生協会負担金 4
11. 諸費	12,584	13,460	△876			8,501	4,083	7. 報償費	2,252	記念品代等 返礼品代
								10. 需用費	131	消耗品費 32 印刷製本費 99
								11. 役務費	990	手数料
								18. 負担金、補助及び交付金	1,710	負担金 日中友好協会負担金 10 ミネルバ21負担金 50 安全運転管理者協議会負担金 21 地方自治研究会負担金 48 郡公平委員会負担金 1,574 北方領土返還を求める茨城県民協議会負担金 5 平和首長会議メンバーシップ負担金 2
								24. 積立金	7,501	ふるさと応援基金
計	1,059,193	1,122,499	△63,306	32,537		98,821	927,835			

(款) 2. 総務費

(項) 2. 徴税費

1. 税務総務費	87,958	86,567	1,391	29,326			58,632	2. 給料	55,014	一般職
----------	--------	--------	-------	--------	--	--	--------	-------	--------	-----

(単位 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
								3. 職員手当等	32,349	扶養手当 1,560 期末手当(一般職) 11,114 勤勉手当 9,876 時間外手当 6,674 管理職手当 1,092 通勤手当(一般職) 1,505 住居手当 528
								10. 需用費	413	消耗品費
								13. 使用料及び賃借料	108	コピー機使用料
								18. 負担金、補助及び交付金	74	負担金 水戸地区税務協議会負担金 17 固定資産税評価システムセンター負担金 45 水戸税務署管内租税教育推進協議会負担金 12
2. 賦課徴収費	72,114	61,683	10,431	1,800		2,114	68,200	1. 報酬	2,541	会計年度任用職員
								3. 職員手当等	495	期末手当(会計年度任用職員)
								8. 旅費	97	普通旅費 53 費用弁償 44
								10. 需用費	1,850	消耗品費 329 印刷製本費 1,521
								11. 役務費	4,554	通信運搬費 3,963 手数料 591
								12. 委託料	37,432	固定資産税課税客体調査業務委託 1,265 公売財産土地鑑定業務委託 396 人材派遣委託 2,911 固定資産税電算業務委託 7,808

										住民税電算業務委託	6,496
										収納電算業務委託	5,231
										収納情報データ処理業務委託	3,997
										固定資産税時点修正業務委託	383
										固定資産税評価替え鑑定委託	8,945
								13. 使用料 及び賃 借 料	15,953	インターネット公売システム使用料	17
										固定資産税システム使用料	1,368
										住民税システム使用料	5,688
										税収納システム使用料	8,875
										ソフトウェア使用料	5
								18. 負担金 、補助 及び交 付 金	3,492	負担金	
										茨城租税債権管理機構負担金	2,253
										地方税電子化協議会負担金	1,114
										軽自動車税環境性能割徴収取扱負担金	125
								22. 償還金 、利子 及び割 引 料	5,700	過誤納還付金及び加算金	
計	160,072	148,250	11,822	31,126		2,114	126,832				

(款) 2. 総務費

(項) 3. 戸籍住民基本台帳費

1. 戸籍住民 基本台帳 費	61,670	57,816	3,854	6,789		7,457	47,424	1. 報 酬	5,479	会計年度任用職員	
								2. 給 料	16,881	一般職	
								3. 職員手 当 等	12,591	扶養手当	534
										期末手当 (一般職)	3,324
										勤勉手当	3,166
										時間外手当	3,039
										管理職手当	699
										通勤手当 (一般職)	136
										特殊勤務手当	244
										住居手当	300
										管理職特別勤務手当	203

(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
								期末手当（会計年度任用職員）	946	
							4. 共済費	591	社会保険料負担金	281
									雇用保険料	29
									職員共済組合負担金（会計年度任用職員）	281
							8. 旅 費	338	普通旅費	22
									費用弁償	316
							10. 需用費	1,274	消耗品費	1,191
									印刷製本費	83
							11. 役務費	510	通信運搬費	425
									手数料	85
							12. 委託料	6,513	即時処理附帯経費委託	1,036
									住民基本台帳ネットワークシステム 機器保守管理委託	471
									戸籍証明コピー機保守委託	103
									住民記録システム機器保守委託	2,087
									戸籍システム改修委託	440
									コンビニエンスストア証明書交付システム委託	2,376
							13. 使用料 及び賃 借 料	16,474	印鑑登録システム使用料	1,598
									即時処理通知業務システム使用料	792
									即時処理住民情報システム使用料	3,512
									住民記録システム機器使用料	345
									住民基本台帳ネットワークシステム 用機器借上料	3,447
									戸籍附票連動システム使用料	66
									コピー機使用料	159
									I C 旅券交付窓口端末機使用料	103
									戸籍証明コピー機借上料	237
									戸籍クラウド使用料	5,951

									戸籍クラウドネットワーク使用料	264	
								17. 備品購入費	297	事務用備品購入	
								18. 負担金、補助及び交付金	722	負担金	
										水戸地方法務局直轄戸籍事務協議会負担金	13
										県防衛協会負担金	18
										コンビニ交付市町村負担金	691
計	61,670	57,816	3,854	6,789		7,457	47,424				

(款) 2. 総務費

(項) 4. 選挙費

1. 選挙管理委員会費	1,566	1,794	△228	1			1,565	1. 報酬	129	選挙管理委員会委員
								7. 報償費	20	記念品代等 賞品代
								8. 旅費	69	普通旅費 29 特別旅費 40
								10. 需用費	84	消耗品費 72 食糧費 12
								11. 役務費	4	通信運搬費
								12. 委託料	131	選挙期日前・不在者投票システム機器保守委託
								13. 使用料及び賃借料	1,099	選挙システム使用料
								18. 負担金、補助及び交付金	30	負担金 郡町村選挙管理委員会連合会負担金
2. 参議院議員選挙費	19,128		19,128	16,456			2,672	1. 報酬	1,619	選挙執行報酬
								3. 職員手当等	8,647	時間外手当 8,229 管理職特別勤務手当 418
								7. 報償費	39	報償金 事務打合せ投票管理者報償金

(単位 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
								8. 旅 費	5	普通旅費	
								10. 需用費	1,742	消耗品費 食糧費 印刷製本費	1,221 324 197
								11. 役務費	780	通信運搬費 手数料	647 133
								12. 委託料	2,003	選挙人名簿電算委託 ポスター掲示板設置撤去委託 計数機等保守点検委託	603 561 839
								13. 使用料 及び賃 借 料	650	投票所借上料 車借上料 電話借上料 不在者投票システム使用料 投票速報集計システム使用料	20 12 7 578 33
								17. 備品購 入 費	3,643	選挙用備品購入	
3. 県議会議員選挙費	12,998		12,998	11,799			1,199	1. 報 酬	1,345	選挙執行報酬	
								3. 職員手 当 等	6,290	時間外手当 管理職特別勤務手当	5,946 344
								7. 報償費	39	報償金 事務打合せ投票管理者報償金	
								8. 旅 費	5	普通旅費	
								10. 需用費	1,932	消耗品費 燃料費 食糧費 印刷製本費	1,413 67 255 197
								11. 役務費	768	通信運搬費 手数料	665 103
								12. 委託料	1,969	選挙人名簿電算委託 ポスター掲示板設置撤去委託	603 561

									計数機等保守点検委託	805	
								13. 使用料 及び賃 借 料	650	投票所借上料 車借上料 電話借上料 不在者投票システム使用料 投票速報集計システム使用料	20 12 7 578 33
4. 町長選挙 費	15,290		15,290				15,290	1. 報 酬	979	選挙執行報酬	
								3. 職員手 当 等	5,063	時間外手当 管理職特別勤務手当	4,964 99
								7. 報償費	39	報償金 事務打合せ投票管理者報償金	
								10. 需用費	2,341	消耗品費 食糧費 印刷製本費	1,375 264 702
								11. 役務費	845	通信運搬費 手数料	637 208
								12. 委託料	1,722	選挙人名簿電算委託 ポスター掲示板設置撤去委託 計数機等保守点検委託	493 561 668
								13. 使用料 及び賃 借 料	617	投票所借上料 車借上料 電話借上料 不在者投票システム使用料	20 12 7 578
								18. 負担金 、補助 及び交 付 金	3,684	負担金 選挙運動用自動車公費負担金 選挙運動用はがき郵送料公費負担 金 選挙運動用ポスター作成公費負担 金 選挙運動用ビラ作成公費負担金	1,290 640 1,603 151
△. 衆議院議 員総選挙 費		16,157	△16,157								

(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
△. 県知事選挙費		14,396	△14,396							
△. 町議会議員選挙費		31,963	△31,963							
計	48,982	64,310	△15,328	28,256			20,726			

(款) 2. 総務費

(項) 5. 統計調査費

1. 統計調査 総務費	58	58	0	13		5	40	10. 需用費	55	消耗品費	
								18. 負担金、補助及び交付金	3	負担金 県統計協会負担金	
2. 基幹統計 費	452	1,114	△662	413			39	1. 報酬	271	住宅・土地統計調査(単位区設定)	106
										就業構造基本調査	165
								3. 職員手当等	26	時間外手当	
								8. 旅費	19	普通旅費	
								10. 需用費	90	消耗品費	
11. 役務費	46	通信運搬費									
計	510	1,172	△662	426		5	79				

(款) 2. 総務費

(項) 6. 監査委員費

1. 監査委員 費	461	461	0				461	1. 報酬	436	学識委員	244
										議会選出委員	192
計	461	461	0				461	10. 需用費	25	食糧費	

(款) 3. 民生費

(項) 1. 社会福祉費

1. 社会福祉 総務費	379,818	322,421	57,397	168,286		278	211,254	1. 報酬	871	民生委員推薦会委員	81
										会計年度任用職員	790

							2. 給料	34,606	一般職	
							3. 職員手当等	20,758	扶養手当	954
									期末手当（一般職）	6,978
									勤勉手当	6,361
									時間外手当	3,735
									管理職手当	852
									通勤手当（一般職）	1,158
									住居手当	624
									期末手当（会計年度任用職員）	96
							4. 共済費	85	社会保険料負担金	78
									雇用保険料	7
							8. 旅費	104	普通旅費	44
									費用弁償	60
							10. 需用費	509	消耗品費	47
									食糧費	15
									光熱水費	447
							11. 役務費	309	通信運搬費	139
									手数料	170
							12. 委託料	5,378	相談所運営事業委託	3,312
									要援護者台帳管理システム委託	198
									不動産鑑定業務委託	330
									除草委託	1,342
									戦没者追悼式委託	196
							13. 使用料及び賃借料	345	コピー機使用料	
							18. 負担金、補助及び交付金	143,247	負担金	342
									連携中枢都市圏連携事業（成年後見）負担金	155
									県更生保護協会負担金	12
									東茨城地区保護司会負担金	86
									県民生委員児童委員協議会負担金	8
									水戸人権擁護委員協議会負担金	58

(単位 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
									犯罪被害者支援負担金 23 補助金 142,905 町社会福祉協議会補助 57,269 町遺族会補助 180 町保護司会補助 85 町民生委員児童委員協議会補助 2,586 町更生保護女性会補助 83 ボランティア活動推進事業補助 922 定住者助成金 3,780 住民税非課税給付金 65,000 家計急変世帯給付金 13,000	
							22. 償還金、利子及び割引料	429	災害援護資金貸付償元金償還金	
							24. 積立金	1	番場まつの福祉基金	
							27. 繰出金	173,176	国民健康保険特別会計（事業勘定）繰出金	
2. 国民年金費	7,965	4,938	3,027	3,667			4,298	2. 給料	4,654	一般職
								3. 職員手当等	2,171	期末手当（一般職） 960 勤勉手当 851 管理職手当 240 通勤手当（一般職） 120
								8. 旅費	15	普通旅費
								10. 需用費	200	消耗品費
								13. 使用料及び賃借料	925	電算システム使用料 924 駐車場使用料 1
3. 高齢者福祉費	462,261	455,862	6,399	23,485		6,798	431,978	1. 報酬	7	老人ホーム入所判定委員
								2. 給料	13,993	一般職

								3. 職員手当等	7,794	扶養手当 336 期末手当（一般職） 2,808 勤勉手当 2,763 時間外手当 576 管理職手当 852 通勤手当（一般職） 171 住居手当 288	
								10. 需用費	4,486	消耗品費 3,771 食糧費 230 印刷製本費 485	
								11. 役務費	36	通信運搬費	
								12. 委託料	16,803	敬老会アトラクション委託 300 地域ケアシステム推進事業委託 565 緊急通報システム整備事業委託 5,837 愛の定期便事業委託 3,464 配食サービス事業委託 5,731 生活管理指導短期宿泊事業委託 143 家族介護用品支給事業委託 536 在宅福祉サービスセンター事業委託 227	
								18. 負担金、補助及び交付金	2,219	負担金 38 県老人クラブ連合会負担金 8 シルバー人材センター賛助会員負担金 30 補助金 2,181 町高年者クラブ連合会補助 1,000 町単位高年者クラブ活動助成補助 1,181	
								19. 扶助費	35,593	敬老祝い金 6,465 老人保護措置費 28,800 墓地埋葬法繰替支弁金 328	
								27. 繰出金	381,330	介護保険特別会計（保険事業勘定） 繰出金	
4. 医療福祉費	111,379	109,710	1,669	41,471		20,406	49,502	8. 旅費	3	普通旅費	
								10. 需用費	53	印刷製本費	

(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			一 般 財 源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
								11. 役務費	2,566	手数料
								12. 委託料	561	電算処理委託
								13. 使用料 及び賃 借 料	1,371	医療福祉システム使用料
								19. 扶助費	106,825	医療費現物分 89,004 医療費現金分 2,281 医療費現物分(特例分) 15,101 医療費現金分(特例分) 439
5. 障害者福祉費	488,462	477,697	10,765	340,303		21,648	126,511	1. 報酬	995	障害程度区分認定等審査会委員 949 障害者地域自立支援協議会委員 46
								7. 報償費	94	報償金 14 医師等 14 有償ボランティア報償金 80
								10. 需用費	91	消耗品費 52 食糧費 20 印刷製本費 19
								11. 役務費	749	通信運搬費 4 手数料 745
								12. 委託料	33,203	訪問入浴サービス事業委託 945 福祉システム機器保守委託 12 地域活動支援センターⅢ型事業委託 26,157 日中一時支援事業委託 3,240 意思疎通支援事業委託 38 移動支援事業委託 395 視覚障害者(児)ガイドヘルパー派遣事業委託 4 地域活動支援センターⅠ型事業委託 2,412

								13. 使用料 及び賃 借 料	2,105	福祉システム使用料 障害者福祉システム使用料 障害者総合支援システム使用料 福祉サービス請求チェックシステム 使用料	111 832 528 634
								18. 負担金 、補助 及び交 付 金	200	負担金 県精神保健協会負担金 笠間地方精神障害者後援会負担金 水戸地区精神障害者を守る会負担 金 補助金 町身体障害者福祉協会補助 町心身障害児（者）父母の会補助	31 6 13 12 169 120 49
								19. 扶助費	451,025	自立支援医療（更生医療）給付費 補装具給付費 身体障害者用自動車改造費補助 日常生活用具給付費 住宅リフォーム助成 成年後見人等報酬助成金 難病患者見舞金 小児慢性特定疾病見舞金 自立支援給付費 自立支援医療（育成医療）給付費 軽度・中等度難聴児補聴器購入費補 助 自立支援医療（療養介護）給付費 自立支援（障害児）給付費	9,960 3,000 100 5,000 413 336 3,072 240 360,647 120 85 4,632 63,420
6. 国民健康 保険高額 療養費貸 付 金	1,000	1,000	0			1,000		20. 貸付金	1,000	高額療養費貸付金	

(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			一 般 財 源	節		説 明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他					
7.後期高齢者医療給付費	343,162	338,506	4,656	54,053		6,697	282,412	2.給料	10,303	一般職	
								3.職員手当等	5,800	扶養手当	276
										期末手当(一般職)	1,925
										勤勉手当	1,994
										時間外手当	702
										管理職手当	612
										通勤手当(一般職)	291
								7.報償費	339	報償金 講師謝礼	
								10.需用費	105	消耗品費	
11.役務費	102	通信運搬費	31								
		手数料	71								
12.委託料	6,558	後期高齢者健診委託									
13.使用料及び賃借料	396	還付支援管理システム使用料									
18.負担金、補助及び交付金	243,750	負担金									
		後期高齢者医療広域連合負担金	9,700								
		後期高齢者医療給付費負担金	234,049								
後期高齢者医療給付費負担金(前年度精算分)	1										
27.繰出金	75,809	後期高齢者医療特別会計繰出金									
計	1,794,047	1,710,134	83,913	631,265		56,827	1,105,955				

(款) 3.民生費

(項) 2.児童福祉費

1.児童福祉総務費	319,232	337,926	△18,694	228,017	30,000	98	61,117	1.報酬	71	要保護児童対策地域協議会委員	21
										子ども子育て会議委員	50
								7.報償費	1,819	報償金 講師謝礼	
10.需用費	2,251	消耗品費	274								

								光熱水費	1,777
								修繕料	75
								賄材料費	125
						11. 役務費	376	通信運搬費	220
								手数料	156
						12. 委託料	40,350	放課後児童健全育成事業委託	37,025
								子育て支援促進事業費委託	1,340
								短期入所生活援助事業委託	327
								児童手当システム保守委託	17
								工事監理委託	1,419
								除草委託	222
						13. 使用料及び賃借料	1,766	自動体外式除細動器（AED）借上料	92
								児童手当システム使用料	1,146
								子ども・子育て支援システム使用料	528
						14. 工事請負費	50,346	施設整備工事	
						17. 備品購入費	800	施設用備品購入	
						18. 負担金、補助及び交付金	1,804	負担金	82
								いばらき出会いサポートセンター負担金	31
								連携中枢都市圏連携事業（婚活事業）負担金	51
								補助金	1,722
								結婚新生活支援補助金	600
								保育士等処遇改善臨時特例交付金	
								事業費補助	1,122
						19. 扶助費	219,649	在宅心身障害児（者）福祉手当	180
								出生祝金	2,000
								子育て支援金	3,500
								児童手当	208,500
								多子世帯保育料軽減事業助成金	5,469

(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			一 般 財 源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
2. 保育所費	522,605	489,645	32,960	337,985		13,103	171,517	1. 報 酬	17,769	会計年度任用職員
								2. 給 料	17,496	一般職
								3. 職 員 手 当 等	13,052	扶養手当 720 期末手当（一般職） 3,702 勤勉手当 3,163 時間外手当 1,689 管理職手当 240 通勤手当（一般職） 446 期末手当（会計年度任用職員） 3,092
								8. 旅 費	593	普通旅費 27 費用弁償 566
								10. 需 用 費	5,364	消耗品費 1,255 燃料費 210 光熱水費 858 修繕料 80 賄材料費 2,961
								11. 役 務 費	190	通信運搬費 101 手数料 64 保険料 25
								12. 委 託 料	754	検診委託 75 警備委託 102 消防設備保守点検委託 88 空調設備保守点検委託 102 浄化槽維持管理委託 40 厨房機器保守点検委託 17 園庭管理委託 96 電解水生成装置保守委託 33 害虫駆除委託 201

							13. 使用料 及び賃 借 料	199	バス借上料 入場料 印刷機等借上料 コピー機使用料	116 17 13 53
							15. 原材料 費	42	砂	
							17. 備品購 入 費	320	施設用備品購入 給食用備品購入	310 10
							18. 負担金 、補助 及び交 付 金	64, 356	負担金 県保育協議会負担金 県社会福祉協議会負担金 水戸ブロック保育協議会負担金 施設長等研修会負担金 日本スポーツ振興センター負担金 補助金 民間保育所運営費補助 障害児保育補助 給食費補助 民間保育所等乳児等保育事業費補 助 子ども・子育て支援交付金事業費 補助 保育対策総合支援事業費補助 保育士等処遇改善臨時特例交付金 事業費補助	76 15 9 22 17 13 64, 280 1, 500 890 15, 598 2, 520 33, 323 3, 900 6, 549
							19. 扶助費	402, 470	施設型給付費（保育所） 施設型給付費（認定こども園1号） 施設型給付費（認定こども園2号3 号） 施設等利用給付費（2号）	12, 220 66, 427 323, 014 809

(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
3. 母子（父 子）福祉 費	96	579	△483				96	18. 負担金 、補助 及び交 付 金	補助金 町母子福祉会補助	
計	841,933	828,150	13,783	566,002	30,000	13,201	232,730			

(款) 4. 衛生費

(項) 1. 保健衛生費

1. 保健衛生 総務費	162,951	146,178	16,773	70		2	162,879	1. 報 酬	18	健康づくり推進協議会委員	
								2. 給 料	31,962	一般職	
								3. 職員手 当 等	17,478	扶養手当 期末手当（一般職） 勤勉手当 時間外手当 管理職手当 通勤手当（一般職） 住居手当	498 6,531 5,707 3,502 240 664 336
								7. 報償費	131	報償金 講師謝礼 栄養士等	35 96
								8. 旅 費	32	普通旅費	
								10. 需用費	35	消耗品費 賄材料費	25 10
								12. 委託料	202	精神障害者デイケア事業委託 健康管理システム保守管理委託	168 34
								13. 使用料 及び賃 借 料	1,023	入場料 健康管理システム使用料	9 1,014

								18. 負担金、補助及び交付金	10,181	負担金	9,452
										茨城県県央医師会負担金	160
										水戸保健所管内保健師研究会等負担金	12
										縣市町村保健師連絡協議会負担金	19
										食品衛生協会水戸支部負担金	50
										生活習慣病予防対策推進事業負担金	50
										救急医療二次病院運営事業負担金	2,025
										常陸大宮済生会病院運営事業負担金	4,420
										連携中枢都市圏連携事業（医療）負担金	2,716
										補助金	729
										町食生活改善推進協議会補助	282
										町母子愛育会補助	307
										骨髄ドナー助成費補助金	140
								27. 繰出金	101,889	国民健康保険特別会計（施設勘定）繰出金	
2. 予防費	127,520	180,649	△53,129	89,446		1,638	36,436	1. 報酬	19,011	予防接種健康被害調査委員会委員 会計年度任用職員	54 18,957
								3. 職員手当等	12,140	時間外手当 管理職特別勤務手当 期末手当（会計年度任用職員）	8,099 1,044 2,997
								4. 共済費	2,313	社会保険料負担金 雇用保険料	2,136 177
								7. 報償費	640	報償金 保健師等	
								8. 旅費	1,764	費用弁償	
								10. 需用費	3,257	消耗品費 印刷製本費	2,960 297
								11. 役務費	2,652	通信運搬費 手数料	1,854 780

(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他					
								保険料	18		
							12. 委託料	74,944	ワクチン接種委託	33,300	
									医療廃棄物処理委託	99	
									接種券作成委託	110	
									デマンドタクシー委託	60	
									駐車場整理委託	990	
									人材派遣委託	1,260	
									ワクチン移送委託	77	
									予防接種業務委託	37,999	
									送迎委託	1,049	
							13. 使用料 及び賃 借 料	935	機材借上料	275	
									コピー機使用料	660	
							17. 備品購 入 費	1,100	施設用備品購入		
							18. 負担金 、補助 及び交 付 金	8,540	補助金 ワクチン集団接種協力金		
							19. 扶助費	224	風しん任意予防接種助成金	50	
									予防接種健康被害医療支援費	174	
3. 母子衛生 費	18,522	16,819	1,703	3,478		5	15,039	1. 報 酬	2,045	会計年度任用職員	
								7. 報償費	1,284	報償金 栄養士等	
								8. 旅 費	122	費用弁償	
								10. 需用費	288	消耗品費	141
										印刷製本費	147
								11. 役務費	193	手数料	
								12. 委託料	10,682	健診業務委託	10,592
										産後ケア業務委託	90

								17. 備品購入費	1,389	保健用備品購入	
								19. 扶助費	2,519	妊産婦健康診査助成金 未熟児養育医療給付費 不妊治療費助成金	119 900 1,500
4. 健康増進事業費	29,772	30,243	△471	986		4,010	24,776	10. 需用費	277	消耗品費 印刷製本費 賄材料費	71 143 63
								12. 委託料	29,432	検診委託 運動指導教室委託 文書封入委託 健診等個人負担金徴収業務委託 予約管理・通知作成業務委託	27,364 400 44 528 1,096
								17. 備品購入費	63	保健用備品購入	
5. 保健福祉センター費	50,192	24,188	26,004		29,900		20,292	1. 報酬	1,350	会計年度任用職員	
								3. 職員手当等	270	期末手当（会計年度任用職員）	
								8. 旅費	73	費用弁償	
								10. 需用費	4,800	消耗品費 燃料費 光熱水費 修繕料	264 104 3,816 616
								11. 役務費	451	通信運搬費 手数料	444 7
								12. 委託料	12,443	機械警備委託 空調設備保守管理委託 エレベーター保守管理委託 消防設備保守管理委託 電気工作物保守点検委託 自動ドア保守管理委託 トレーニング指導委託 清掃委託	581 573 550 99 352 231 3,385 569

(単位 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
									防火対象物定期点検委託 77 トレーニング機器メンテナンス委託 116 七会保健福祉センター施設管理委託 3,358 日直代行委託 1,225 冷水機点検委託 29 工事監理委託 1,298	
							13. 使用料及び賃借料	533	モップ・玄関マット借上料 131 コピー機使用料 76 自動体外式除細動器(AED)借上料 92 トレーニング機器使用料 234	
							14. 工事請負費	30,272	七会保健福祉センター改修工事 電話設備整備工事	
6. 環境衛生費	51,839	54,097	△2,258	578		602	50,659	1. 報酬 967	会計年度任用職員	
								2. 給料 19,296	一般職	
								3. 職員手当等 12,295	扶養手当 858 期末手当(一般職) 3,878 勤勉手当 3,293 時間外手当 3,878 通勤手当(一般職) 195 期末手当(会計年度任用職員) 193	
								7. 報償費 4	記念品代等 粗品代	
								8. 旅費 53	普通旅費	
								10. 需用費 142	消耗品費	
								11. 役務費 37	手数料	
								12. 委託料 4,967	火葬場斎場委託	

								18. 負担金、補助及び交付金	13,750	負担金 環境保全県民会議負担金 笠間地方広域事務組合負担金（斎場） クリーンアップひぬまネットワーク負担金 那珂川水系水質保全協議会負担金 連携中枢都市圏連携事業（環境）負担金 補助金 火葬費補助 地球温暖化防止対策補助	7,079 7 6,888 81 54 49 6,671 6,421 250
								19. 扶助費	328	墓地埋葬法繰替支弁金	
7. 公害対策費	322	305	17				322	12. 委託料	322	水質検査委託	
計	441,118	452,479	△11,361	94,558	29,900	6,257	310,403				

(款) 4. 衛生費

(項) 2. 清掃費

1. 清掃総務費	2,756	2,798	△42				80	2,676	10. 需用費	109	消耗品費	
									11. 役務費	117	手数料 保険料	44 73
									12. 委託料	2,395	不法投棄廃棄物処理委託 不正残土公害基準検査委託 行政支援業務委託 水質検査委託	726 525 924 220
									17. 備品購入費	80	機械器具購入	
									18. 負担金、補助及び交付金	55	負担金 北茨城市廃棄物と環境を考える協議会負担金	
2. 塵芥処理費	204,477	205,320	△843				31,191	173,286	1. 報酬	17,393	会計年度任用職員	
									2. 給料	22,266	一般職	

(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
							3. 職員手当等	14,280	扶養手当 336 期末手当(一般職) 4,285 勤勉手当 3,701 時間外手当 2,257 管理職手当 240 通勤手当(一般職) 322 期末手当(会計年度任用職員) 3,139	
							7. 報償費	1,000	報償金 資源再利用古紙収集奨励金	
							8. 旅 費	476	普通旅費 14 費用弁償 462	
							10. 需用費	52,595	消耗品費 13,601 燃料費 8,009 印刷製本費 9,405 光熱水費 19,860 修繕料 1,720	
							11. 役務費	349	通信運搬費 261 手数料 88	
							12. 委託料	92,498	廃棄物処理委託 297 収集運搬委託 41,917 廃乾電池及び廃蛍光灯搬出処理委託 1,235 焼却残渣処分委託 23,539 ばい煙・ダイオキシン類測定委託 2,635 電気工作物保守点検委託 362 警備委託 251 焼却残渣運搬委託 6,052 不燃粗大ごみ搬出処理委託 7,750 浄化槽清掃維持管理委託 23 特殊車両点検委託 440 容器包装リサイクル協会委託 115	

										ネズミ等防除作業委託	154
										指定袋取扱事務委託	2,007
										消防設備保守管理委託	275
										焼却灰等放射線量測定委託	44
										廃ガラス等再資源化処理業務委託	2,693
										受水槽点検委託	116
										水質測定委託	24
										脱臭用活性炭入替委託	2,110
										動画制作委託	341
										浄化槽汚泥処理委託	19
										清掃委託	99
								13. 使用料 及び賃 借 料	2,775	テレビ受信料	14
										コピー機使用料	78
										健康増進施設使用料	2,630
										自動体外式除細動器（AED）借上 料	53
								18. 負担金 、補助 及び交 付 金	545	負担金	215
										大気汚染負荷量負担金	174
										水戸市危険物安全協会負担金	16
										廃棄物処理技術管理協会負担金	20
										危険物取扱保安講習負担金	5
										補助金	330
										生ごみ処理機等購入費補助	330
								21. 補償、 補填及 び賠償 金	300	補償金	
										施設運営協力金	
3. し尿処理 費	64,289	70,494	△6,205			5,944	58,345	1. 報 酬	3,022	会計年度任用職員	
								2. 給 料	7,432	一般職	
								3. 職員手 当 等	3,940	期末手当（一般職）	1,236
										勤勉手当	1,040
										時間外手当	956
										通勤手当（一般職）	206

(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
								期末手当（会計年度任用職員）	502	
							8. 旅 費	132	費用弁償	
							10. 需用費	24,645	消耗品費	13,574
									燃料費	41
									光熱水費	9,030
									修繕料	2,000
							11. 役務費	125	通信運搬費	
							12. 委託料	15,188	各槽清掃委託	3,243
									警備委託	209
									電気工作物保守点検委託	304
									脱臭用活性炭入替委託	4,788
									水質測定委託	902
									消防設備保守管理委託	154
									清掃委託	162
									樹木管理委託	726
									工業計器点検委託	4,620
									フォークリフト特定自主検査委託	80
							13. 使用料及び賃借料	145	テレビ受信料	14
									印刷機等使用料	131
							14. 工事請負費	6,576	衛生センター設備補修工事	
							17. 備品購入費	42	施設用備品購入	
							18. 負担金、補助及び交付金	413	負担金	
									環境保全協力負担金	13
									漁族繁殖保護管理費負担金	400

								21. 補償、 補填及 び賠償 金	2,629	補償金 施設隣接水田補償金 施設運営協力金	1,329 1,300
4. 一般廃棄 物処理施 設建設費	71,205	477,000	△405,795	8,880	59,000		3,325	8. 旅 費	205	普通旅費	
								12. 委託料	11,700	新ごみ処理施設ストックヤード建設 工事監理委託 実施設計委託	2,900 8,800
								14. 工事請 負 費	59,300	新ごみ処理施設ストックヤード建設 工事	
計	342,727	755,612	△412,885	8,880	59,000	37,215	237,632				

(款) 4. 衛生費

(項) 3. 上水道費

1. 上水道施 設 費	131,124	158,156	△27,032				131,124	18. 負担金 、補助 及び交 付 金	131,124	補助金 水道事業会計補助	
計	131,124	158,156	△27,032				131,124				

(款) 4. 衛生費

(項) 4. 下水道費

1. 合併処理 浄化槽設 置事業費	4,377	4,009	368	2,706		1	1,670	18. 負担金 、補助 及び交 付 金	4,377	負担金 県合併処理浄化槽普及推進協議会 負担金 補助金 合併処理浄化槽設置補助金 単独処理浄化槽撤去補助金 宅内排水管工事費補助金	11 11 4,366 3,196 270 900
計	4,377	4,009	368	2,706		1	1,670				

(款) 5. 農林水産業費

(項) 1. 農業費

1. 農業委員 会 費	39,129	37,672	1,457	5,375		446	33,308	1. 報 酬	12,165	農業委員会委員 農地利用最適化推進員 農業委員候補者評価委員	6,120 4,800 21
----------------	--------	--------	-------	-------	--	-----	--------	--------	--------	--------------------------------------	----------------------

(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
								会計年度任用職員	1,224	
							2. 給 料	11,928	一般職	
							3. 職 員 手 当 等	6,248	扶養手当	78
									期末手当（一般職）	2,287
									勤勉手当	2,345
									時間外手当	307
									管理職手当	852
									通勤手当（一般職）	134
									期末手当（会計年度任用職員）	245
							8. 旅 費	1,074	普通旅費	106
									特別旅費	779
									費用弁償	189
							9. 交 際 費	50	会長交際費	
							10. 需 用 費	786	消耗品費	208
									食糧費	21
									印刷製本費	457
									修繕料	100
							11. 役 務 費	918	通信運搬費	495
									筆耕翻訳料	423
							12. 委 託 料	4,291	農業行政電算システム保守委託	23
									遊休農地図面作成業務委託	495
									農地地図管理システム保守委託	3,564
									農地地番図データ変換業務委託	209
							13. 使 用 料 及 び 賃 借 料	1,226	バス借上料	390
									農業行政電算システム使用料	768
									コピー機使用料	53
									モバイルデバイス管理使用料	15

								18. 負担金、補助及び交付金	443	負担金 県農業会議負担金 359 中央地区農業委員会会長会負担金 42 県農政活動推進本部負担金 32 いばらき女性農業委員の会負担金 10
2. 農業総務費	58,612	308,883	△250,271				58,612	2. 給料	37,498	一般職
								3. 職員手当等	20,825	扶養手当 1,074 期末手当（一般職） 7,667 勤勉手当 6,953 時間外手当 3,059 管理職手当 1,092 通勤手当（一般職） 668 住居手当 312
								10. 需用費	10	消耗品費
								13. 使用料及び賃借料	159	コピー機使用料
								18. 負担金、補助及び交付金	120	負担金 地域農業振興連絡協議会負担金 90 いばらき食の魅力発信協議会 30
3. 農業振興費	95,741	116,158	△20,417	33,059		919	61,763	1. 報酬	21,804	農業振興地域整備促進協議会委員 112 鳥獣被害対策実施隊員 336 会計年度任用職員 21,356
								3. 職員手当等	3,593	時間外手当 331 期末手当（会計年度任用職員） 3,262
								4. 共済費	3,081	社会保険料負担金 1,462 雇用保険料 157 職員共済組合負担金（会計年度任用職員） 1,462
								7. 報償費	3,660	報償金 放射能検査用穀物提供謝礼 6 鳥獣捕獲等奨励金 2,750

(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
								有償ボランティア報償金	900	
								農業者メンター謝礼	4	
							8. 旅 費	1,090	普通旅費	161
									費用弁償	929
							10. 需用費	3,957	消耗品費	3,492
									燃料費	30
									食糧費	4
									印刷製本費	87
									光熱水費	24
									修繕料	80
									賄材料費	240
							11. 役務費	111	通信運搬費	89
									手数料	10
									保険料	12
							12. 委託料	418	放射能測定機保守点検委託	231
									機械警備委託	187
							13. 使用料 及び賃 借 料	2,865	会場借上料	165
									車借上料	2,301
									駐車場使用料	23
									デジタル無線電波利用料	13
									通信機器借上料	288
									有料道路使用料	52
									コピー機使用料	23
							17. 備品購 入 費	55	事務用備品購入	
							18. 負担金 、補助 及び交 付 金	55,107	負担金	2,698
									茨城栃木鳥獣害広域対策協議会負 担金	30
									農業用廃プラスチック回収処理負 担金	862

										全国山振連盟会費負担金 65 県農林振興公社負担金 205 研修会負担金 1,444 連携中枢都市圏連携事業（農業） 負担金 92 補助金 52,409 常北地区生産部会連絡協議会補助 377 中山間地域等直接支払事業補助 1,931 認定農業者連絡協議会補助 131 桂地区農業振興対策協議会補助 319 農林病虫害防除実施協議会補助 4,164 新規就農者等支援事業補助 1,800 町農業再生協議会補助 4,398 農業次世代人材投資資金 10,500 農地集積協力金 300 多面的機能支払交付金事業補助 16,353 地域おこし協力隊活動費補助 4,200 狩猟免許取得補助 117 有害鳥獣防護柵等設置事業補助 1,360 町鳥獣被害対策協議会補助 807 新規就農者農業機械・農業施設等 導入支援事業補助 2,000 新規就農者育成総合対策補助金 3,652
4. 水田農業 構造改革 対策費	62,005	36,739	25,266	16,500			45,505	18. 負担金 、補助 及び交 付金	62,005	補助金 集団生産調整組合補助 900 生産調整対策補助 39,040 標準単収統一緩和対策補助 865 水田活用直接支払支援金 21,200
5. 畜産業費	4,350	7,328	△2,978	1		1	4,348	1. 報酬 10. 需用費	21 1,296	繁殖牛導入事業運用委員 消耗品費 760 光熱水費 138 修繕料 50 医薬材料費 348

(単位 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
								12. 委託料	1,500	維持管理委託	
								15. 原材料費	27	資材代	
								18. 負担金、補助及び交付金	1,505	負担金 県畜産協会負担金 補助金 家畜防疫事業補助 家畜衛生指導協会補助 和牛ヘルパー利用部会補助 和牛改良組合事業補助	48 48 1,457 360 131 291 675
								27. 繰出金	1	繁殖牛導入事業基金繰出金	
6. 農地費	46,229	49,276	△3,047	7,837			38,392	7. 報償費	40	報償金 謝金	
								14. 工事請負費	2,000	補修工事	
								15. 原材料費	100	補修用資材代	
								17. 備品購入費	50	事務用備品購入	
								18. 負担金、補助及び交付金	44,039	負担金 県土地改良連合会負担金 那珂川沿岸農業水利事業負担金 農業競争力強化基盤整備事業負担金 補助金 県単かんがい排水路整備補助 土地改良区事務運営協議会補助	28,653 104 13,629 14,920 15,386 11,138 4,248

7.農用地利 用銀行費	638	638	0				638	18.負担金 、補助 及び交 付 金	638	補助金 農地流動化奨励金
8.集落排水 費	235,914		235,914				235,914	18.負担金 、補助 及び交 付 金	184,838	補助金 下水道事業会計補助（農業集落排 水）
								23.投資及 び出資 金	51,076	下水道事業会計出資金（農業集落排 水）
計	542,618	556,694	△14,076	62,772		1,366	478,480			

(款) 5.農林水産業費

(項) 2.林業費

1.林業振興 費	15,278	12,915	2,363	26		4,001	11,251	12.委託料	4,565	林道除草委託 330 森林台帳補正委託 209 森林経営管理現地調査委託 4,026
								18.負担金 、補助 及び交 付 金	982	負担金 30 県治山林道協会負担金 10 県緑化推進機構負担金 20 補助金 952 みどりの少年団補助 80 森林組合補助 872
								24.積立金	9,731	森林環境譲与税基金
計	15,278	12,915	2,363	26		4,001	11,251			

(款) 6.商工費

(項) 1.商工費

1.商工総務 費	40,936	34,732	6,204				40,936	2.給 料	24,807	一般職
								3.職員手 当 等	16,074	扶養手当 1,158 期末手当（一般職） 5,222 勤勉手当 4,437 時間外手当 3,989 管理職手当 240

(単位 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
									通勤手当(一般職) 392 住居手当 636	
								8.旅費 55	普通旅費	
2.商工業振興費	149,429	184,416	△34,987	98,600		3,000	47,829	3.職員手当等 180	時間外手当	
								10.需用費 161	消耗品費 20 印刷製本費 141	
								11.役務費 3,680	通信運搬費	
								18.負担金 142,408	負担金 540 貿易情報センター市町村負担金 50 災害対策融資信用保証料 41 連携中枢都市圏連携事業(商工)負担金 449 補助金 122,837 商工会補助 6,900 中小企業事業資金融資利子補給 2,500 休廃止鉱山鉱害防止補助 2,433 たばこ小売商費補助 204 地域商業活性化支援事業費補助 500 住宅新築事業費補助 5,000 宅地購入事業費補助 6,500 災害対策融資利子補給 300 城里元気アップ振興券発行事業費補助 98,500 交付金 19,031 企業立地奨励交付金 19,031	
								20.貸付金 3,000	自治金融融資預託金	
3.観光費	21,330	19,477	1,853			2	21,328	1.報酬 1,465	会計年度任用職員	
								3.職員手当等 274	期末手当(会計年度任用職員)	

								7. 報償費	100	報償金 有償ボランティア報償金	
								8. 旅 費	61	費用弁償	
								10. 需用費	1,571	消耗品費	349
										食糧費	13
										印刷製本費	709
										修繕料	500
								11. 役務費	43	手数料	
								13. 使用料 及び賃 借 料	40	国有林賃借料	
								18. 負担金 、補助 及び交 付 金	17,776	負担金	3,946
										県自然歩道利用促進協議会負担金	25
										水戸ホーリーホック・ホームタウ ン推進協議会負担金	100
										漫遊いばらき観光キャンペーン推 進協議会負担金	343
										御前山県立自然公園保護管理協議 会負担金	53
										道の駅連絡会負担金	70
										城里町・常陸大宮市広域連携協議 会負担金	2,500
										那珂川水難防止活動負担金	250
										連携中枢都市圏連携事業（観光） 負担金	605
										補助金	13,830
										町観光協会補助	13,830
4. 観光施設 費	261,465	142,008	119,457		52,600	30,003	178,862	7. 報償費	50	報償金 境界等立会謝礼	
								10. 需用費	10,394	消耗品費	40
										燃料費	5
										光熱水費	123
										修繕料	10,226

(単位 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
								11. 役務費	1,017	通信運搬費 4 広告料 137 手数料 876
								12. 委託料	151,849	浄化槽保守点検委託 19 町総合野外活動センター指定管理料 8,400 実施設計委託 2,497 設計監理委託 462 調査業務委託 2,486 トイレ清掃委託 180 健康増進施設指定管理料 58,000 貯水槽保守点検委託 105 除草委託 200 基本設計・実施設計等業務委託 79,500
								13. 使用料及び賃借料	13,666	健康増進施設使用料 13,400 自動体外式除細動器(AED)借上料 101 リース料 165
								14. 工事請負費	82,989	改修工事 鶏足山駐車場設置工事 修繕工事 施設整備工事
								21. 補償、補填及び賠償金	1,500	補償金 物件移転補償費
5. 消費者行政推進費	2,270	2,387	△117	200			2,070	1. 報酬	1,462	会計年度任用職員
								3. 職員手当等	288	期末手当(会計年度任用職員)
								8. 旅費	47	特別旅費 31 費用弁償 16

								10. 需用費	460	消耗品費	364
										印刷製本費	96
								18. 負担金、補助及び交付金	13	負担金	
										消費者行政相談員研修会負担金	
計	475,430	383,020	92,410	98,800	52,600	33,005	291,025				

(款) 7. 土木費

(項) 1. 土木管理費

1. 土木総務費	76,379	80,521	△4,142	617			75,762	1. 報酬	1,679	会計年度任用職員	
								2. 給料	39,672	一般職	
								3. 職員手当等	22,759	扶養手当	918
										期末手当(一般職)	7,841
										勤勉手当	7,127
										時間外手当	4,167
										管理職手当	852
										通勤手当(一般職)	564
										住居手当	954
										期末手当(会計年度任用職員)	336
								8. 旅費	117	普通旅費	44
										費用弁償	73
								10. 需用費	2,256	消耗品費	195
										燃料費	22
										食糧費	17
										修繕料	2,022
								11. 役務費	28	通信運搬費	
								12. 委託料	7,846	道路台帳補正委託	5,231
										登記委託	1,500
										データベース作成業務委託	990
										プログラム保守点検委託	125
								13. 使用料及び賃借料	1,301	コピー機使用料	111
										システム使用料	1,094
										大判プリンター借上料	96

(単位 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
								17. 備品購入費	413	機械器具購入
								18. 負担金、補助及び交付金	308	負担金 水戸土木協議会負担金 11 県道路整備促進協議会負担金 16 石岡城里線県道改修期成同盟会負担金 25 県道日立笠間線改修期成会負担金 20 那珂川改修期成会負担金 38 県河川協会中小河川部会負担金 50 国道123号改修促進同盟会負担金 10 県用地対策連絡協議会負担金 3 関東国道協会負担金 18 県河川協会負担金 20 県建設技術管理連絡協議会負担金 5 県道城里那珂線整備促進協議会負担金 30 涸沼川改修期成同盟会負担金 26 県砂防協会負担金 15 つくば市・大子町間幹線道路整備促進協議会 21
計	76,379	80,521	△4,142	617			75,762			

(款) 7. 土木費

(項) 2. 道路橋梁費

1. 道路維持費	290,040	256,849	33,191			10,000	280,040	7. 報償費	3,117	報償金 道路草刈等謝礼 2,820 鎌倉坂ロードパーク清掃謝礼 150 境界等立会謝礼 75 委員謝礼 72
----------	---------	---------	--------	--	--	--------	---------	--------	-------	--

								10. 需用費	451	消耗品費 光熱水費 修繕料	264 117 70
								11. 役務費	350	保険料	
								12. 委託料	32,562	調査測量設計委託 側溝清掃委託 境界確認測量委託 雨水マンホールポンプ維持管理委託 害虫駆除委託 工事積算委託 伐採業務委託	21,205 4,378 1,650 484 60 3,993 792
								13. 使用料 及び賃 借料	470	重機借上料 土地賃借料	80 390
								14. 工事請 負 費	231,798	舗装及び排水整備工事 維持補修工事 除草工事	
								15. 原材料 費	4,492	碎石 塩カル（解凍剤） 合材 補修用資材代	647 1,155 990 1,700
								16. 公有財 産購入 費	7,000	用地購入（単独事業）	
								21. 補償、 補填及 び賠償 金	9,800	補償金 町道維持移転補償物件費	
2. 道路新設 改良費	271,969	369,359	△97,390	17,490	195,000		59,479	7. 報償費	180	報償金 境界等立会謝礼	
								10. 需用費	178	消耗品費	
								11. 役務費	1	手数料	
								12. 委託料	23,790	調査測量設計委託	15,090

(単位 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
									工事積算委託 8,700	
								13. 使用料及び賃借料 20	会場借上料	
								14. 工事請負費 203,000	道路改良工事	
								16. 公有財産購入費 4,800	用地購入(単独事業)	
								21. 補償、補填及び賠償金 40,000	補償金 町道改良移転補償物件費	
3. 橋梁維持費	50,156	59,662	△9,506	23,903	12,300		13,953	10. 需用費 296	光熱水費 138 修繕料 158	
								12. 委託料 25,860	橋梁定期点検委託 24,000 工事管理委託 670 工事積算委託 1,190	
								14. 工事請負費 24,000	橋梁補修工事	
計	612,165	685,870	△73,705	41,393	207,300	10,000	353,472			

(款) 7. 土木費

(項) 3. 河川費

1. 河川総務費	56,980	76,936	△19,956		29,300		27,680	7. 報償費 390	報償金 河川愛護会
								10. 需用費 76	消耗品費 40 食糧費 36
								12. 委託料 10,120	河川改修測量設計委託
								14. 工事請負費 46,394	小河川改修工事 小河川維持補修工事

計	56,980	76,936	△19,956	29,300	27,680		
---	--------	--------	---------	--------	--------	--	--

(款) 7. 土木費

(項) 4. 都市計画費

1. 都市計画 総務費	17,870	18,739	△869	2,230	56	15,584	2. 給料	8,581	一般職	
							3. 職員手 当 等	4,726	扶養手当	120
									期末手当 (一般職)	1,753
									勤勉手当	1,535
									時間外手当	509
									管理職手当	240
									通勤手当 (一般職)	275
		住居手当	294							
8. 旅 費	14	普通旅費								
10. 需用費	57	消耗品費								
18. 負担金 、補助 及び交 付 金	4,492	負担金	62							
		県都市計画協会負担金	37							
		県宅地開発協議会負担金	9							
		水戸勝田都市計画協議会負担金	16							
		補助金	4,430							
		耐震診断補助	30							
		住宅リフォーム補助	3,000							
ブロック塀等安全確保事業補助金	1,400									
2. 公園費	14,617	6,481	8,136	6,200	621	7,796	1. 報酬	88	会計年度任用職員	
							10. 需用費	833	消耗品費	20
									光熱水費	713
									修繕料	100
							11. 役務費	50	手数料	
12. 委託料	6,728	赤沢江憩いの広場浄化槽保守点検委託	17							
		赤沢江憩いの広場清掃管理委託	167							
		徳蔵緑地広場浄化槽保守点検委託	66							
		フラワーロード管理委託	1,302							
		たかね台管理委託	1,031							
		剪定消毒業務委託	72							

(単位 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
									緑の広場よねざわ管理委託 110 親水公園北谷津池管理委託 300 百目鬼公園管理委託 200 白山森林公園管理委託 401 徳蔵緑地広場施設管理委託 2,134 藤井川水辺の楽校維持管理委託 708 樹木伐採委託 220 14. 工事請負費 6,918 維持補修工事	
3. 公共下水道費	638,967	564,572	74,395				638,967	18. 負担金、補助及び交付金 379,440	補助金 下水道事業会計補助（公共下水道）	
								23. 投資及び出資金 259,527	下水道事業会計出資金（公共下水道）	
計	671,454	589,792	81,662	2,230	6,200	677	662,347			

(款) 7. 土木費

(項) 5. 住宅費

1. 住宅管理費	61,276	54,345	6,931			57,967	3,309	2. 給料 6,154	一般職
								3. 職員手当等 4,279	扶養手当 720
									期末手当（一般職） 1,327
									勤勉手当 1,053
							8. 旅費 5	普通旅費 795	
								10. 需用費 2,295	通勤手当（一般職） 86 住居手当 298 消耗品費 115 印刷製本費 122 光熱水費 2,058

								11. 役務費	1,732	手数料	872
										保険料	860
								12. 委託料	38,452	汚水処理施設保守管理委託	485
										消防施設点検委託	286
										給水施設保守管理委託	171
										給水施設法定検査委託	66
										公営住宅電算システム委託	12
										水道メーター設置業務委託	2,050
										町営住宅修繕工事設計業務委託	440
										町営住宅管理業務委託	8,435
										町営住宅修繕業務委託	23,232
										除草委託	1,650
										消防設備修繕業務委託	629
										町営住宅テレビ共聴設備改修業務委託	996
								13. 使用料及び賃借料	1,579	電柱共架料	8
										住宅管理システム使用料	1,571
								14. 工事請負費	2,948	町営住宅解体工事	
										住宅修繕工事	
								18. 負担金、補助及び交付金	3,832	負担金	232
										テレビ共同アンテナ負担金	16
										県営繕主務者会議負担金	216
										補助金	3,600
										町営住宅子育て世代支援事業補助金	1,500
										町営住宅冷房設備準備支援補助金	2,100
2. 住宅建設費	153,946	57,060	96,886	63,543	87,600		2,803	11. 役務費	339	手数料	
								12. 委託料	12,670	実施設計委託	2,770
										工事監理委託	9,900
								14. 工事請負費	138,985	公営住宅建設工事	

(単位 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
								18. 負担金、補助及び交付金	1,600	補助金 町営住宅移転支援補助金
								21. 補償、補填及び賠償金	352	補償金 物件移転補償費
計	215,222	111,405	103,817	63,543	87,600	57,967	6,112			

(款) 8. 消防費

(項) 1. 消防費

1. 非常備消防費	449,733	448,518	1,215			9,425	440,308	1. 報酬	12,527	消防団員	
								2. 給料	11,793	一般職	
								3. 職員手当等	6,899	扶養手当	636
										期末手当(一般職)	2,499
										勤勉手当	2,105
										時間外手当	1,213
										管理職手当	240
										通勤手当(一般職)	206
								7. 報償費	9,535	報償金	9,312
										消防団員退職報償金	9,312
										記念品代等	223
		優良団員等表彰記念品代	223								
8. 旅費	7,150	費用弁償									
9. 交際費	60	団長交際費									
10. 需用費	9,106	消耗品費	8,700								
		食糧費	406								
11. 役務費	470	手数料	15								
		筆耕翻訳料	30								
		保険料	425								

								18. 負担金、補助及び交付金	392,193	負担金 消防事務負担金（水戸市） 公務災害補償組合負担金 退職報償金負担金 県賞じゅつ金負担金 福祉共済負担金 県消防協会負担金 県消防学校交友会負担金 消防協会県央支部負担金 県央地区操法大会負担金 各分団運営費負担金 研修会等負担金 消防学校入校負担金 補助金 消防団員能力活用資格取得費補助	391,577 374,233 998 11,328 431 1,440 63 4 50 1,000 1,440 510 80 616 616
2. 消防施設費	18,941	23,003	△4,062				18,941	10. 需用費	7,348	消耗品費 燃料費 光熱水費 修繕料	637 596 1,472 4,643
								11. 役務費	530	手数料 保険料	282 248
								12. 委託料	1,010	消防施設浄化槽保守管理委託 消防備品等処分委託	80 930
								14. 工事請負費	3,795	消防施設解体工事	
								17. 備品購入費	1,356	消防器具等購入	
								18. 負担金、補助及び交付金	3,900	負担金 消火栓設置負担金	
								26. 公課費	1,002	自動車重量税	
3. 水防費	117	1,326	△1,209				117	10. 需用費	95	消耗品費	

(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額	
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他					
								15. 原材料費	22	資材代	
4. 災害対策費	13,860	10,810	3,050	150			13,710	1. 報酬	70	防災会議委員	
								3. 職員手当等	600	時間外手当 管理職特別勤務手当	496 104
								8. 旅 費	29	普通旅費	
								10. 需用費	3,550	消耗品費 光熱水費 修繕料	1,930 720 900
								11. 役務費	39	通信運搬費 手数料	19 20
								12. 委託料	5,134	防災行政無線保守管理委託 アンテナ設置委託 水質検査委託	4,682 440 12
								13. 使用料及び賃借料	2,680	防災行政無線電波利用料 衛星回線使用料 一斉メール配信システム使用料 無線機等使用料 インターネット回線使用料	61 34 528 1,565 492
								18. 負担金、補助及び交付金	1,758	負担金 防火防災訓練災害補償等共済負担金 県防災ヘリコプター負担金 県原子力協議会負担金 原子力安全協定推進協議会負担金 水戸地区救急普及協会負担金 被災者生活再建支援システム負担金 補助金 自主防災組織運営補助金	1,158 18 552 4 5 210 369 600 550

										防災士育成事業補助	50
計	482,651	483,657	△1,006	150		9,425	473,076				

(款) 9. 教育費

(項) 1. 教育総務費

1. 教育委員会費	1,501	1,514	△13				1,501	1. 報酬	1,056	教育委員会委員	
								9. 交際費	50	教育長交際費	
								10. 需用費	8	消耗品費	
								12. 委託料	361	会議録作成業務委託	
								18. 負担金、補助及び交付金	26	負担金	
										県教委連合会負担金	5
										郡教委連絡協議会負担金	21
2. 事務局費	197,473	194,748	2,725	12		1,326	196,135	1. 報酬	41,240	教育支援委員会委員	50
										校医	531
										歯科医	528
										薬剤師	350
										教育委員会外部評価委員	33
										いじめ問題対策連絡協議会委員	42
										いじめ問題調査委員会委員	50
								会計年度任用職員	39,656		
								2. 給料	43,752	一般職	36,809
										特別職	6,696
										調整額(教職)	247
								3. 職員手当等	37,716	扶養手当	1,374
										期末手当(特別職)	2,022
期末手当(一般職)	7,232										
勤勉手当	6,497										
時間外手当	6,212										
管理職手当	852										
通勤手当(一般職)	485										
特殊勤務手当	100										
住居手当	636										
		退職手当組合負担金(特別職)	904								

(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
								退職手当組合負担金（一般職）	10,273	
								通勤手当（特別職）	24	
								期末手当（会計年度任用職員）	1,105	
							4. 共済費	45,935	職員共済組合負担金（特別職）	1,640
								職員共済組合負担金（一般職）	25,616	
								職員共済組合追加費用等負担金	1,456	
								職員共済組合追加費用等負担金（特別職）	99	
								社会保険料負担金	7,700	
								雇用保険料	1,524	
								職員共済組合負担金（会計年度任用職員）	7,900	
							7. 報償費	766	報償金	
								就学時健康診断医師車代	11	
								委員謝礼	420	
								身体検査医師車代	15	
								講師謝礼	320	
							8. 旅 費	1,842	普通旅費	92
								費用弁償	1,750	
							10. 需用費	654	消耗品費	532
								印刷製本費	111	
								賄材料費	11	
							11. 役務費	786	通信運搬費	141
								手数料	122	
								保険料	523	
							12. 委託料	578	教職員健康診断委託	282
								ストレスチェック業務委託	264	
								プログラム保守点検委託	20	
								システム保守料	12	

								13. 使用料 及び賃 借 料	851	コピー機使用料 テレビ受信料 HPアドレスドメイン使用料 有料道路使用料 バス借上料 パソコン使用料 システム使用料	353 14 6 32 238 69 139
								15. 原材料 費	70	資材代	
								17. 備品購 入 費	134	事務用備品購入	
								18. 負担金 、補助 及び交 付 金	23,146	負担金 県学校保健会負担金 県学校施設整備期成会負担金 教科書採択協議会負担金 学校保健会東茨城支部負担金 郡教育振興会負担金 県町村教育長会負担金 指導主事派遣職員負担金 補助金 町教育研究会補助 水戸桜ノ牧高校常北校後援会補助 高校生通学費補助 英語検定料補助	19,196 14 2 42 11 218 63 18,846 3,950 850 1,288 1,600 212
								24. 積立金	2	児童生徒善行賞基金利子 アイジー基金	1 1
								27. 繰出金	1	奨学基金利子繰出金	
計	198,974	196,262	2,712	12		1,326	197,636				

(款) 9. 教育費

(項) 2. 小学校費

1. 学校管理 費	258,299	162,733	95,566	17,033	98,000	483	142,783	1. 報 酬	18,772	学校評議員 会計年度任用職員	265 18,507
--------------	---------	---------	--------	--------	--------	-----	---------	--------	--------	-------------------	---------------

(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
							3. 職員手当等	3,393	期末手当（会計年度任用職員）	
							8. 旅 費	1,043	費用弁償	
							10. 需用費	25,764	消耗品費 4,815 燃料費 362 食糧費 30 印刷製本費 44 光熱水費 14,229 修繕料 6,284	
							11. 役務費	2,388	通信運搬費 2,154 手数料 234	
							12. 委託料	67,610	電気工作物保守点検委託 999 学校警備委託 1,521 受水槽及び高置水槽清掃消毒委託 220 プール循環ろ過装置点検委託 36 給食用リフト保守点検委託 256 浄化槽維持管理委託 58 消防設備保守点検委託 1,500 水質検査委託 81 各種健康審査委託 740 簡易専用水道管理検査委託 27 害虫駆除委託 73 スポーツテスト及び健康度判定集計 業務委託 82 植木手入れ委託 2,161 学校清掃業務委託 1,155 除草委託 2,500 室内空気環境測定委託 333 廃棄物処分委託 300 実施設計委託 3,542	

									空調機保守点検委託	2,244	
									遊具保守点検委託	369	
									工事監理委託	6,303	
									バス運行委託	37,016	
									調理室ねずみ・ごきぶり防除委託	154	
									校内ネットワーク環境運用サポート委託	5,940	
							13. 使用料及び賃借料	5,391	印刷機等借上料	77	
									シュレッダー借上料	28	
									車借上料	33	
									バス借上料	420	
									テレビ受信料	94	
									セキュリティシステム借上料	48	
									コピー機使用料	1,132	
									自動体外式除細動器（AED）借上料	228	
									パソコン借上料	3,331	
							14. 工事請負費	129,008	各小学校工事		
							15. 原材料費	60	砂	17	
									補修用資材代	43	
							17. 備品購入費	3,901	施設用備品購入	2,895	
									消防器具等購入	1,006	
							18. 負担金、補助及び交付金	969	負担金		
									日本スポーツ振興センター負担金	614	
									県校長会負担金	6	
									県民交通災害共済掛金	325	
									郡学校保健会負担金	9	
									県養護教諭部会負担金	15	
2. 教育振興費	32,025	28,803	3,222	1,516		1	30,508	7. 報償費	358	報償金	191
										講師謝礼	191
										記念品代等	167
										記念品代等	167

(単位 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
								10. 需用費	6,512	消耗品費 修繕料 賄材料費	5,439 890 183
								11. 役務費	181	手数料 筆耕翻訳料	145 36
								12. 委託料	1,626	端末セキュリティシステム構築委託	
								13. 使用料 及び賃借料	15,682	パソコン使用料 健康増進施設プール使用料 ポスタープリンター借上料 ソフトウェア使用料 著作権使用料	13,543 928 9 1,121 81
								17. 備品購入費	4,261	図書購入 教材用備品購入	500 3,761
								18. 負担金 、補助 及び交付金	336	補助金 修学旅行費補助 共同宿泊学習補助	228 108
								19. 扶助費	3,069	特別支援教育就学奨励費 要保護、準要保護児童援助費	404 2,665
計	290,324	191,536	98,788	18,549	98,000	484	173,291				

(款) 9. 教育費

(項) 3. 中学校費

1. 学校管理費	45,911	48,984	△3,073	1,700		331	43,880	1. 報酬	3,302	学校評議員 会計年度任用職員	106 3,196
								3. 職員手当等	640	期末手当(会計年度任用職員)	
								8. 旅費	122	費用弁償	
								10. 需用費	14,526	消耗品費 燃料費 食糧費	2,561 213 12

								印刷製本費	32
								光熱水費	7,658
								修繕料	4,050
						11. 役務費	1,378	通信運搬費	1,231
								手数料	147
						12. 委託料	13,902	電気工作物保守点検委託	606
								簡易専用水道管理検査委託	53
								空調機保守点検委託	2,247
								学校警備委託	749
								消防設備保守点検委託	1,411
								体育設備保守点検委託	182
								水質検査委託	11
								各種健康検査委託	981
								スポーツテスト及び健康度判定集計	
								業務委託	52
								調理室ねずみ・ごきぶり防除委託	62
								植木手入れ委託	417
								学校清掃業務委託	484
								室内空気環境測定委託	163
								除草委託	1,023
								廃棄物処分委託	341
								実施設計委託	495
								エレベーター保守委託	1,158
								受水槽及び高置水槽清掃消毒委託	154
								換気設備保守点検委託	32
								害虫駆除委託	49
								校内ネットワーク環境運用サポート委託	3,232
						13. 使用料 及び賃 借料	3,346	印刷機等使用料	22
								車借上料	30
								体育館モップ借上料	72
								シュレッター借上料	7
								テレビ受信料	28

(単位 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
									セキュリティシステム借上料 32 コピー機使用料 858 自動体外式除細動器(AED)借上料 92 パソコン借上料 2,205	
							14. 工事請負費	7,103	各中学校工事	
							15. 原材料費	26	補修用資材代	
							17. 備品購入費	814	施設用備品購入 805 消防備品等購入 9	
							18. 負担金、補助及び交付金	752	負担金 日本スポーツ振興センター負担金 387 県校長会負担金 3 郡保健会負担金 4 県中学校体育連盟負担金 117 県民交通災害共済掛金 205 県養護教諭部会負担金 6 県中学校吹奏楽連盟負担金 30	
2. 教育振興費	33,750	36,327	△2,577	1,815	3,100		28,835	1. 報酬	1,171	会計年度任用職員
								7. 報償費	226	報償金 120 講師謝礼 120 記念品代等 106 記念品代 106
								8. 旅費	332	費用弁償
								10. 需用費	3,500	消耗品費 3,000 修繕料 500
								11. 役務費	3,267	通信運搬費 3,189 手数料 55 筆耕翻訳料 23

								12. 委託料	957	端末セキュリティシステム構築委託	
								13. 使用料 及び賃 借 料	14,477	パソコン使用料 健康増進施設プール使用料 バス借上料 ソフトウェア使用料 著作権使用料	7,444 109 6,437 407 80
								17. 備品購 入 費	2,891	図書購入 教材用備品購入	500 2,391
								18. 負担金 、補助 及び交 付 金	2,053	補助金 修学旅行費補助 共同宿泊学習費補助 部活動費補助 部活動大会出場補助 中学生社会体験事業補助	725 432 505 300 91
								19. 扶助費	4,876	特別支援教育就学奨励費 要保護、準要保護生徒援助費	449 4,427
計	79,661	85,311	△5,650	3,515	3,100	331	72,715				

(款) 9. 教育費

(項) 4. 社会教育費

1. 社会教育 総務費	54,819	59,458	△4,639	4		9,045	45,770	1. 報 酬	5,083	社会教育委員 会計年度任用職員	110 4,973
								2. 給 料	20,996	一般職	
								3. 職員手 当 等	13,890	扶養手当 期末手当（一般職） 勤勉手当 時間外手当 管理職手当 通勤手当（一般職） 期末手当（会計年度任用職員）	918 4,355 3,707 3,467 240 208 995
								7. 報償費	1,725	報償金 講師謝礼 謝金 有償ボランティア報償金	789 51 4 462

(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
								委員謝礼	272	
								記念品代等	526	
								記念品代	526	
								賞賜金	410	
								花いっぱい運動賞金	410	
							8. 旅 費	366	普通旅費	188
									費用弁償	178
							10. 需用費	321	消耗品費	88
									燃料費	32
									食糧費	26
									印刷製本費	119
									光熱水費	56
							11. 役務費	17	通信運搬費	14
									保険料	3
							12. 委託料	96	改善センター管理委託	
							13. 使用料 及び賃 借 料	199	モップ借上料	7
									バス借上料	192
							18. 負担金 、補助 及び交 付 金	12,126	負担金	97
									県社会教育振興協議会負担金	13
									郡社会教育委員連絡協議会負担金	9
									県子ども会育成連合会負担金	9
									青少年育成協会負担金	23
									水戸地区市町村民会議負担金	4
									県青少年相談員連絡協議会負担金	10
									県社会教育主事会負担金	4
									県子ども会育成連合会安全共済会 費	21
									県子ども会育成連合会会費	4
									補助金	12,029

										青少年育成町民会議補助	990
										町文化協会補助	684
										町PTA連絡協議会補助	50
										高校生会補助	10
										桂史談会補助	25
										城里郷土文化研究会補助	60
										常北女性会補助	137
										七会女性会補助	129
										生涯学習地区推進事業補助	700
										ふれあいの船事業補助	9,019
										青山太鼓保存会補助	40
										重盛太鼓保存会補助	40
										単位子ども会補助金	115
										ボーイスカウト団補助	30
2. 公民館費	97,037	59,865	37,172		51,700	1,249	44,088	1. 報酬	9,357	公民館運営審議会委員	53
										会計年度任用職員	9,304
								2. 給料	6,358	一般職	
								3. 職員手当等	3,276	期末手当（一般職）	713
										勤勉手当	514
										時間外手当	817
										通勤手当（一般職）	24
										期末手当（会計年度任用職員）	1,208
								7. 報償費	3,053	報償金	2,780
										講師謝礼	2,780
										記念品代等	273
										記念品代	273
								8. 旅費	135	普通旅費	16
										費用弁償	119
								10. 需用費	7,459	消耗品費	1,107
										燃料費	155
										食糧費	21
										印刷製本費	208
										光熱水費	4,956

(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
								修繕料	874	
								賄材料費	138	
							11. 役務費	361	通信運搬費	270
									手数料	91
							12. 委託料	13,959	美術展会場設営委託	132
									消防設備保守点検委託	440
									電気工作物保守点検委託	557
									清掃管理委託	1,164
									夜間警備委託	404
									植木手入れ委託	166
									防火対象物点検委託	154
									外壁等工事設計委託	4,342
									自動ドア保守点検委託	80
									空調設備保守点検委託	550
									改修工事設計委託	4,400
									工事監理委託	1,474
									地区公民館管理委託	96
							13. 使用料 及び賃 借 料	831	印刷機等借上料	144
									テレビ受信料	42
									モップ・玄関マット借上料	286
									コピー機借上料	16
									コピー機使用料	170
									自動体外式除細動器 (AED) 借上 料	92
									N T T フレッツ光使用料	81
							14. 工事請 負 費	49,333	施設改修工事	
									各公民館工事	
							15. 原材料 費	10	塩カル (解凍剤)	

								18. 負担金、補助及び交付金	2,905	負担金 県公民館連絡協議会負担金 補助金 地区公民館運営費補助 地区公民館補修補助	25 25 2,880 1,880 1,000
3. コミュニティセンター費	97,566	113,926	△16,360	6,300	39,800	4,022	47,444	1. 報酬	6,502	運営委員会委員 会計年度任用職員	43 6,459
								2. 給料	10,352	一般職	
								3. 職員手当等	4,838	扶養手当 期末手当（一般職） 勤勉手当 時間外手当 管理職手当 通勤手当（一般職） 期末手当（会計年度任用職員）	78 1,589 1,296 726 240 48 861
								8. 旅費	161	費用弁償	
								10. 需用費	7,829	消耗品費 燃料費 光熱水費 修繕料	703 660 5,916 550
								11. 役務費	346	通信運搬費 広告料 手数料	121 105 120
								12. 委託料	22,287	空調設備保守管理委託 エレベーター保守管理委託 自動ドア保守管理委託 清掃委託 消防設備保守管理委託 電気工作物保守点検委託 ピアノ保守点検委託 機械警備委託 樹木維持管理委託 自主事業委託	2,706 555 238 3,709 853 370 77 1,598 2,852 5,500

(単位 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
									舞台機構・照明設備保守管理委託 887 ホール音響設備保守点検委託 220 図書マーク作成委託 80 防火対象物点検委託 77 図書室システム機器保守管理委託 198 地下タンク貯蔵所漏洩点検委託 99 スタジイ保守管理委託 498 改修工事監理委託 1,738 AV資料マーク・装備作成委託 32	
							13. 使用料及び賃借料	1,383	コピー機使用料 90 コピー機借上料 19 自動体外式除細動器(AED)借上料 46 事務機器使用料 1,228	
							14. 工事請負費	42,493	改修工事	
							17. 備品購入費	1,313	図書購入 1,278 施設用備品購入 35	
							18. 負担金、補助及び交付金	62	負担金 水戸市危険物安全協会負担金 16 全国公立文化施設協議会負担金 28 県公立文化施設負担金 15 県図書館協会負担金 3	
4. 図書館資料館費	49,863	51,675	△1,812		8,900	7,025	33,938	1. 報酬	6,805	図書館協議会委員 29 郷土資料館協議会委員 29 会計年度任用職員 6,747
								2. 給料	5,441	一般職
								3. 職員手当等	3,252	期末手当(一般職) 791 勤勉手当 632 時間外手当 696

								通勤手当（一般職）	101
								期末手当（会計年度任用職員）	1,032
						8. 旅 費	144	普通旅費	5
								費用弁償	139
						10. 需用費	5,628	消耗品費	1,212
								燃料費	14
								食糧費	8
								光熱水費	3,628
								修繕料	766
						11. 役務費	313	通信運搬費	279
								手数料	34
						12. 委託料	16,436	電気工作物保守点検委託	234
								消防設備保守点検委託	356
								自動ドア保守点検委託	159
								合併処理浄化槽保守管理委託	29
								空調機器保守管理委託	1,012
								内部・窓ガラス清掃委託	655
								警備委託	344
								図書マーク作成委託	506
								A V資料マーク・装備作成委託	229
								エレベーター保守委託	357
								展示室リングボタン設備保守点検委託	157
								マーク保守委託	220
								郷土史資料等マーク作成委託	237
								ウェブシステム保守委託	1,500
								除草委託	541
								施設改修工事設計委託	9,900
						13. 使用料 及び賃 借 料	4,619	事務機器使用料	4,525
								コピー機使用料	48
								自動体外式除細動器（AED）借上料	46

(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			一 般 財 源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
								14. 工事請負費	1,424	施設修繕工事
								17. 備品購入費	5,751	図書購入 5,700 施設用備品購入 33 消防器具等購入 18
								18. 負担金、補助及び交付金	50	負担金 県図書館協会負担金 9 日本図書館協会負担金 37 茨城民俗学会負担金 4
5. 文化財保護費	2,658	2,529	129			1	2,657	1. 報酬	160	文化財保護審議会委員
								7. 報償費	220	報償金 鑑定謝礼 120 委員謝礼 100
								10. 需用費	80	消耗品費 40 修繕料 40
								11. 役務費	10	手数料
								12. 委託料	872	指定箇所除草委託 423 指定箇所試験掘作業委託 405 害虫駆除委託 33 消防機器保守点検業務委託 11
								14. 工事請負費	1,210	文化財説明板設置工事 文化財維持補修工事
								18. 負担金、補助及び交付金	105	負担金 3 県文化財保護協会負担金 3 補助金 102 無形民俗文化保存会補助 102
								24. 積立金	1	黒澤止幾基金
計	301,943	287,453	14,490	6,304	100,400	21,342	173,897			

(款) 9. 教育費

(項) 5. 保健体育費

1. 保健体育 総務費	5,726	5,301	425			160	5,566	1. 報酬	306	スポーツ推進審議会委員	65
										スポーツ推進委員	241
								7. 報償費	143	報償金	
										講師謝礼	15
										委員謝礼	128
								8. 旅費	60	費用弁償	
								10. 需用費	1,204	消耗品費	746
										食糧費	365
										印刷製本費	93
								11. 役務費	166	手数料	90
		保険料	76								
13. 使用料 及び賃 借料	892	行事用備品等借上料	358								
		バス借上料	496								
		入場料	38								
17. 備品購 入費	182	体育用備品購入									
18. 負担金 、補助 及び交 付金	2,773	負担金	233								
		郡体育大会参加負担金	77								
		県スポーツ推進委員協議会負担金	5								
		郡スポーツ推進委員研究会負担金	45								
		水戸地区スポーツ推進委員連絡協 議会負担金	10								
		県レクリエーション協会負担金	5								
		県体育施設協会負担金	5								
		各種講習会負担金	6								
		県スポーツ推進委員会負担金	6								
		郡スポーツ推進委員会連絡協議会 負担金	42								
		全国スポーツ推進委員連合会会費	6								
		連携中枢都市圏連携事業（スポー ツ）負担金	26								
		補助金	2,540								
		町体育協会補助	2,540								

(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			一 般 財 源	節		説 明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他					
2. 体育施設費	36,653	15,733	20,920		14,000	1,114	21,539	1. 報 酬	824	会計年度任用職員	
								8. 旅 費	39	費用弁償	
								10. 需用費	3,388	消耗品費	413
										燃料費	16
										光熱水費	1,725
										修繕料	1,234
								11. 役務費	102	通信運搬費	2
										手数料	100
								12. 委託料	14,844	運動公園管理委託	6,114
										運動公園樹木手入れ委託	165
										体育施設浄化槽点検委託	115
										体育館自動火災報知機保守点検委託	132
										体育館床及び窓清掃委託	602
										プール浄化槽維持管理委託	40
大桂公園管理委託	747										
桂運動公園管理委託	550										
下赤沢運動広場管理委託	100										
徳蔵クロッケー場管理委託	100										
塩子クロッケー場管理委託	100										
体育館カギ管理委託	96										
下坪運動公園管理委託	50										
粟多目的運動広場管理委託	50										
塩子運動広場管理委託	86										
実施設計委託	5,764										
害虫駆除委託	33										
13. 使用料及び賃借料	17	モップ借上料									
14. 工事請負費	16,732	体育施設改修工事									

								15. 原材料費	145	補修用資材代	
								16. 公有財産購入費	500	権利購入（土地賃貸借）	
								17. 備品購入費	60	機械器具購入	
								18. 負担金、補助及び交付金	2	負担金 日本公衆電話会会費	
3. 学校給食センター費	147,587	144,679	2,908			12,360	135,227	1. 報酬	18,598	運営委員会委員 会計年度任用職員	36 18,562
								2. 給料	10,935	一般職	
								3. 職員手当等	8,414	期末手当（一般職） 勤勉手当 時間外手当 管理職手当 通勤手当（一般職） 期末手当（会計年度任用職員）	2,143 1,899 990 240 195 2,947
								8. 旅費	701	費用弁償	
								10. 需用費	82,272	消耗品費 燃料費 印刷製本費 光熱水費 修繕料 賄材料費	2,853 3,936 11 6,540 932 68,000
								11. 役務費	644	通信運搬費 手数料	192 452
								12. 委託料	15,523	コンテナ配送委託 受水槽清掃委託 ボイラー保守点検委託 保菌検査委託	10,120 121 462 475

(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
									ネズミ・ゴキブリ防除委託	229
									雑排水処理施設保守点検委託	294
									施設警備委託	344
									衛生検査委託	198
									施設清掃委託	687
									消防設備点検委託	88
									電気工作物保守点検委託	242
									水質検査委託	21
									空調機器保守点検委託	413
									厨房機器点検委託	309
									自動ドア保守点検委託	119
									油脂分離槽清掃委託	385
									リフト整備点検委託	33
									オイル埋設配管漏洩検査委託	165
									ばい煙測定調査委託	121
									洗浄機内部清掃委託	110
									実施設計委託	495
									除草委託	92
							13. 使用料 及び賃 借 料	123	テレビ受信料	15
									コピー機借上料	15
									コピー機使用料	93
							14. 工事請 負 費	9,845	厨房内配管工事	
									冷凍冷蔵庫更新工事	
							17. 備品購 入 費	487	給食用備品購入	
							18. 負担金 、補助 及び交 付 金	45	負担金	
									県学校給食共同調理場連絡協議会 負担金	10
									県栄養士協議会負担金	9
									郡学校給食会負担金	7

										場長連絡協議会中央ブロック負担金	5
										調理員研修会負担金	14
計	189,966	165,713	24,253		14,000	13,634	162,332				

(款) 10. 災害復旧費

(項) 1. 農林水産業施設災害復旧費

1. 農地農業用施設災害復旧費	2	2	0				2	10. 需用費	1	消耗品費	
								18. 負担金、補助及び交付金	1	負担金 災害復旧工事負担金	
計	2	2	0				2				

(款) 10. 災害復旧費

(項) 2. 公共土木施設災害復旧費

1. 道路橋梁災害復旧費	2	2	0				2	12. 委託料	1	災害復旧設計委託 (単独分)	
								14. 工事請負費	1	災害復旧工事 (単独分)	
2. 河川災害復旧費	2	2	0				2	12. 委託料	1	災害復旧設計委託 (単独分)	
								14. 工事請負費	1	災害復旧工事 (単独分)	
計	4	4	0				4				

(款) 11. 公債費

(項) 1. 公債費

1. 元金	750,486	786,832	△36,346			7,020	743,466	22. 償還金、利子及び割引料	750,486	地方債償還金元金	
2. 利子	64,081	74,789	△10,708	19,284			44,797	22. 償還金、利子及び割引料	64,081	一時借入金利子 地方債償還金利子	375 63,706
計	814,567	861,621	△47,054	19,284		7,020	788,263				

(款) 12. 予備費

(項) 1. 予備費

(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分		金 額
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1. 予 備 費	10,000	10,000	0				10,000			
計	10,000	10,000	0				10,000			

給 与 費 明 細 書

1. 特 別 職

(単位 千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考	
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計				
本 年 度	長 等	3		24,132	10,568	34,700	6,013	40,713	
	議 員	14	46,524		14,937	61,461	14,816	76,277	
	その他の 特別 職	1,247	35,051			35,051		35,051	
	計	1,264	81,575	24,132	25,505	131,212	20,829	152,041	
前 年 度	長 等	3		24,132	11,030	35,162	6,056	41,218	
	議 員	14	46,524		15,160	61,684	15,451	77,135	
	その他の 特別 職	1,314	33,955			33,955		33,955	
	計	1,331	80,479	24,132	26,190	130,801	21,507	152,308	
比 較	長 等				△462	△462	△43	△505	
	議 員				△223	△223	△635	△858	
	その他の 特別 職	△67	1,096			1,096		1,096	
	計	△67	1,096		△685	411	△678	△267	

2. 一般職

(1) 総括

(単位 千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
本 年 度	331	235,789	612,246	509,596	1,357,631	233,567	1,591,198	
前 年 度	324	226,517	601,076	500,775	1,328,368	229,329	1,557,697	
比 較	7	9,272	11,170	8,821	29,263	4,238	33,501	

(単位 千円)

職員手当の	区 分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	時間外手当	管理職手当	通勤手当	住居手当	児童手当	退職手当組合 負担金	宿日直手当
	本 年 度	16,248	152,676	107,612	97,311	14,295	11,533	7,674	12,130	87,561	
	前 年 度	18,018	159,090	105,867	94,112	14,688	11,456	7,401	12,275	76,792	
	比 較	△1,770	△6,414	1,745	3,199	△393	77	273	△145	10,769	
内 訳	区 分	夜間看護手当	調整手当	特殊勤務手当	管理職特別勤 務手当						
	本 年 度			344	2,212						
	前 年 度			301	775						
	比 較			43	1,437						

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位 千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
本 年 度	167		612,246	476,989	1,089,235	192,243	1,281,478	
前 年 度	160		601,076	475,781	1,076,857	191,018	1,267,875	
比 較	7		11,170	1,208	12,378	1,225	13,603	

(単位 千円)

職 員 手 当 の	区 分	扶 養 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	時 間 外 手 当	管 理 職 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	児 童 手 当	退 職 手 当 組 合 負 担 金	宿 日 直 手 当
	本 年 度	16,248	120,069	107,612	97,311	14,295	11,533	7,674	12,130	87,561	
	前 年 度	18,018	134,096	105,867	94,112	14,688	11,456	7,401	12,275	76,792	
	比 較	△1,770	△14,027	1,745	3,199	△393	77	273	△145	10,769	
内 訳	区 分	夜 間 看 護 手 当	調 整 手 当	特 殊 勤 務 手 当	管 理 職 特 別 勤 務 手 当						
	本 年 度			344	2,212						
	前 年 度			301	775						
	比 較			43	1,437						

イ 会計年度任用職員

(単位 千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
本 年 度	164	235,789		32,607	268,396	41,324	309,720	
前 年 度	164	226,517		24,994	251,511	38,311	289,822	
比 較		9,272		7,613	16,885	3,013	19,898	

(単位 千円)

職 員 手 当 の	区 分	扶 養 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	時 間 外 手 当	管 理 職 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	児 童 手 当	退 職 手 当 組 合 負 担 金	宿 日 直 手 当
	本 年 度		32,607								
	前 年 度		24,994								
	比 較		7,613								
内 訳	区 分	夜 間 看 護 手 当	調 整 手 当	特 殊 勤 務 手 当	管 理 職 特 別 勤 務 手 当						
	本 年 度										
	前 年 度										
	比 較										

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位 千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	説 明	備 考
給 料	11,170	給与改定に伴う増減分	0	給与改定の状況 前年度 { 給与の改定率 % { 給与改定の実施時期 月 本年度 { 給与の改定率 % { 給与改定の実施時期 月
		普通昇給に伴う増加分	2,027	平均昇給率 1.44% 昇給期別職員数 (昇給期) (職員数) 1月 150人
		昇給期間短縮に伴う増加分		
		その他の増減分	9,143	職員数 (現に在職する職員数) (その他) 計 本年度 165人 人 165人 前年度 159人 人 159人 増 減 6人 人 6人
職員手当	1,208	制度改正に伴う増減分		
		その他の増減分	1,208	期末勤勉手当の支給率 本年度 { 支給期 6月 12月 計 { 支給率 2.15 2.15 4.30 前年度 { 支給期 6月 12月 計 { 支給率 2.225 2.225 4.45

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職	技 能 労 務 職
令和4年1月1日現在	平均給料月額	312,621 円	256,050 円
	平均給与月額	358,895 円	259,783 円
	平均年齢	44.43 歳	51.51 歳
令和3年1月1日現在	平均給料月額	313,857 円	252,283 円
	平均給与月額	335,657 円	273,118 円
	平均年齢	43.76 歳	50.51 歳

イ 初任給

区 分	一 般 行 政 職	技 能 労 務 職	国 の 制 度	
			一 般 行 政 職	技 能 労 務 職
高 校 卒	150,600 円	147,900 円	150,600 円	147,900 円
大 学 卒	182,200 円		182,200 円	

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和4年1月1日現在	1 級	25	15.95	1 級		
	2 //	21	13.4	2 //	2	33.3
	3 //	41	26.1	3 //	4	66.7
	4 //	31	19.7			
	5 //	25	15.95			
	6 //	14	8.9			
	計	157	100.0	計	6	100.0
令和3年1月1日現在	1 級	22	14.6	1 級	1	16.65
	2 //	21	13.8	2 //	1	16.65
	3 //	42	27.6	3 //	4	66.7
	4 //	28	18.4			
	5 //	25	16.4			
	6 //	14	9.2			
	計	152	100.0	計	6	100.0

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
一 般 行 政 職	主 技 師 補 主 技 師 補 主 技 師 補	主 技 師 与 主 技 師 与	主 技 師 幹 主 技 師 幹	主 技 師 査 主 技 師 査	参 補 支 所 参 補 支 所 事 佐 長 長 事 佐 長 長	参 課 局 事 参 課 局 事 長 長

エ 期末手当、勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月 分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	2.150	2.150	4.30	有	
前 年 度	2.225	2.225	4.45	有	
国 の 制 度	2.150	2.150	4.30	有	

オ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	定年退職特別昇給	勸奨退職特別昇給	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	な し	な し	な し	
国 の 制 度 (支 給 率 等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	な し	な し	な し	

カ その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同
扶 養 手 当	同
住 居 手 当	同
通 勤 手 当	同

継続費についての前々年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

(単位 千円)

款	項	事業名	全 体 計 画						前々年度末までの支出済額	前年度末までの支出(見込)額	当該年度支出予定額	当該年度末までの支出予定額	翌年度以降支出予定額	継続費の総額に対する進捗率	
			年 度	年 割 額	左 の 財 源 内 訳										一般財源
					特 定 財 源										
					国 県 支出金	地方債	その他								
4. 衛生費	2. 清掃費	不燃性粗大ごみ処理施設及びストックヤード建設事業	令和2年度	0									0.0%		
			令和3年度	103,000	31,666	67,700		3,634		2,981		2,981	1.7%		
			令和4年度	71,000	8,880	59,000		3,120			171,019	171,019	98.3%		
			計	174,000	40,546	126,700		6,754		2,981	171,019	174,000	100.0%		

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの支出（見込）額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			一 般 財 源
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			
						国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
那珂川沿岸土地改良基金協会負担金	409,256	平成5年度から令和3年度まで	397,583	令和4年度から令和6年度まで	11,673				11,673
L E D 防 犯 灯 器 具 賃 借 料	42,274	平成27年度から令和3年度まで	20,592	令和4年度から令和7年度まで	21,682				21,682
常北運動公園土地賃貸借権利金	10,000	平成28年度から令和3年度まで	3,500	令和4年度から令和17年度まで	6,500				6,500
C M S プ ロ グ ラ ム 使 用 料	4,500	令和元年度から令和3年度まで	1,708	令和4年度から令和6年度まで	2,792				2,792
消防・防火設備機器保守点検委託業務	3,500	令和元年度から令和3年度まで	1,312	令和4年度から令和6年度まで	2,188				2,188
警備及び電話交換委託業務	43,500	令和元年度から令和3年度まで	15,788	令和4年度から令和6年度まで	27,712				27,712
衛生センター警備委託業務	1,000	令和元年度から令和3年度まで	407	令和4年度から令和6年度まで	593				593
教育用タブレット端末使用料	107,100	令和元年度から令和3年度まで	43,118	令和4年度から令和6年度まで	63,982				63,982
城里町七会町民センター指定管理料	111,500	令和2年度から令和3年度まで	22,300	令和4年度から令和7年度まで	89,200				89,200
城里町総合野外活動センター指定管理料	42,000	令和2年度から令和3年度まで	8,400	令和4年度から令和7年度まで	33,600				33,600

事 項	限 度 額	前年度末までの支出（見込）額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
						国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
城里町健康増進施設ホールの湯指 定 管 理 料	290,000	令和2年度から令和3年度まで	58,000	令和4年度から令和7年度まで	232,000				232,000
個人情報保護制度見直しに伴う例規整備支 援 委 託 業 務	3,200	令和3年度	990	令和4年度	2,210				2,210
押印廃止等規制見直しに伴う例規整備支 援 委 託 業 務	3,300	令和3年度	0	令和4年度	3,300				3,300
広報しろさと印刷製本業務	2,600	令和3年度	0	令和4年度	2,600				2,600
広報しろさとお知らせ版印刷製本業務	700	令和3年度	0	令和4年度	700				700
公用バス運転委託業務	3,000	令和3年度	0	令和4年度	3,000				3,000
城里町地域活性化イベント等補助	1,200	令和3年度	0	令和4年度	1,200				1,200
江戸川区都市交流田植え稲刈り体験事業補	600	令和3年度	0	令和4年度	600				600
常北保健福祉センタートレーニング指導委 託 業 務	3,400	令和3年度	0	令和4年度	3,400				3,400
45リットル用指定ごみ袋作製業務	7,400	令和3年度	0	令和4年度	7,400				7,400
30リットル用指定ごみ袋作製業務	1,100	令和3年度	0	令和4年度	1,100				1,100

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出（見込）額		当該年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳			一 般 財 源
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			
						国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
	千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
ばい煙・ダイオキシン類測定委託業務	2,700	令和3年度	0	令和4年度	2,700				2,700
水 質 測 定 業 務	1,000	令和3年度	0	令和4年度	1,000				1,000
城里町健康増進施設ホロルの湯 汚水処理施設維持管理業務	5,300	令和3年度	0	令和4年度	5,300				5,300
城里町営住宅管理委託業務	8,500	令和3年度	0	令和4年度	8,500				8,500
城里町営住宅修繕委託業務	26,000	令和3年度	0	令和4年度	26,000				26,000
学校ICT総合サポート業務	10,400	令和3年度	0	令和4年度 から 令和8年度 まで	10,400				10,400

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	前々年度末現在高	前年度末現在高 見込額	当該年度中増減見込		当該年度末現在高 見込額
			当該年度中起債見込額	当該年度中元金償還見込額	
1. 普通債	1,275,795	1,357,815	366,900	109,453	1,615,262
(1) 総務	754,441	782,243	206,200	27,686	960,757
(2) 民生	6,807	5,654		430	5,224
(3) 農林水産業	47,110	35,576		10,620	24,956
(4) 土木	109,241	223,687	160,700	22,765	361,622
(5) 教育	358,196	310,655		47,952	262,703
2. 災害復旧債	140,359	133,618		9,355	124,263
(1) 農林水産	11,964	10,533		1,367	9,166
(2) 土木	59,695	56,018		3,292	52,726
(3) 歳入欠かん債	4,900	3,267		1,634	1,633
(4) 災害対策債	49,000	49,000		3,062	45,938
(5) その他	14,800	14,800			14,800
3. 緊急防災・減災事業債	183,450	587,766		17,615	570,151
4. 過疎対策事業債	279,317	304,121	128,100	41,893	390,328
5. その他	9,261,148	9,381,166	753,500	572,598	9,562,068
(1) 減税補てん債	30,085	21,407		7,149	14,258
(2) 減収補てん債	16,600	16,600			16,600
(3) 臨時財政対策債	4,383,736	4,263,502	215,000	400,026	4,078,476
(4) 合併特例債	4,460,900	4,730,820	538,500	144,009	5,125,311
(5) その他	369,827	348,837		21,414	327,423
合 計	11,140,069	11,764,486	1,248,500	750,914	12,262,072

議案第30号

令和4年度城里町国民健康保険特別会計予算

令和4年度城里町の国民健康保険特別会計（事業勘定）の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,273,554千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

（歳出予算の流用）

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和4年 4月19日 提出

城里町長 上遠野 修

令和4年 月 日

歳入歳出予算

第1表
歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1. 国民健康保険税		371,008
	1. 国民健康保険税	371,008
2. 使用料及び手数料		201
	1. 手数料	201
3. 国庫支出金		1
	1. 国庫補助金	1
4. 県支出金		1,709,552
	1. 県補助金	1,709,552
5. 財産収入		93
	1. 財産運用収入	93
6. 繰入金		173,177
	1. 他会計繰入金	173,176
	2. 基金繰入金	1
7. 繰越金		10,001
	1. 繰越金	10,001
8. 諸収入		9,521
	1. 延滞金、加算金及び過料	5,023
	2. 受託事業収入	1
	3. 雑収入	4,497
歳入合計		2,273,554

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		60,224
	1. 総 務 管 理 費	53,829
	2. 徴 収 費	6,143
	3. 運 営 協 議 会 費	252
2. 保 険 給 付 費		1,599,571
	1. 療 養 諸 費	1,376,466
	2. 高 額 療 養 費	214,200
	3. 移 送 費	100
	4. 出 産 育 児 諸 費	6,304
	5. 葬 祭 諸 費	2,500
	6. 傷 病 手 当 金	1
3. 国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金		423,086
	1. 医 療 給 付 費 分	262,590
	2. 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	119,626
	3. 介 護 納 付 金 分	40,870
4. 共 同 事 業 拠 出 金		2
	1. 共 同 事 業 拠 出 金	2
5. 保 健 事 業 費		34,754
	1. 保 健 事 業 費	5,296
	2. 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	29,458
6. 基 金 積 立 金		130,918
	1. 基 金 積 立 金	130,918

(単位 千円)

款	項	金額
7. 公 債 費		75
	1. 公 債 費	75
8. 諸 支 出 金		14,924
	1. 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	2,697
	2. 延 滞 金	1
	3. 繰 出 金	12,226
9. 予 備 費		10,000
	1. 予 備 費	10,000
歳 出	合 計	2,273,554

国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出予算事項別明細書

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括
歳入

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 国民健康保険税	371,008	435,077	△64,069
2. 使用料及び手数料	201	401	△200
3. 国庫支出金	1	1	0
4. 県支出金	1,709,552	1,663,486	46,066
5. 財産収入	93	128	△35
6. 繰入金	173,177	197,643	△24,466
7. 繰越金	10,001	10,001	0
8. 諸収入	9,521	8,235	1,286
歳入合計	2,273,554	2,314,972	△41,418

歳 出

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 総 務 費	60,224	72,262	△12,038	2			60,222
2. 保 険 給 付 費	1,599,571	1,557,582	41,989	1,590,767			8,804
3. 国民健康保険事業費納付金	423,086	407,414	15,672	94,254			328,832
4. 共 同 事 業 拠 出 金	2	2	0				2
5. 保 健 事 業 費	34,754	34,627	127	12,304		3,489	18,961
6. 基 金 積 立 金	130,918	218,128	△87,210			93	130,825
7. 公 債 費	75	84	△9				75
8. 諸 支 出 金	14,924	14,873	51	12,226		1	2,697
9. 予 備 費	10,000	10,000	0				10,000
歳 出 合 計	2,273,554	2,314,972	△41,418	1,709,553		3,583	560,418

2. 歳入

(款) 1. 国民健康保険税

(項) 1. 国民健康保険税

(単位 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 一般被保険者国民健康保険税	370,889	434,906	△64,017	1. 医療給付費分現年課税分	231,172	医療給付費分現年課税普通徴収分 198,761 医療給付費分現年課税特別徴収分 32,411
				2. 後期高齢者支援金分現年課税分	93,739	後期高齢者支援金分現年課税普通徴収分 80,352 後期高齢者支援金分現年課税特別徴収分 13,387
				3. 介護納付金分現年課税分	29,068	介護納付金分現年課税分
				4. 医療給付費分滞納繰越分	10,963	医療給付費分滞納繰越分
				5. 後期高齢者支援金分滞納繰越分	4,400	後期高齢者支援金分滞納繰越分
				6. 介護納付金分滞納繰越分	1,547	介護納付金分滞納繰越分
2. 退職被保険者等国民健康保険税	119	171	△52	1. 医療給付費分滞納繰越分	73	医療給付費分滞納繰越分
				2. 後期高齢者支援金分滞納繰越分	29	後期高齢者支援金分滞納繰越分
				3. 介護納付金分滞納繰越分	17	介護納付金分滞納繰越分
計	371,008	435,077	△64,069			

(款) 2. 使用料及び手数料

(項) 1. 手数料

1. 手数料	201	401	△200	1. 総務手数料	1	総務手数料
				2. 督促手数料	200	督促手数料
計	201	401	△200			

(款) 3. 国庫支出金

(項) 1. 国庫補助金

1. 災害臨時特例補助金	1	1	0	1. 災害臨時特例補助金	1	災害臨時特例補助金
計	1	1	0			

(款) 4. 県支出金

(項) 1. 県補助金

(単位 千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明	
				区 分	金 額		
1. 保険給付費等交付金	1,709,551	1,663,485	46,066	1. 普 通 交 付 金	1,590,766	普通交付金	
				2. 特別交付金・保険者努力支援分	12,482	保険者努力支援分 保健事業分	8,808 3,674
				3. 特別交付金・特別調整交付金分(市町村分)	8,152	特別調整交付金分(市町村分)	
				4. 特別交付金・県繰入金(2号分)	89,521	県繰入金(2号分)	
				5. 特別交付金・特定健康診査等負担金	8,630	特定健康診査等負担金	
2. 財政安定化基金交付金	1	1	0	1. 財政安定化基金交付金	1	財政安定化基金交付金	
計	1,709,552	1,663,486	46,066				

(款) 5. 財産収入

(項) 1. 財産運用収入

1. 利子及び配当金	93	128	△35	1. 利子及び配当金	93	基金積立金利子
計	93	128	△35			

(款) 6. 繰入金

(項) 1. 他会計繰入金

1. 一般会計繰入金	173,176	197,642	△24,466	1. 保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	74,485	医療分 支援金分 介護分	49,365 20,437 4,683
				2. 保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	40,572	医療分 支援金分 介護分	26,976 11,063 2,533
				3. 職員給与費等繰入金	52,725	職員給与費等繰入金	
				4. 出産育児一時金等繰入金	4,200	出産育児一時金等繰入金	
				6. 未就学児均等割繰入金	1,193	未就学児均等割繰入金	

				7.その他繰入金	1	その他繰入金
計	173,176	197,642	△24,466			

(款) 6.繰入金

(項) 2.基金繰入金

1.基金繰入金	1	1	0	1.基金繰入金	1	国保支払準備基金繰入金
計	1	1	0			

(款) 7.繰越金

(項) 1.繰越金

1.繰越金	10,001	10,001	0	1.繰越金	10,001	療養給付費等交付金繰越金 前年度その他繰越金	1 10,000
計	10,001	10,001	0				

(款) 8.諸収入

(項) 1.延滞金、加算金及び過料

1.延滞金	5,020	5,020	0	1.一般被保険者延滞金	5,000	一般被保険者延滞金	
				2.退職被保険者等延滞金	20	退職被保険者等延滞金	
2.加算金	2	2	0	1.一般被保険者加算金	1	一般被保険者加算金	
				2.退職被保険者等加算金	1	退職被保険者等加算金	
3.過料	1	1	0	1.過料	1	過料	
計	5,023	5,023	0				

(款) 8.諸収入

(項) 2.受託事業収入

1.特定健康診査等受託料	1	1	0	1.特定健康診査等受託料	1	特定健康診査等受託料
計	1	1	0			

(款) 8.諸収入

(項) 3.雑入

1.一般被保険者第三者納付金	1,001	1,001	0	1.現物給付分	1,000	一般被保険者第三者納付金現物給付分
				2.現金給付分	1	一般被保険者第三者納付金現金給付分

(単位 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
2. 退職被保険者等第三者納付金	2	2	0	1. 現物給付分	1	退職被保険者等第三者納付金現物給付分
				2. 現金給付分	1	退職被保険者等第三者納付金現金給付分
3. 一般被保険者返納金	2	2	0	1. 現物給付分	1	一般被保険者返納金現物給付分
				2. 現金給付分	1	一般被保険者返納金現金給付分
4. 退職被保険者等返納金	2	2	0	1. 現物給付分	1	退職被保険者等返納金現物給付分
				2. 現金給付分	1	退職被保険者等返納金現金給付分
5. 特定健康診査等負担金	1	1	0	1. 過年度分	1	特定健康診査等負担金過年度分
6. 特定健康診査個人負担金	2,115	2,115	0	1. 現年度分	2,115	特定健康診査個人負担金現年度分
7. 前期高齢者一部負担金軽減分	1	1	0	1. 前期高齢者一部負担金軽減分	1	前期高齢者一部負担金軽減分
8. 雑入	1,373	87	1,286	1. 雑入	1,373	雑入 89 広域連合委託料 1,284
計	4,497	3,211	1,286			

3. 歳出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費	52,727	64,698	△11,971	2			52,725	2. 給料	22,023	一般職
								3. 職員手当等	14,879	扶養手当 78 期末手当(一般職) 4,412 勤勉手当 3,884 時間外手当 2,236 管理職手当 240 通勤手当(一般職) 725 住居手当 330 退職手当組合負担金(一般職) 2,974
								4. 共済費	7,088	職員共済組合負担金(一般職) 6,704 職員共済組合追加費用等負担金 384
								8. 旅費	58	普通旅費
								10. 需用費	384	消耗品費 328 印刷製本費 56
								11. 役務費	2,392	通信運搬費 1,053 手数料 1,339
								12. 委託料	3,517	電算処理委託
								13. 使用料及び賃借料	2,386	国民健康保険システム使用料 2,178 機器使用料 208
2. 国民健康保険団体連合会負担金	1,102	1,102	0				1,102	18. 負担金、補助及び交付金	1,102	負担金 県国保連合会負担金 958 第三者行為求償事務負担金 22 運営負担金 122
計	53,829	65,800	△11,971	2			53,827			

(款) 1. 総務費

(項) 2. 徴収費

1. 賦課徴収費	6,143	6,209	△66				6,143	10. 需用費	195	消耗品費 11 印刷製本費 184
								11. 役務費	774	通信運搬費 589

(単位 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
									手数料	185	
								12. 委託料	3,590	電算処理委託	
								13. 使用料 及び賃借料	1,584	税収納即時処理システム使用料	924
										税遡及賦課処理システム使用料	660
計	6,143	6,209	△66				6,143				

(款) 1. 総務費

(項) 3. 運営協議会費

1. 運営協議会費	252	253	△1				252	1. 報酬	182	運営協議会委員
								10. 需用費	5	食糧費
								18. 負担金 、補助 及び交 付 金	65	負担金 県国保運協会会長会負担金
計	252	253	△1				252			

(款) 2. 保険給付費

(項) 1. 療養諸費

1. 一般被保険者療養給付費	1,360,787	1,314,338	46,449	1,360,787				18. 負担金 、補助 及び交 付 金	1,360,787	負担金 一般被保険者療養給付費
2. 退職被保険者等療養給付費	500	500	0	500				18. 負担金 、補助 及び交 付 金	500	負担金 退職被保険者等療養給付費
3. 一般被保険者療養費	8,286	9,571	△1,285	8,286				18. 負担金 、補助 及び交 付 金	8,286	負担金 一般被保険者療養費

4.退職被保険者等療養費	50	50	0	50				18.負担金、補助及び交付金	50	負担金 退職被保険者等療養費
5.審査支払手数料	6,843	5,507	1,336	6,843				11.役務費	6,843	手数料
計	1,376,466	1,329,966	46,500	1,376,466						

(款) 2. 保険給付費

(項) 2. 高額療養費

1.一般被保険者高額療養費	213,760	218,271	△4,511	213,760				18.負担金、補助及び交付金	213,760	負担金 一般被保険者高額療養費
2.退職被保険者等高額療養費	100	100	0	100				18.負担金、補助及び交付金	100	負担金 退職被保険者等高額療養費
3.一般被保険者高額介護合算療養費	240	240	0	240				18.負担金、補助及び交付金	240	負担金 一般被保険者高額介護合算療養費負担金
4.退職被保険者等高額介護合算療養費	100	100	0	100				18.負担金、補助及び交付金	100	負担金 退職被保険者等高額介護合算療養費負担金
計	214,200	218,711	△4,511	214,200						

(款) 2. 保険給付費

(項) 3. 移送費

1.一般被保険者移送費	50	50	0	50				18.負担金、補助及び交付金	50	負担金 一般被保険者移送費
-------------	----	----	---	----	--	--	--	----------------	----	------------------

(単位 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
2.退職被保険者等移送費	50	50	0	50				18.負担金、補助及び交付金	50	負担金 退職被保険者等移送費
計	100	100	0	100						

(款) 2. 保険給付費

(項) 4. 出産育児諸費

1. 出産育児一時金	6,300	6,300	0				6,300	18. 負担金、補助及び交付金	6,300	負担金 出産育児一時金
2. 審査支払手数料	4	4	0				4	11. 役務費	4	手数料
計	6,304	6,304	0				6,304			

(款) 2. 保険給付費

(項) 5. 葬祭諸費

1. 葬祭費	2,500	2,500	0				2,500	18. 負担金、補助及び交付金	2,500	負担金 葬祭費
計	2,500	2,500	0				2,500			

(款) 2. 保険給付費

(項) 6. 傷病手当金

1. 傷病手当金	1	1	0	1				18. 負担金、補助及び交付金	1	負担金 傷病手当金
計	1	1	0	1						

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金

(項) 1. 医療給付費分

1. 一般被保険者医療給付費分	262,589	240,299	22,290	94,254			168,335	18. 負担金、補助及び交付金	262,589	負担金 一般被保険者医療給付費分
2. 退職被保険者等医療給付費分	1	1	0				1	18. 負担金、補助及び交付金	1	負担金 退職被保険者等医療給付費分
計	262,590	240,300	22,290	94,254			168,336			

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金

(項) 2. 後期高齢者支援金等分

1. 一般被保険者後期高齢者支援金等分	119,625	125,481	△5,856				119,625	18. 負担金、補助及び交付金	119,625	負担金 一般被保険者後期高齢者支援金等分
2. 退職被保険者等後期高齢者支援金等分	1	1	0				1	18. 負担金、補助及び交付金	1	負担金 退職者被保険者等後期高齢者支援金等分
計	119,626	125,482	△5,856				119,626			

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金

(項) 3. 介護納付金分

1. 介護納付金分	40,870	41,632	△762				40,870	18. 負担金、補助及び交付金	40,870	負担金 介護納付金分
計	40,870	41,632	△762				40,870			

(款) 4. 共同事業拠出金

(項) 1. 共同事業拠出金

(単位 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1. 共同事業拠出金	2	2	0				2	18. 負担金、補助及び交付金	2	負担金 年金受給権者リスト作成経費等
計	2	2	0				2			

(款) 5. 保健事業費

(項) 1. 保健事業費

1. 疾病予防費	5,296	5,456	△160			89	5,207	7. 報償費	116	報償金 講師謝礼	
								10. 需用費	56	消耗品費 賄材料費	49 7
								12. 委託料	4,933	脳ドック・人間ドック委託 健康教室委託	4,525 408
								13. 使用料及び賃借料	191	健康増進施設使用料 駐車場使用料	187 4
計	5,296	5,456	△160			89	5,207				

(款) 5. 保健事業費

(項) 2. 特定健康診査等事業費

1. 特定健康診査等事業費	29,458	29,171	287	12,304		3,400	13,754	1. 報酬	2,119	会計年度任用職員	
								3. 職員手当等	424	期末手当(会計年度任用職員)	
								4. 共済費	490	社会保険料負担金 雇用保険料 職員共済組合負担金(会計年度任用職員)	256 22 212
								7. 報償費	560	報償金 謝金	
								8. 旅費	177	費用弁償	
								10. 需用費	217	消耗品費	151

										印刷製本費	66
								11. 役務費	308	通信運搬費	67
										手数料	241
								12. 委託料	24,484	特定健診委託	20,684
										システム保守管理委託	126
										受診勧奨業務委託	3,674
								13. 使用料 及び賃 借 料	264	特定健診システム使用料	
								18. 負担金 、補助 及び交 付 金	415	負担金 特定健康診査等データ管理システ ム負担金	
計	29,458	29,171	287	12,304		3,400	13,754				

(款) 6. 基金積立金

(項) 1. 基金積立金

1. 基金積立 金	130,918	218,128	△87,210			93	130,825	24. 積立金	130,918	国民健康保険支払準備基金
計	130,918	218,128	△87,210			93	130,825			

(款) 7. 公債費

(項) 1. 公債費

1. 利 子	75	84	△9				75	22. 償還金 、利子 及び割 引 料	75	一時借入金利子
計	75	84	△9				75			

(款) 8. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付加算金

1. 一般被保 険者保険 税還付金	2,500	2,500	0				2,500	22. 償還金 、利子 及び割 引 料	2,500	過誤納還付金及び加算金
-------------------------	-------	-------	---	--	--	--	-------	------------------------------	-------	-------------

(単位 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
2.退職被保険者等保険税還付金	80	80	0				80	22.償還金、利子及び割引料	80	過誤納還付金及び加算金
3.一般被保険者保険税還付加算金	108	108	0				108	22.償還金、利子及び割引料	108	過誤納還付金及び加算金
4.退職被保険者等保険税還付加算金	4	4	0				4	22.償還金、利子及び割引料	4	過誤納還付金及び加算金
5.保険給付費等交付金償還金	1	1	0				1	22.償還金、利子及び割引料	1	交付金返還金
6.療養給付費等負担金償還金	1	1	0				1	22.償還金、利子及び割引料	1	負担金返還金
7.療養給付費等交付金償還金	1	1	0				1	22.償還金、利子及び割引料	1	交付金返還金
8.特定健康診査等負担金償還金	1	1	0				1	22.償還金、利子及び割引料	1	負担金返還金

9.前期高齢者一部負担金還付金	1	1	0				1	22.償還金、利子及び割引料	1	一部負担金還付金
計	2,697	2,697	0				1	2,696		

(款) 8. 諸支出金

(項) 2. 延滞金

1.延滞金	1	1	0				1	21.補償、補填及び賠償金	1	補填金 延滞金
計	1	1	0				1			

(款) 8. 諸支出金

(項) 3. 繰出金

1.直営診療施設勘定繰出金	12,226	12,175	51	12,226				27.繰出金	12,226	国民健康保険特別会計（施設勘定） 繰出金
計	12,226	12,175	51	12,226						

(款) 9. 予備費

(項) 1. 予備費

1.予備費	10,000	10,000	0				10,000			
計	10,000	10,000	0				10,000			

給 与 費 明 細 書

1. 特 別 職

(単位 千円)

区 分		職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
			報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
本 年 度	長 等								
	議 員								
	その他の 特別 職	12	182			182	182		
	計	12	182			182	182		
前 年 度	長 等								
	議 員								
	その他の 特別 職	12	182			182	182		
	計	12	182			182	182		
比 較	長 等								
	議 員								
	その他の 特別 職								
	計								

2. 一般職

(1) 総括

(単位 千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
本 年 度	7	2,119	22,023	15,303	39,445	7,578	47,023	
前 年 度	8	2,110	26,732	20,411	49,253	9,341	58,594	
比 較	△1	9	△4,709	△5,108	△9,808	△1,763	△11,571	

(単位 千円)

職員手当の内 訳	区 分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	時間外手当	管理職手当	通勤手当	住居手当	児童手当	退職手当組合負担金	宿日直手当
	本 年 度	78	4,836	3,884	2,236	240	725	330		2,974	
	前 年 度	258	6,527	4,898	3,280	240	899	312		3,997	
	比 較	△180	△1,691	△1,014	△1,044		△174	18		△1,023	
内 訳	区 分	夜間看護手当	調整手当	特殊勤務手当	管理職特別勤務手当						
	本 年 度										
	前 年 度										
	比 較										

イ 会計年度任用職員

(単位 千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
本 年 度	1	2,119		424	2,543	490	3,033	
前 年 度	1	2,110		352	2,462	435	2,897	
比 較		9		72	81	55	136	

(単位 千円)

職員手当の	区 分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	時間外手当	管理職手当	通勤手当	住居手当	児童手当	退職手当組合 負担金	宿日直手当
	本 年 度		424								
	前 年 度		352								
	比 較		72								
内 訳	区 分	夜間看護手当	調整手当	特殊勤務手当	管理職特別勤 務手当						
	本 年 度										
	前 年 度										
	比 較										

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位 千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	説 明	備 考
給 料	△ 4,709	給与改定に伴う増減分	0	給与改定の状況 前年度 { 給与の改定率 % { 給与改定の実施時期 月 本年度 { 給与の改定率 % { 給与改定の実施時期 月
		普通昇給に伴う増加分	73	平均昇給率 1.34% 昇給期別職員数 (昇給期) (職員数) 1月 6人
		昇給期間短縮に伴う増加分		
		その他の増減分	△ 4,782	職員数 (現に在職する職員数) (その他) 計 本年度 6人 人 6人 前年度 7人 人 7人 増 減 △1人 人 △1人
職員手当	△ 5,180	制度改正に伴う増減分		
		その他の増減分	△ 5,180	期末勤勉手当の支給率 本年度 { 支給期 6月 12月 計 { 支給率 2.15 2.15 4.30 前年度 { 支給期 6月 12月 計 { 支給率 2.225 2.225 4.45

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職	技 能 労 務 職
令和4年1月1日現在	平均給料月額	305,583 円	
	平均給与月額	326,673 円	
	平均年齢	41.54 歳	
令和3年1月1日現在	平均給料月額	358,613 円	
	平均給与月額	392,665 円	
	平均年齢	47.65 歳	

イ 初任給

区 分	一 般 行 政 職	技 能 労 務 職	国 の 制 度	
			一 般 行 政 職	技 能 労 務 職
高 校 卒	156,600 円	147,900 円	150,600 円	147,900 円
大 学 卒	182,200 円		182,200 円	

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和4年1月1日現在	1 級	1	16.7	1 級		
	2 //	2	33.3	2 //		
	3 //			3 //		
	4 //	2	33.3			
	5 //	1	16.7			
	6 //					
	計	6	100.0	計		
令和3年1月1日現在	1 級			1 級		
	2 //	1	14.3	2 //		
	3 //			3 //		
	4 //	5	71.4			
	5 //	1	14.3			
	6 //					
	計	7	100.0	計		

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
一 般 行 政 職	主 技 師 補 主 技 師 補 主 技 師 補	主 技 師 与 主 技 師 与	主 技 師 幹 主 技 師 幹	主 技 師 査 主 技 師 査	参 補 支 所 参 補 支 所	参 課 局 事 参 課 局 事

エ 期末手当、勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月 分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	2.150	2.150	4.30	有	
前 年 度	2.225	2.225	4.45	有	
国 の 制 度	2.150	2.150	4.30	有	

オ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加算措置等	定年退職特別昇給	勸奨退職特別昇給	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	な し	な し	な し	
国 の 制 度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	な し	な し	な し	

カ その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同
扶 養 手 当	同
住 居 手 当	同
通 勤 手 当	同

令和4年度城里町国民健康保険特別会計予算

令和4年度城里町の国民健康保険特別会計（施設勘定）の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ236,052千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（地方債）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

（一時借入金）

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000千円と定める。

令和4年 4月19日 提出

城里町長 上遠野 修

令和4年 月 日

歳入歳出予算

第1表
歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1. 診療収入		114,637
	1. 外来収入	104,149
	2. その他の診療収入	10,488
2. 使用料及び手数料		415
	1. 使用料	145
	2. 手数料	270
3. 繰入金		114,115
	1. 他会計繰入金	114,115
4. 繰越金		1,500
	1. 繰越金	1,500
5. 諸収入		1,385
	1. 雑入	1,385
6. 町債		4,000
	1. 町債	4,000
歳入合計		236,052

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		135,329
	1. 施 設 管 理 費	134,929
	2. 研 究 研 修 費	400
2. 医 業 費		72,544
	1. 医 業 費	72,544
3. 公 債 費		27,179
	1. 公 債 費	27,179
4. 予 備 費		1,000
	1. 予 備 費	1,000
歳 出 合 計		236,052

第 2 表

地 方 債

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
過 疎 対 策 事 業	4,000	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
計	4,000			

国民健康保険特別会計（施設勘定）歳入歳出予算事項別明細書

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括 歳入

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1. 診療収入	114,637	131,360	△16,723
2. 使用料及び手数料	415	635	△220
3. 繰入金	114,115	103,972	10,143
4. 繰越金	1,500	1,500	0
5. 諸収入	1,385	1,454	△69
6. 町債	4,000		4,000
歳入合計	236,052	238,921	△2,869

歳出

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 総務費	135,329	143,396	△8,067				135,329
2. 医療費	72,544	68,067	4,477		4,000		68,544
3. 公債費	27,179	26,458	721				27,179
4. 予備費	1,000	1,000	0				1,000
歳出合計	236,052	238,921	△2,869		4,000		232,052

2. 歳入

(款) 1. 診療収入

(項) 1. 外来収入

(単位 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 国民健康保険診療報酬収入	22,981	24,487	△1,506	1. 現年度分	22,981	国民健康保険診療報酬収入現年度分(医科) 10,503 国民健康保険診療報酬収入現年度分(歯科) 12,478
2. 社会保険診療報酬収入	19,052	18,812	240	1. 現年度分	19,052	社会保険診療報酬収入現年度分(医科) 6,372 社会保険診療報酬収入現年度分(歯科) 12,680
3. 後期高齢者医療診療報酬収入	40,810	45,895	△5,085	1. 現年度分	40,810	後期高齢者医療診療報酬収入現年度分(医科) 26,146 後期高齢者医療診療報酬収入現年度分(歯科) 14,664
4. その他の診療報酬収入	1,777	2,361	△584	1. 現年度分	1,777	その他の診療報酬収入現年度分(医科) 808 その他の診療報酬収入現年度分(歯科) 969
5. 一部負担金収入	19,529	20,717	△1,188	1. 医療給付分現年度分	19,526	医療給付分現年度分(医科) 8,908 医療給付分現年度分(歯科) 10,618
				2. 医療給付分過年度分	3	医療給付分過年度分(国保・医科) 1 医療給付分過年度分(国保・歯科) 2
計	104,149	112,272	△8,123			

(款) 1. 診療収入

(項) 2. その他の診療収入

1. 諸検査等収入	10,488	19,088	△8,600	1. 現年度分	10,488	諸検査等収入現年度分(医科) 9,840 諸検査等収入現年度分(歯科) 648
計	10,488	19,088	△8,600			

(款) 2. 使用料及び手数料

(項) 1. 使用料

1. 使用料	145	288	△143	1. 行政財産使用料	145	行政財産使用料
計	145	288	△143			

(款) 2. 使用料及び手数料

(項) 2. 手数料

1. 文書料	270	347	△77	1. 診断書料	270	診断書料(医科) 97 診断書料(歯科) 2 介護保険意見書 171
--------	-----	-----	-----	---------	-----	--

計	270	347	△77			
---	-----	-----	-----	--	--	--

(款) 3. 繰入金

(項) 1. 他会計繰入金

1. 一般会計繰入金	101,889	91,797	10,092	1. 一般会計繰入金	101,889	一般会計繰入金
2. 国民健康保険事業特別会計繰入金	12,226	12,175	51	1. 国民健康保険事業特別会計繰入金	12,226	国民健康保険特別会計（事業勘定）繰入金
計	114,115	103,972	10,143			

(款) 4. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	1,500	1,500	0	1. 繰越金	1,500	前年度繰越金
計	1,500	1,500	0			

(款) 5. 諸収入

(項) 1. 雑入

1. 雑入	1,385	1,454	△69	1. 雑入	1,385	電気料 37 その他（医科） 252 その他（歯科） 1,096
計	1,385	1,454	△69			

(款) 6. 町債

(項) 1. 町債

1. 施設整備事業債	4,000		4,000	1. 過疎対策事業債	4,000	過疎対策事業債
計	4,000		4,000			

3. 歳出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 施設管理費

(単位 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 一般管理費	134,929	143,007	△8,078				134,929	1. 報酬	10,304	会計年度任用職員	
								2. 給料	50,044	一般職 調整額(医師)	45,498 4,546
								3. 職員手当等	44,959	扶養手当 期末手当(一般職) 勤勉手当 時間外手当 管理職手当 通勤手当(一般職) 退職手当組合負担金(一般職) 往診手当 手術手当 危険手当 調整手当(医師) 医師研究手当(医師) 期末手当(会計年度任用職員)	1,218 9,288 9,474 3,510 1,452 787 6,312 10 1 1 2,273 8,862 1,771
								4. 共済費	15,334	職員共済組合負担金(一般職) 職員共済組合追加費用等負担金	14,560 774
								8. 旅費	489	普通旅費 費用弁償	24 465
								10. 需用費	4,588	消耗品費 燃料費 光熱水費 修繕料	1,108 37 2,893 550
								11. 役務費	1,077	通信運搬費 手数料 保険料	637 169 271
								12. 委託料	4,000	浄化槽維持管理委託 医科電子カルテシステム保守点検委託	80 356

									消防設備保守点検委託	93
									医療廃棄物処理委託	175
									受水槽等清掃消毒委託	72
									清掃作業業務委託	415
									X線装置定期保守点検委託	415
									歯科電子カルテシステム保守点検委託	338
									X線被爆測定委託	139
									X線画像読取装置保守点検委託	231
									医科電子カルテソフトウェア保守委託	375
									警備委託	436
									植木剪定委託	232
									画像ファイリングシステム保守委託	150
									内視鏡洗浄器保守点検委託	165
									歯科レントゲンサーバー保守委託	74
									内視鏡ビデオシステム保守委託	139
									オンライン資格確認システム保守委託	115
							13. 使用料 及び賃 借 料	3,005	テレビ受信料	51
									印刷機等使用料	11
									清掃用モップ等使用料	75
									歯科電子カルテシステム機器借上料	1,125
									コピー機使用料	78
									医科電子カルテシステム機器借上料	994
									トイレ借上料	55
									画像ファイリングシステム機器借上料	550
									接続サービス利用料	66
							18. 負担金 、補助 及び交 付 金	1,129	負担金	
									県医師会負担金	53
									県歯科医師会負担金	236
									診療施設協議会負担金	210

(単位 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
									県央医師会・歯科医師会負担金 94 県保険医協会負担金 36 代診医派遣負担金 500	
計	134,929	143,007	△8,078				134,929			

(款) 1. 総務費

(項) 2. 研究研修費

1. 研究研修費	400	389	11				400	8. 旅費	119	普通旅費 14 医師研修旅費 105
								10. 需用費	160	消耗品費
								18. 負担金、補助及び交付金	121	負担金 研修負担金
計	400	389	11				400			

(款) 2. 医業費

(項) 1. 医業費

1. 医療用機械器具費	13,896	4,920	8,976		4,000		9,896	10. 需用費	600	修繕料
								13. 使用料及び賃借料	3,146	在宅酸素療法装置リース料 423 内視鏡リース料 2,287 心電計リース料 245 デジタルホルダ記録機リース料 191
								17. 備品購入費	10,150	機械器具購入
2. 医療用消耗器材費	6,760	6,840	△80				6,760	10. 需用費	6,760	消耗品費
3. 医療用衛生材料費	37,449	41,640	△4,191				37,449	10. 需用費	37,449	医薬材料費
4. 諸検査委託費	14,439	14,667	△228				14,439	12. 委託料	14,439	医科各種検査委託 2,679 歯科技工委託 11,760
計	72,544	68,067	4,477		4,000		68,544			

(款) 3. 公債費

(項) 1. 公債費

1.元 金	27,091	26,345	746				27,091	22.償還金、利子及び割引料	27,091	地方債償還金元金	
2.利 子	88	113	△25				88	22.償還金、利子及び割引料	88	一時借入金利子 地方債償還金利子	25 63
計	27,179	26,458	721				27,179				

(款) 4. 予備費

(項) 1. 予備費

1.予 備 費	1,000	1,000	0				1,000				
計	1,000	1,000	0				1,000				

給 与 費 明 細 書

1. 一 般 職

(1) 総 括

(単位 千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
本 年 度	17	10,304	50,044	44,959	105,307	15,334	120,641	
前 年 度	18	10,478	53,773	48,287	112,538	16,553	129,091	
比 較	△1	△174	△3,729	△3,328	△7,231	△1,219	△8,450	

(単位 千円)

職 員 手 当 の	区 分	扶 養 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	時 間 外 手 当	管 理 職 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	児 童 手 当	退 職 手 当 組 合 負 担 金	宿 日 直 手 当
	本 年 度	1,218	11,059	9,474	3,510	1,452	787			6,312	
	前 年 度	1,158	12,869	10,156	3,998	1,452	701			6,815	
	比 較	60	△1,810	△682	△488		86			△503	
内 訳	区 分	夜 間 看 護 手 当	調 整 手 当	特 殊 勤 務 手 当	管 理 職 特 別 勤 務 手 当						
	本 年 度		2,273	8,874							
	前 年 度		2,264	8,874							
	比 較		9								

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位 千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
本 年 度	11		50,044	43,188	93,232	15,334	108,566	
前 年 度	12		53,773	46,830	100,603	16,553	117,156	
比 較	△1		△3,729	△3,642	△7,371	△1,219	△8,590	

(単位 千円)

職員手当の 内 訳	区 分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	時間外手当	管理職手当	通勤手当	住居手当	児童手当	退職手当組合 負担金	宿日直手当
	本 年 度	1,218	9,288	9,474	3,510	1,452	787			6,312	
	前 年 度	1,158	11,412	10,156	3,998	1,452	701			6,815	
	比 較	60	△2,124	△682	△488		86			△503	
内 訳	区 分	夜間看護手当	調整手当	特殊勤務手当	管理職特別勤 務手当						
	本 年 度		2,273	8,874							
	前 年 度		2,264	8,874							
	比 較		9								

イ 会計年度任用職員

(単位 千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
本 年 度	6	10,304		1,771	12,075		12,075	
前 年 度	6	10,478		1,457	11,935		11,935	
比 較		△174		314	140		140	

(単位 千円)

職員手当の	区 分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	時間外手当	管理職手当	通勤手当	住居手当	児童手当	退職手当組合 負担金	宿日直手当
	本 年 度		1,771								
	前 年 度		1,457								
	比 較		314								
内 訳	区 分	夜間看護手当	調整手当	特殊勤務手当	管理職特別勤 務手当						
	本 年 度										
	前 年 度										
	比 較										

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位 千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
給 料	△ 3,729	給与改定に伴う増減分	0		給与改定の状況 前年度 { 給与の改定率 0.0 % 給与改定の実施時期 月 本年度 { 給与の改定率 % 給与改定の実施時期 月
		普通昇給に伴う増加分	142		平均昇給率 1.36% 昇給期別職員数 (昇給期) (職員数) 1月 10人
		昇給期間短縮に伴う増加分			
		その他の増減分	△ 3,871		職員数 (現に在職する職員数) (その他) 計 本年度 11人 人 11人 前年度 12人 人 12人 増 減 0人 人 0人
職員手当	△ 3,642	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	△ 3,642		期末勤勉手当の支給率 本年度 { 支給期 6月 12月 計 支給率 2.15 2.15 4.45 前年度 { 支給期 6月 12月 計 支給率 2.225 2.225 4.45

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職	技 能 労 務 職
令和4年1月1日現在	平均給料月額	348,939 円	
	平均給与月額	383,415 円	
	平均年令	45.97 歳	
令和3年1月1日現在	平均給料月額	358,480 円	
	平均給与月額	389,849 円	
	平均年令	48.03 歳	

イ 初任給

区 分	一 般 行 政 職	技 能 労 務 職	国 の 制 度	
			一 般 行 政 職	技 能 労 務 職
高 校 卒	150,600 円	147,900 円	150,600 円	147,900 円
大 学 卒	182,200 円		182,200 円	

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和4年1月1日現在	1 級			1 級		
	2 //	6	54.5	2 //		
	3 //	3	27.3	3 //		
	4 //	2	18.2			
	5 //					
	6 //					
	計	11	100.0	計		
令和3年1月1日現在	1 級	1	8.3	1 級		
	2 //	5	41.7	2 //		
	3 //	4	33.3	3 //		
	4 //	2	16.7			
	5 //					
	6 //					
	計	12	100.0	計		

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
一 般 行 政 職	主 技 師 主 技 師 主 技 師 補 補 事 師 補 補 事 師 与 与	主 技 師 参 参 門 專 員	主 技 係 幹 幹 長 幹 長	主 技 係 查 查 長 長	参 参 所 補 支 所 支 所 館 事 佐 長 長 長 長	参 課 局 事 長 長

エ 期末手当、勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月 分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	2.150	2.150	4.30	有	
前 年 度	2.225	2.225	4.45	有	
国 の 制 度	2.150	2.150	4.30	有	

オ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加算措置等	定年退職特別昇給	勸奨退職特別昇給	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	な し	な し	な し	
国 の 制 度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	な し	な し	な し	

カ その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同
扶 養 手 当	同
住 居 手 当	同
通 勤 手 当	同

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	前々年度末現在高	前年度末現在高 見 込 額	当該年度中増減見込		当該年度末現在高 見 込 額
			当該年度中起債見込額	当該年度中元金償還見込額	
1. 過疎対策事業債	243,244	216,900	4,000	27,091	193,809
合 計	243,244	216,900	4,000	27,091	193,809

議案第 3 1 号

令和 4 年度城里町後期高齢者医療特別会計予算

令和 4 年度城里町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2 5 8, 9 9 5 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 4 年 4 月 1 9 日 提 出

城里町長 上遠野 修

令和 4 年 月 日

第 1 表
歳 入

歳 入 歳 出 予 算

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 後 期 高 齡 者 医 療 保 険 料		181,351
	1. 後 期 高 齡 者 医 療 保 険 料	181,351
2. 使 用 料 及 び 手 数 料		53
	1. 手 数 料	53
3. 繰 入 金		75,809
	1. 他 会 計 繰 入 金	75,809
4. 繰 越 金		1
	1. 繰 越 金	1
5. 諸 収 入		1,781
	1. 延 滞 金 、 加 算 金 及 び 過 料	32
	2. 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	501
	3. 雑 入	1,248
歳 入 合 計		258,995

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		5,010
	1. 総 務 管 理 費	3,811
	2. 徴 収 費	1,199
2. 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金		253,453
	1. 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	253,453
3. 諸 支 出 金		532
	1. 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	531
	2. 繰 出 金	1
歳 出 合 計		258,995

後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算事項別明細書

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

歳入 (単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1. 後期高齢者医療保険料	181,351	179,356	1,995
2. 使用料及び手数料	53	45	8
3. 繰入金	75,809	73,149	2,660
4. 繰越金	1	1	0
5. 諸収入	1,781	534	1,247
歳入合計	258,995	253,085	5,910

歳出 (単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	5,010	3,685	1,325			1,300	3,710
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	253,453	248,868	4,585			181,384	72,069
3. 諸支出金	532	532	0			501	31
歳出合計	258,995	253,085	5,910			183,185	75,810

2. 歳入

(款) 1. 後期高齢者医療保険料 (項) 1. 後期高齢者医療保険料 (単位 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 後期高齢者医療保険料	181,351	179,356	1,995	1. 特別徴収保険料現年度分	150,888	特別徴収保険料現年度分
				2. 普通徴収保険料現年度分	29,601	普通徴収保険料現年度分
				3. 滞納繰越分	862	滞納繰越分
計	181,351	179,356	1,995			

(款) 2. 使用料及び手数料 (項) 1. 手数料

1. 手数料	53	45	8	1. 督促手数料	53	督促手数料
計	53	45	8			

(款) 3. 繰入金 (項) 1. 他会計繰入金

1. 一般会計繰入金	75,809	73,149	2,660	1. 保険基盤安定繰入金	72,072	保険基盤安定繰入金
				2. 事務費繰入金	3,737	事務費繰入金
計	75,809	73,149	2,660			

(款) 4. 繰越金 (項) 1. 繰越金

1. 繰越金	1	1	0	1. 繰越金	1	繰越金
計	1	1	0			

(款) 5. 諸収入 (項) 1. 延滞金、加算金及び過料

1. 延滞金	30	30	0	1. 延滞金	30	延滞金
2. 加算金	1	1	0	1. 加算金	1	加算金
3. 過料	1	1	0	1. 過料	1	過料
計	32	32	0			

(款) 5. 諸収入 (項) 2. 償還金及び還付加算金

1. 保険料還付金	500	500	0	1. 保険料還付金	500	保険料還付金
2. 還付加算金	1	1	0	1. 還付加算金	1	還付加算金
計	501	501	0			

(款) 5. 諸収入

(項) 3. 雑入

1. 雑	入	1,248	1	1,247	1. 雑	入	1,248	雑入
	計	1,248	1	1,247				

3. 歳出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 一般管理費	3,811	2,506	1,305			1,247	2,564	10. 需用費	14	消耗品費 印刷製本費	6 8
								11. 役務費	2,511	通信運搬費	
								13. 使用料及び賃借料	1,286	後期高齢者医療制度関連システム使用料	
計	3,811	2,506	1,305			1,247	2,564				

(款) 1. 総務費

(項) 2. 徴収費

1. 徴収費	1,199	1,179	20			53	1,146	10. 需用費	26	印刷製本費	
								11. 役務費	362	通信運搬費 手数料	322 40
								12. 委託料	811	後期高齢者医療本算定処理 滞納繰越台帳処理	772 39
計	1,199	1,179	20			53	1,146				

(款) 2. 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

1. 後期高齢者医療広域連合納付金	253,453	248,868	4,585			181,384	72,069	18. 負担金、補助及び交付金	253,453	負担金 後期高齢者広域連合納付金（保険料分） 後期高齢者広域連合納付金（延滞金分） 後期高齢者広域連合納付金（保険基盤安定）	181,351 30 72,072
計	253,453	248,868	4,585			181,384	72,069				

(款) 3. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付加算金

1. 保険料還付金	500	500	0			500		22. 償還金、利子及び割引料	500	保険料還付金
2. 還付加算金	1	1	0			1		22. 償還金、利子及び割引料	1	過誤納還付金及び加算金
3. 償還金	30	30	0				30	22. 償還金、利子及び割引料	30	保険料返納金
計	531	531	0			501	30			

(款) 3. 諸支出金

(項) 2. 繰出金

1. 一般会計繰出金	1	1	0				1	27. 繰出金	1	一般会計繰出金
計	1	1	0				1			

議案第 3 2 号

令和 4 年度城里町介護保険特別会計予算

令和 4 年度城里町の介護保険特別会計（保険事業勘定）の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2, 5 0 3, 6 2 2 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

（歳出予算の流用）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和 4 年 4 月 1 9 日 提 出

城里町長 上遠野 修

令和 4 年 月 日

第 1 表
歳 入

歳 入 歳 出 予 算

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 保 險 料		463,692
	1. 介 護 保 險 料	463,692
2. 使 用 料 及 び 手 数 料		36
	1. 手 数 料	36
3. 国 庫 支 出 金		635,434
	1. 国 庫 負 担 金	424,580
	2. 国 庫 補 助 金	210,854
4. 支 払 基 金 交 付 金		656,305
	1. 支 払 基 金 交 付 金	656,305
5. 県 支 出 金		363,816
	1. 県 負 担 金	352,820
	2. 県 補 助 金	10,995
	3. 財 政 安 定 化 基 金 支 出 金	1
6. 財 産 収 入		1
	1. 財 産 運 用 収 入	1
7. 繰 入 金		383,332
	1. 他 会 計 繰 入 金	381,330
	2. 基 金 繰 入 金	2,000
	3. 介 護 サ ー ビ ス 事 業 勘 定 繰 入 金	2
8. 繰 越 金		1,000
	1. 繰 越 金	1,000
9. 諸 収 入		6

(単位 千円)

款	項	金額
	1. 延滞金、加算金及び過料	3
	2. 雑入	3
歳入	合計	2,503,622

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		40,878
	1. 総 務 管 理 費	28,337
	2. 徴 収 費	2,393
	3. 介 護 認 定 審 査 会 費	10,148
2. 保 険 給 付 費		2,391,998
	1. 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費	2,126,760
	2. 介 護 予 防 サ ー ビ ス 等 諸 費	56,748
	3. 高 額 介 護 サ ー ビ ス 等 費	65,650
	4. 高 額 医 療 合 算 介 護 サ ー ビ ス 等 費	6,280
	5. 特 定 入 所 者 介 護 サ ー ビ ス 等 費	134,952
	6. そ の 他 の 諸 費	1,608
3. 地 域 支 援 事 業 費		70,703
	1. 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 費	32,609
	2. 一 般 介 護 予 防 事 業 費	6,086
	3. 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	31,947
	4. そ の 他 諸 費	61
4. 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金		1
	1. 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金	1
5. 基 金 積 立 金		1
	1. 基 金 積 立 金	1
6. 諸 支 出 金		41
	1. 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	40

(単位 千円)

款	項	金額
	2. 延滞金	1
歳出	合計	2,503,622

介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出予算事項別明細書

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括 歳入

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1. 保 險 料	463,692	459,677	4,015
2. 使 用 料 及 び 手 数 料	36	36	0
3. 国 庫 支 出 金	635,434	617,817	17,617
4. 支 払 基 金 交 付 金	656,305	637,550	18,755
5. 県 支 出 金	363,816	354,834	8,982
6. 財 産 収 入	1	2	△1
7. 繰 入 金	383,332	375,548	7,784
8. 繰 越 金	1,000	1,000	0
9. 諸 収 入	6	6	0
歳 入 合 計	2,503,622	2,446,470	57,152

歳 出

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. 総 務 費	40,878	46,942	△6,064				40,878
2. 保 險 給 付 費	2,391,998	2,325,307	66,691	963,977		946,840	481,181
3. 地 域 支 援 事 業 費	70,703	74,177	△3,474	35,273		21,462	13,968
4. 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金	1	1	0			1	
5. 基 金 積 立 金	1	2	△1			1	
6. 諸 支 出 金	41	41	0			41	
歳 出 合 計	2,503,622	2,446,470	57,152	999,250		968,345	536,027

2. 歳入

(款) 1. 保険料

(項) 1. 介護保険料

(単位 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 第1号被保険者保険料	463,692	459,677	4,015	1. 現年度分特別徴収保険料	422,853	特別徴収保険料
				2. 現年度分普通徴収保険料	39,922	普通徴収保険料
				3. 滞納繰越分普通徴収保険料	917	滞納繰越分普通徴収保険料
計	463,692	459,677	4,015			

(款) 2. 使用料及び手数料

(項) 1. 手数料

1. 総務手数料	1	1	0	1. 総務手数料	1	保険料関係証明手数料
2. 督促手数料	35	35	0	1. 督促手数料	35	保険料督促手数料
計	36	36	0			

(款) 3. 国庫支出金

(項) 1. 国庫負担金

1. 介護給付費負担金	424,580	412,742	11,838	1. 現年度分	424,579	介護給付費国庫負担金
				2. 過年度分	1	介護給付費国庫負担金
計	424,580	412,742	11,838			

(款) 3. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

1. 調整交付金	188,514	183,174	5,340	1. 現年度分	188,512	介護給付費調整交付金 186,575 地域支援事業費調整交付金 1,937
				2. 過年度分	2	介護給付費調整交付金 1 地域支援事業費調整交付金 1
2. 地域支援事業交付金 (介護予防事業・日常生活支援総合事業)	7,752	7,198	554	1. 現年度分	7,751	地域支援事業交付金
				2. 過年度分	1	地域支援事業交付金
3. 地域支援事業交付金 (包括的支援事業・任意事業)	12,299	14,701	△2,402	1. 現年度分	12,298	地域支援事業交付金
				2. 過年度分	1	地域支援事業交付金

4. 保険者機能強化推進交付金	1,000	1	999	1. 保険者機能強化推進交付金	1,000	保険者機能強化推進交付金
5. 介護保険保険者努力支援交付金	1,289	1	1,288	1. 介護保険保険者努力支援交付金	1,289	介護保険保険者努力支援交付金
計	210,854	205,075	5,779			

(款) 4. 支払基金交付金

(項) 1. 支払基金交付金

1. 介護給付費交付金	645,840	627,833	18,007	1. 現年度分	645,839	介護給付費支払基金交付金
				2. 過年度分	1	介護給付費支払基金交付金
2. 地域支援事業交付金	10,465	9,717	748	1. 現年度分	10,464	地域支援事業交付金
				2. 過年度分	1	地域支援事業交付金
計	656,305	637,550	18,755			

(款) 5. 県支出金

(項) 1. 県負担金

1. 介護給付費負担金	352,820	342,983	9,837	1. 現年度分	352,819	介護給付費県負担金
				2. 過年度分	1	介護給付費県負担金
計	352,820	342,983	9,837			

(款) 5. 県支出金

(項) 2. 県補助金

1. 地域支援事業交付金 (介護予防事業・日常生活支援総合事業)	4,845	4,499	346	1. 現年度分	4,844	地域支援事業交付金
				2. 過年度分	1	地域支援事業交付金
2. 地域支援事業交付金 (包括的支援事業・任意事業)	6,150	7,351	△1,201	1. 現年度分	6,149	地域支援事業交付金
				2. 過年度分	1	地域支援事業交付金
計	10,995	11,850	△855			

(款) 5. 県支出金

(項) 3. 財政安定化基金支出金

1. 貸付金	1	1	0	1. 貸付金	1	財政安定化基金貸付金
計	1	1	0			

(款) 6. 財産収入

(項) 1. 財産運用収入

(単位 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 利子及び配当金	1	2	△1	1. 利子及び配当金	1	介護給付費準備基金利子
計	1	2	△1			

(款) 7. 繰入金

(項) 1. 他会計繰入金

1. 介護給付費繰入金	299,000	290,664	8,336	1. 現年度分	298,999	介護給付費一般会計繰入金
				2. 過年度分	1	介護給付費一般会計繰入金
2. その他一般会計繰入金	40,878	46,942	△6,064	1. 職員給与費等繰入金	24,730	職員給与費等繰入金
				2. 事務費繰入金	16,148	事務費繰入金
3. 地域支援事業繰入金 (介護予防事業・日常生活支援総合事業)	4,845	4,499	346	1. 現年度分	4,844	地域支援事業繰入金
				2. 過年度分	1	地域支援事業繰入金
4. 地域支援事業繰入金 (包括的支援事業・任意事業)	6,150	7,351	△1,201	1. 現年度分	6,149	地域支援事業繰入金
				2. 過年度分	1	地域支援事業繰入金
5. 低所得者保険料軽減繰入金	30,457	26,085	4,372	1. 現年度分	30,455	低所得者保険料軽減繰入金
				2. 過年度分	2	低所得者保険料軽減繰入金
計	381,330	375,541	5,789			

(款) 7. 繰入金

(項) 2. 基金繰入金

1. 介護給付費準備基金繰入金	2,000	1	1,999	1. 介護給付費準備基金繰入金	2,000	介護給付費準備基金繰入金
計	2,000	1	1,999			

(款) 7. 繰入金

(項) 3. 介護サービス事業勘定繰入金

1. 介護サービス事業勘定繰入金	2	6	△4	1. 介護サービス事業勘定繰入金	2	地域支援事業
計	2	6	△4			

(款) 8. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	1,000	1,000	0	1. 繰越金	1,000	前年度繰越金
計	1,000	1,000	0			

(款) 9. 諸収入

(項) 1. 延滞金、加算金及び過料

1. 第1号被保険者延滞金	1	1	0	1. 第1号被保険者延滞金	1	第1号被保険者保険料延滞金
2. 第1号被保険者加算金	1	1	0	1. 第1号被保険者加算金	1	第1号被保険者保険料加算金
3. 過料	1	1	0	1. 過料	1	第1号被保険者保険料過料
計	3	3	0			

(款) 9. 諸収入

(項) 2. 雑入

1. 第三者納付金	1	1	0	1. 第三者納付金	1	第三者納付金
2. 返納金	1	1	0	1. 返納金	1	返納金
3. 雑入	1	1	0	1. 雑入	1	雑入
計	3	3	0			

3. 歳出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費	28,337	34,447	△6,110				28,337	2. 給料	13,125	一般職
								3. 職員手当等	7,804	期末手当(一般職) 2,364 勤勉手当 2,049 時間外手当 1,687 通勤手当(一般職) 280 退職手当組合負担金(一般職) 1,424
								4. 共済費	3,801	職員共済組合負担金(一般職) 3,597 職員共済組合追加費用等負担金 204
								10. 需用費	333	消耗品費 179 印刷製本費 154
								11. 役務費	40	手数料
								12. 委託料	2,281	認定システム保守委託 130 事務処理システム機器保守委託 43 事務処理システム保守委託 1,941 介護保険負担割合証作成処理委託 167
								13. 使用料及び借料	953	認定システム機器使用料 301 事務処理システム機器使用料 256 システム使用料 396
計	28,337	34,447	△6,110				28,337			

(款) 1. 総務費

(項) 2. 徴収費

1. 賦課徴収費	2,393	2,342	51				2,393	10. 需用費	39	印刷製本費
								11. 役務費	986	通信運搬費 965 手数料 21
								12. 委託料	1,352	介護保険料例年処理委託 1,299 収納・口座例年処理委託 53
								18. 負担金、補助及び交付金	16	負担金 特別徴収業務負担金
計	2,393	2,342	51				2,393			

(款) 1. 総務費

(項) 3. 介護認定審査会費

1. 介護認定 審査会費	1,667	1,667	0				1,667	1. 報酬	1,573	介護認定審査会委員	
								11. 役務費	94	通信運搬費	
2. 介護認定 調査費	8,481	8,486	△5				8,481	1. 報酬	1,959	会計年度任用職員	
								3. 職員手 当 等	392	期末手当 (会計年度任用職員)	
								8. 旅 費	248	普通旅費 費用弁償	126 122
								10. 需用費	35	消耗品費	
								11. 役務費	5,613	通信運搬費 手数料	113 5,500
								12. 委託料	229	介護認定調査委託	
								13. 使用料 及び賃 借 料	5	駐車場使用料	
計	10,148	10,153	△5				10,148				

(款) 2. 保険給付費

(項) 1. 介護サービス等諸費

1. 居宅介護 サービス 給 付 費	769,320	798,272	△28,952	310,403		306,243	152,674	18. 負担金 、補助 及び交 付 金	769,320	負担金 居宅介護サービス給付費
2. 施設介護 サービス 給 付 費	1,034,760	981,300	53,460	417,502		409,214	208,044	18. 負担金 、補助 及び交 付 金	1,034,760	負担金 施設介護サービス給付費
3. 居宅介護 福祉用具 購 入 費	2,160	1,500	660	872		854	434	18. 負担金 、補助 及び交 付 金	2,160	負担金 居宅介護福祉用具費

(単位 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
4. 居宅介護 住宅改修費	4,800	3,600	1,200	1,937		1,899	964	18. 負担金、補助及び交付金	4,800	負担金 居宅介護住宅改修費
5. 居宅介護 サービス 計画給付費	108,120	110,160	△2,040	43,624		42,758	21,738	18. 負担金、補助及び交付金	108,120	負担金 居宅介護サービス計画給付費
6. 地域密着 型介護サ ービス給 付 費	207,600	177,360	30,240	83,762		82,099	41,739	18. 負担金、補助及び交付金	207,600	負担金 地域密着型介護サービス給付費
計	2,126,760	2,072,192	54,568	858,100		843,067	425,593			

(款) 2. 保険給付費

(項) 2. 介護予防サービス等諸費

1. 介護予防 サービス 給 付 費	44,580	40,620	3,960	17,986		17,630	8,964	18. 負担金、補助及び交付金	44,580	負担金 介護予防サービス給付費
2. 地域密着 型介護予 防サービ ス給付費	3,288	3,132	156	1,327		1,300	661	18. 負担金、補助及び交付金	3,288	負担金 地域密着型介護予防サービス給付費
3. 介護予防 福祉用具 購 入 費	540	540	0				540	18. 負担金、補助及び交付金	540	負担金 介護予防福祉用具購入費

4.介護予防 住宅改修 費	2,400	1,920	480	968		949	483	18.負担金 、補助 及び交 付 金	2,400	負担金 介護予防住宅改修費
5.介護予防 サービス 計画給付 費	5,940	5,508	432	2,397		2,349	1,194	18.負担金 、補助 及び交 付 金	5,940	負担金 介護予防サービス計画給付費
計	56,748	51,720	5,028	22,678		22,228	11,842			

(款) 2. 保険給付費

(項) 3. 高額介護サービス等費

1.高額サー ビス 費	65,520	60,960	4,560	26,437		25,911	13,172	18.負担金 、補助 及び交 付 金	65,520	負担金 高額介護サービス費
2.高額介護 予防サー ビス 費	130	130	0				130	18.負担金 、補助 及び交 付 金	130	負担金 高額介護予防サービス費
計	65,650	61,090	4,560	26,437		25,911	13,302			

(款) 2. 保険給付費

(項) 4. 高額医療合算介護サービス等費

1.高額医療 合算介護 サービス 費	6,160	5,600	560	2,486		2,436	1,238	18.負担金 、補助 及び交 付 金	6,160	負担金 高額医療合算介護サービス費
2.高額医療 合算介護 予防サー ビス 費	120	60	60				120	18.負担金 、補助 及び交 付 金	120	負担金 高額医療合算介護予防サービス費
計	6,280	5,660	620	2,486		2,436	1,358			

(款) 2. 保険給付費

(項) 5. 特定入所者介護サービス等費

(単位 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1. 特定入所者介護サービス費	134,520	133,020	1,500	54,276		53,198	27,046	18. 負担金、補助及び交付金	134,520	負担金 特定入所者介護サービス費
2. 特定入所者介護予防サービス費	432	120	312				432	18. 負担金、補助及び交付金	432	負担金 特定入所者介護予防サービス費
計	134,952	133,140	1,812	54,276		53,198	27,478			

(款) 2. 保険給付費

(項) 6. その他の諸費

1. その他の諸費	1,608	1,505	103				1,608	11. 役務費	1,608	手数料
計	1,608	1,505	103				1,608			

(款) 3. 地域支援事業費

(項) 1. 介護予防・生活支援サービス事業費

1. 介護予防・生活支援サービス事業費	32,031	27,417	4,614	13,303		12,655	6,073	12. 委託料	2,780	軽費型通所介護事業委託
								18. 負担金、補助及び交付金	29,251	負担金 基準型訪問・通所介護サービス費 29,149 高額介護予防・生活支援サービス費 42 高額医療合算介護予防・生活支援サービス費 60
2. 介護予防ケアマネジメント事業費	578	532	46	217		228	133	12. 委託料	578	介護予防ケアマネジメント業務
計	32,609	27,949	4,660	13,520		12,883	6,206			

(款) 3. 地域支援事業費

(項) 2. 一般介護予防事業費

1. 一般介護 予防事業 費	6,086	7,980	△1,894	2,281		2,403	1,402	10. 需用費	53	印刷製本費	
								11. 役務費	206	通信運搬費	
								12. 委託料	5,827	ニーズ調査等委託	1,067
計	6,086	7,980	△1,894	2,281		2,403	1,402			介護予防事業委託	4,760

(款) 3. 地域支援事業費

(項) 3. 包括的支援事業・任意事業費

1. 地域包括 支援セン ター 費	31,947	38,189	△6,242	19,449		6,152	6,346	1. 報酬	32	地域包括支援センター運営協議会委員	
								2. 給料	12,904	一般職	
								3. 職員手 当 等	8,552	期末手当 (一般職)	2,508
										勤勉手当	2,222
										時間外手当	1,057
										管理職手当	240
										通勤手当 (一般職)	446
										住居手当	336
								4. 共済費	3,907	退職手当組合負担金 (一般職)	1,743
										職員共済組合負担金 (一般職)	3,695
								7. 報償費	85	職員共済組合追加費用等負担金	212
										報償金	
										講師謝礼	
8. 旅 費	64	普通旅費									
10. 需用費	104	消耗品費	101								
		食糧費	3								
11. 役務費	227	通信運搬費	63								
		手数料	164								
12. 委託料	4,174	認知症カフェ委託	126								
		生活支援体制整備事業委託	1,683								
		システム運用支援業務委託	2,365								
13. 使用料 及び賃 借 料	1,352	システム使用料									

(単位 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
								18. 負担金、補助及び交付金	210	負担金 研修会負担金
								19. 扶助費	336	成年後見人等報酬助成金
計	31,947	38,189	△6,242	19,449		6,152	6,346			

(款) 3. 地域支援事業費

(項) 4. その他諸費

1. 審査支払手数料	61	59	2	23		24	14	11. 役務費	61	手数料
計	61	59	2	23		24	14			

(款) 4. 財政安定化基金拠出金

(項) 1. 財政安定化基金拠出金

1. 財政安定化基金拠出金	1	1	0			1		18. 負担金、補助及び交付金	1	負担金 財政安定化基金拠出金
計	1	1	0			1				

(款) 5. 基金積立金

(項) 1. 基金積立金

1. 介護給付費準備基金積立金	1	2	△1			1		24. 積立金	1	介護給付費準備基金
計	1	2	△1			1				

(款) 6. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付加算金

1. 第1号被保険者還付加算金	39	39	0			39		22. 償還金、利子及び割引料	39	過誤納還付金及び加算金 還付加算金	38 1
-----------------	----	----	---	--	--	----	--	-----------------	----	----------------------	---------

2.償還金	1	1	0			1		22.償還金、 、利子 及び割 引料	1	国県等介護給付費負担金返還金
計	40	40	0			40				

(款) 6. 諸支出金

(項) 2. 延滞金

1.延滞金	1	1	0			1		22.償還金、 、利子 及び割 引料	1	延滞金
計	1	1	0			1				

給 与 費 明 細 書

1. 特 別 職

(単位 千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
本 年 度	長 等							
	議 員							
	その他の 特別 職	14	1,605		1,605		1,605	
	計	14	1,605		1,605		1,605	
前 年 度	長 等							
	議 員							
	その他の 特別 職	14	1,605		1,605		1,605	
	計	14	1,605		1,605		1,605	
比 較	長 等							
	議 員							
	その他の 特別 職							
	計							

2. 一般職

(1) 総括

(単位 千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
本 年 度	9	1,959	26,029	16,748	44,736	7,708	52,444	
前 年 度	10	1,951	31,928	21,632	55,511	8,984	64,495	
比 較	△1	8	△5,899	△4,884	△10,775	△1,276	△12,051	

(単位 千円)

職 員 手 当 の	区 分	扶 養 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	時 間 外 手 当	管 理 職 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	児 童 手 当	退 職 手 当 組 合 負 担 金	宿 日 直 手 当
	本 年 度		5,264	4,271	2,744	240	726	336		3,167	
	前 年 度		7,223	5,373	3,497	240	931	336		4,032	
	比 較		△1,959	△1,102	△753		△205			△865	
内 訳	区 分	夜 間 看 護 手 当	調 整 手 当	特 殊 勤 務 手 当	管 理 職 特 別 勤 務 手 当						
	本 年 度										
	前 年 度										
	比 較										

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位 千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
本 年 度	8		26,029	16,356	42,385	7,708	50,093	
前 年 度	9		31,928	21,307	53,235	8,984	62,219	
比 較	△1		△5,899	△4,951	△10,850	△1,276	△12,126	

(単位 千円)

職 員 手 当 の	区 分	扶 養 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	時 間 外 手 当	管 理 職 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	児 童 手 当	退 職 手 当 組 合 負 担 金	宿 日 直 手 当
	本 年 度		4,872	4,271	2,744	240	726	336		3,167	
	前 年 度		6,898	5,373	3,497	240	931	336		4,032	
	比 較		△2,026	△1,102	△753		△205			△865	
内 訳	区 分	夜 間 看 護 手 当	調 整 手 当	特 殊 勤 務 手 当	管 理 職 特 別 勤 務 手 当						
	本 年 度										
	前 年 度										
	比 較										

イ 会計年度任用職員

(単位 千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
本 年 度	1	1,959		392	2,351		2,351	
前 年 度	1	1,951		325	2,276		2,276	
比 較		8		67	75		75	

(単位 千円)

職員手当の	区 分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	時間外手当	管理職手当	通勤手当	住居手当	児童手当	退職手当組合 負担金	宿日直手当
	本 年 度		392								
	前 年 度		325								
	比 較		67								
内 訳	区 分	夜間看護手当	調整手当	特殊勤務手当	管理職特別勤 務手当						
	本 年 度										
	前 年 度										
	比 較										

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位 千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	説 明	備 考
給 料	△ 5,899	給与改定に伴う増減分	0	給与改定の状況 前年度 { 給与の改定率 % 給与改定の実施時期 月 本年度 { 給与の改定率 % 給与改定の実施時期 月
		普通昇給に伴う増加分	134	平均昇給率 2.33% 昇給期別職員数 (昇給期) (職員数) 1月 7人
		昇給期間短縮に伴う増加分		
		その他の増減分	△ 6,033	職員数 (現に在職する職員数) (その他) 計 本年度 8人 人 8人 前年度 9人 人 9人 増 減 0人 人 0人
職員手当	△ 4,951	制度改正に伴う増減分		
		その他の増減分	△ 4,951	期末勤勉手当の支給率 本年度 { 支給期 6月 12月 計 支給率 2.15 2.15 4.30 前年度 { 支給期 6月 12月 計 支給率 2.225 2.225 4.45

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職	技 能 労 務 職
令和4年1月1日現在	平均給料月額	250,919 円	
	平均給与月額	278,766 円	
	平均年齢	40.95 歳	
令和3年1月1日現在	平均給料月額	264,219 円	
	平均給与月額	282,420 円	
	平均年齢	41.93 歳	

イ 初任給

区 分	一 般 行 政 職	技 能 労 務 職	国 の 制 度	
			一 般 行 政 職	技 能 労 務 職
高 校 卒	150,600 円	147,900 円	150,600 円	147,900 円
大 学 卒	182,200 円		182,200 円	

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和4年1月1日現在	1 級	2	25.0	1 級		
	2 //	3	37.5	2 //		
	3 //	1	12.5	3 //		
	4 //	1	12.5			
	5 //	1	12.5			
	6 //					
	計	8	100.0	計		
令和3年1月1日現在	1 級	4	40.0	1 級		
	2 //	2	20.0	2 //		
	3 //	1	10.0	3 //		
	4 //	2	20.0			
	5 //	1	10.0			
	6 //					
	計	10	100.0	計		

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
一 般 行 政 職	主 技 主 技 参 事 師 補 事 師 与 補 補 事 師 与	主 技 参 事 師 与	主 技 係 幹 幹 長	主 技 係 査 査 長	参 補 支 所 館 事 佐 長 長 長	参 課 局 事 長 長

エ 期末手当、勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月 分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	2.150	2.150	4.30	有	
前 年 度	2.225	2.225	4.45	有	
国 の 制 度	2.150	2.150	4.30	有	

オ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	定年退職特別昇給	勸奨退職特別昇給	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	な し	な し	な し	
国 の 制 度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	な し	な し	な し	

カ その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同
扶 養 手 当	同
住 居 手 当	同
通 勤 手 当	同

令和4年度城里町介護保険特別会計予算

令和4年度城里町の介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）の予算は、次に定めるところによる。
（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,105千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和4年 4月19日 提 出

城里町長 上遠野 修

令和4年 月 日

第 1 表
歳 入

歳 入 歳 出 予 算

(単位 千円)

款	項	金 額
1. サ ー ビ ス 収 入		5,104
	1. 予 防 給 付 費 収 入	5,104
2. 繰 越 金		1
	1. 繰 越 金	1
歳 入 合 計		5,105

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1. サ ー ビ ス 事 業 費		5,103
	1. 介 護 予 防 支 援 事 業 費	5,103
2. 諸 支 出 金		2
	1. 繰 出 金	2
歳 出 合 計		5,105

介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出予算事項別明細書

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括 歳入

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
1. サービス収入	5,104	4,416	688
2. 繰越金	1	1	0
歳入合計	5,105	4,417	688

歳出

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1. サービス事業費	5,103	4,411	692			5,103	
2. 諸支出金	2	6	△4			1	1
歳出合計	5,105	4,417	688			5,104	1

2. 歳入

(款) 1. サービス収入

(項) 1. 予防給付費収入

(単位 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 介護予防サービス計画費収入	5,104	4,416	688	1. 介護予防サービス計画費収入	5,104	介護予防サービス計画費収入
計	5,104	4,416	688			

(款) 2. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	1	1	0	1. 繰越金	1	前年度繰越金
計	1	1	0			

3. 歳出

(款) 1. サービス事業費

(項) 1. 介護予防支援事業費

(単位 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1. 介護予防支援事業費	5,103	4,411	692			5,103		1. 報酬	1,854	会計年度任用職員
								3. 職員手当等	371	期末手当 (会計年度任用職員)
								8. 旅費	86	費用弁償
								12. 委託料	2,792	介護予防支援業務委託
計	5,103	4,411	692			5,103				

(款) 2. 諸支出金

(項) 1. 繰出金

1. 保険事業勘定繰出金	2	6	△4			1	1	27. 繰出金	2	介護保険特別会計 (保険事業勘定) 繰出金
計	2	6	△4			1	1			

給 与 費 明 細 書

1. 一 般 職

(1) 総 括

(単位 千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
本 年 度	1	1,854		371	2,225		2,225	
前 年 度	1	2,242		243	2,485		2,485	
比 較		△388		128	△260		△260	

(単位 千円)

職 員 手 当 の	区 分	扶 養 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	時 間 外 手 当	管 理 職 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当	児 童 手 当	退 職 手 当 組 合 負 担 金	宿 日 直 手 当
	本 年 度			371							
	前 年 度			243							
	比 較			128							
内 訳	区 分	夜 間 看 護 手 当	調 整 手 当	特 殊 勤 務 手 当	管 理 職 特 別 勤 務 手 当						
	本 年 度										
	前 年 度										
	比 較										

議案第33号

令和4年度城里町水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和4年度城里町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 当該年度給水戸数	7,601 戸
(2) 年間総配水量	2,307,420 立方メートル
(3) 一日平均配水量	6,322 立方メートル
(4) 主要な建設改良事業 水道施設更新事業	241,745 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 水道事業収益	698,721 千円
第1項 営業収益	502,048 千円
第2項 営業外収益	196,573 千円
第3項 特別利益	100 千円

支 出

第1款 水道事業費用	698,721 千円
第1項 営業費用	643,798 千円
第2項 営業外費用	50,750 千円
第3項 特別損失	2,173 千円
第4項 予備費	2,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額322,468千円は、当年度分損益勘定留保資金322,468千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第1款 資本的収入	196,851千円
第1項 企業債	176,000千円
第2項 補助金	16,951千円
第3項 負担金	3,900千円
支 出	
第1款 資本的支出	519,319千円
第1項 建設改良費	271,692千円
第2項 企業債償還金	247,627千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。 (単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
水道建設改良事業	176,000	普通貸借又は 証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することのできる場合は、次のとおりと定める。

第1項 営業費用

第2項 営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 51,292千円

(他会計からの補助金)

第9条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は131,124千円である。ただし、第3条の予算の補助金114,173千円のうち46,074千円は企業債利息償還金に、68,099千円は総係費にそれぞれ充て、また第4条予算の補助金16,951千円は、企業債元金償還金に充てる。

(たな卸資産の購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は8,091千円と定める。

令和4年 4月19日 提出

城里町長 上遠野 修

令和4年 月 日

令和4年度 城里町水道事業会計予算に関する説明書

1. 令和4年度城里町水道事業会計予算実施計画	5
2. 令和4年度城里町水道事業会計予算予定キャッシュ・フロー計算書	11
3. 給与費明細書	12
4. 債務負担行為に関する調書	17
5. 令和3年度城里町水道事業会計予定損益計算書	18
6. 令和3年度城里町水道事業会計予定貸借対照表	19
7. 令和4年度城里町水道事業会計予定貸借対照表	22
8. 公営企業債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書	25
令和4年度城里町水道事業会計予算に関する注記	26

1. 令和4年度城里町水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

(収益的収入)

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 水道事業収益	1 営業収益		698,721	
			502,048	
		1 給水収益	412,431	水道料金
		2 受託工事収益	63,165	受託工事負担金
		3 その他の営業収益	26,452	加入金・検査手数料等
	2 営業外収益		196,573	
		1 受取利息	124	預金利息
		2 他会計補助金	114,173	一般会計補助金
		4 長期前受金戻入	82,261	固定資産減価償却に伴う戻入
		5 雑収益	15	行政財産使用料
	3 特別利益		100	
1 過年度損益修正益		100	過年度分水道料金の調定増等	

(収益的支出)

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 水道事業費用	1 営業費用		698,721	
			643,798	
		1 原水及び浄水費	148,685	取水・導水・浄水・送水施設の維持管理費用
		2 配水及び給水費	28,470	配水施設等の維持管理費用
		3 受託工事費	63,165	受託工事に要する費用
		4 総係費	105,265	事業活動全般に係る費用
		5 減価償却費	297,796	固定資産の減価償却費
		6 資産減耗費	417	固定資産除却費
	2 営業外費用		50,750	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	46,150	企業債利息
		2 消費税及び地方消費税	4,500	消費税納付金
		3 雑支出	100	
	3 特別損失		2,173	
		1 過年度損益修正損	2,173	過年度分水道料金の調定減等
	4 予備費		2,000	
		1 予備費	2,000	

資本的収入及び支出

(資本的収入)

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的収入			196,851	
	1 企業債		176,000	
		1 企業債	176,000	水道建設改良事業の企業債
	2 補助金		16,951	
		3 一般会計補助金	16,951	町補助金
	3 負担金		3,900	
1 一般会計負担金		3,900	消火栓設置負担金	

(資本的支出)

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的支出			519,319	
	1 建設改良費		271,692	
		1 施設整備費	28,500	基幹施設の更新費用
		2 配水管布設費	20,400	配水管等の整備費用
		3 水道建設事業費	213,245	水道建設改良事業費用
		4 資産購入費	9,547	土地及び量水器等購入費用
	2 企業債償還金		247,627	
1 企業債償還金		247,627	企業債元金償還金	

令和4年度城里町水道事業会計予算実施計画明細書

収益的収入及び支出

(収益的収入)

(単位 千円)

款・項	目	本 予 年 度 額	前 予 年 度 額	比 較	節		説 明	
					区 分	金 額		
1	水道事業収益	698,721	706,383	△ 7,662				
1	営業収益	502,048	481,499	20,549				
	1 給水収益	412,431	412,860	△ 429				
					1	水道料金	412,431	水道料金
	2 受託工事収益	63,165	44,855	18,310				
					1	受託工事収益	63,165	都市建設課・下水道課等受託工事負担金
	3 その他の営業収益	26,452	23,784	2,668				
					1	加入金	9,504	給水申込加入金
					2	手数料	684	給水工事の設計審査及び竣工検査手数料等
					3	督促手数料	294	督促手数料
					5	受託収益	15,949	下水道使用料徴収受託に要する経費負担
					6	雑収益	21	給水台帳用紙代等
2	営業外収益	196,573	224,784	△ 28,211				
	1 受取利息	124	205	△ 81				
					1	預金利息	124	預金利息
	2 他会計補助金	114,173	141,848	△ 27,675				
					1	一般会計補助金	114,173	一般会計補助金
	4 長期前受金戻入	82,261	82,716	△ 455				
					1	国庫(県)補助金	34,224	固定資産減価償却に伴う戻入
					2	一般会計補助金	21,498	〃
					3	一般会計負担金	2,931	〃
					4	工事負担金	23,608	〃
	5 雑収益	15	15	0				
					3	雑収益	15	行政財産使用料
3	特別利益	100	100	0				
	1 過年度損益修正益	100	100	0				
					1	過年度損益修正益	100	過年度分水道料金の調定増等

(収益的支出)

(単位 千円)

款・項	目	本年度額	前年度額	比較	節		説明
					区分	金額	
1	水道事業費用	698,721	706,383	△ 7,662			
1	営業費用	643,798	649,423	△ 5,625			
	1 原水及び浄水費	148,685	133,916	14,769			
					2 備用品費	548	消耗品代(水質検査試薬・記録紙等)
					3 光熱水費	18	下水道料金
					4 動力費	60,324	施設電気料金
					5 薬品費	5,108	浄水処理用薬品代
					6 修繕費	54,651	有形固定資産等の修繕費
					9 通信運搬費	3,999	テレメータ回線使用料等
					10 手数料	9	浄化槽法定検査手数料
					11 委託料	23,485	水質検査・受電設備保安業務委託等
					12 賃借料	463	水道施設用地借上料
					13 材料費	80	維持補修用資材等
	2 配水及び給水費	28,470	28,166	304			
					3 備用品費	100	消耗品代
					4 燃料費	199	自家発電設備用燃料代
					6 印刷製本費	44	給水装置台帳用紙印刷代等
					7 修繕費	17,180	量水器の修繕及び配水管の漏水維持修繕費
					11 委託料	8,237	漏水当番委託・検定満期量水器交換業務等
					12 工事請負費	2,500	配水管布設工事費
					13 材料費	210	維持補修用資材費
	3 受託工事費	63,165	45,370	17,795			
					1 委託料	7,215	受託工事設計業務
					2 工事請負費	55,950	受託工事費
	4 総係費	105,265	144,665	△ 39,400			
					1 報酬	85	水道事業運営審議会委員報酬
					2 給料	25,039	職員給料
					3 手当	15,132	扶養手当 756 管理職手当 852 期末手当(令和4年6月賞与分*2/6+12月賞与分) 3,433 勤勉手当(令和4年6月賞与分*2/6+12月賞与分) 3,077 通勤手当 304 時間外手当 2,537 特勤手当(待機手当) 252 住居手当 540 退職手当組合 3,381
					4 賞与引当金繰入額	3,087	令和5年6月賞与分(令和4年12月~3月分)
					6 法定福利費	7,400	給与分+賞与分(令和4年6月分*2/6+12月分)
					7 法定福利費引当金繰入額	634	令和5年6月賞与分(令和4年12月~3月分)
					9 旅費	324	普通旅費及び特別旅費

(収益的支出)

(単位 千円)

款・項	目	本年度額	前年度額	比較	節		説明					
					区分	金額						
					10	被服費	58	作業服代等				
					11	備用品費	4,188	事務用品・災害用資材費				
					12	燃料費	531	ガソリン代				
					14	印刷製本費	1,327	納付書・検針用紙代				
					15	修繕費	281	公用車修理代				
					18	通信運搬費	419	電話料金				
					19	手数料	2,065	口座振替手数料・コンビニ収納手数料等				
					20	保険料	1,642	浄水場設備保険料・自動車保険料等				
					21	委託料	31,425	システム保守・水道料金等徴収業務委託等				
					23	賃借料	6,960	電算処理業務機器使用料等				
					24	会費負担金	3,521	日本水道協会 118 国有資産等所在市町村交付負担金 29 藤井川ダム管理費負担金 3,024 那珂地域ダム統轄管理費負担金 26 那珂川水系水道業務連絡協議会 3 茨城県安全運転管理協会負担金 11 安全運転管理者講習会参加費負担金 5 茨城県公共料金等暴力対策協議会負担金 5 日本水道協会茨城県支部職員研修会負担金 20 日本水道協会茨城県支部県北ブロック職員研修会負担金 20 水道技術管理者資格取得講習会学科学習受講料 128 水道技術管理者資格取得講習会実務研修受講料 132				
					25	補償費	100	那珂川漁業組合				
					26	公課費	47	重量税等				
					27	貸倒引当金繰入額	1,000					
					5	減価償却費	297,796	296,801	995			
					1	有形・無形固定資産減価償却費				297,796		
					6	資産減耗費	417	505	△ 88			
					1	固定資産除却費				402		固定資産除却費
					2	たな卸資産減耗費				15		たな卸資産減耗費
					2	営業外費用	50,750	54,860	△ 4,110			
					1	支払利息及び企業債取扱諸費	46,150	50,060	△ 3,910			
					1	企業債利息				46,075		企業債償還金利息分
					2	借入金利息				75		一時借入金利息
					2	消費税及び地方消費税	4,500	4,500	0			
					1	消費税及び地方消費税				4,500		消費税納付金
					3	雑支出	100	300	△ 200			
					2	雑支出				100		
3	特別損失	2,173	100	2,073								
1	過年度損益修正損	2,173	100	2,073								
1	過年度損益修正損				2,173		過年度分水道料金の調定減等					
4	予備費	2,000	2,000	0								
1	予備費	2,000	2,000	0								
1	予備費				2,000							

資本的収入及び支出

(資本的収入)

(単位 千円)

款・項	目	本 子 年 度 定 額	前 予 年 度 定 額	比 較	節		説 明
					区 分	金 額	
1 資本的収入		196,851	123,408	73,443			
1 企業債		176,000	103,200	72,800			
	1 企業債	176,000	103,200	72,800			
					1 企業債(建設改良)	176,000	水道建設改良事業の企業債
2 補助金		16,951	16,308	643			
	3 一般会計補助金	16,951	16,308	643			
					1 一般会計補助金	16,951	町補助金
3 負担金		3,900	3,900	0			
	1 一般会計負担金	3,900	3,900	0			
					1 一般会計負担金	3,900	消火栓設置負担金

(資本的支出)

(単位 千円)

款・項	目	本 子 年 度 定 額	前 予 年 度 定 額	比 較	節		説 明
					区 分	金 額	
1 資本的支出		519,319	445,479	73,840			
1 建設改良費		271,692	209,021	62,671			
	1 施設整備費	28,500	7,337	21,163			
					1 委託料	18,500	基幹施設更新工事設計業務
					2 工事請負費	10,000	基幹施設更新工事
	2 配水管布設費	20,400	22,050	△ 1,650			
					3 委託料	1,500	配水管新設工事設計業務
					4 工事請負費	18,900	配水管新設工事
	3 水道建設事業費	213,245	179,149	34,096			
					4 委託料	13,145	建設改良事業設計業務
					5 工事請負費	200,000	建設改良事業工事
					7 補償費	100	移転補償費
	4 資産購入費	9,547	485	9,062			
					1 土地購入費	8,000	水道施設用地購入費
					2 備品購入費	1,300	公用車購入費
					3 量水器購入費	247	量水器購入費
2 企業債償還金		247,627	236,458	11,169			
	1 企業債償還金	247,627	236,458	11,169			
					1 企業債償還金(建設改良)	247,627	企業債償還金元金分

2. 令和4年度城里町水道事業会計予算予定キャッシュ・フロー計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位 円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	△ 14,160,615
減価償却費	297,796,000
長期前受金戻入益	△ 82,261,000
受取利息及び受取配当金	△ 124,000
支払利息	46,150,000
未収金の増減額	8,639,685
未払金の増減額	△ 40,472,059
たな卸資産の増減額	△ 7,093,455
固定資産除却費	402,000
賞与引当金の増減額	△ 501,000
法定福利費引当金の増減額	<u>△ 51,000</u>
小計	208,324,556
4条特定収入の圧縮記帳に伴う調整額	△ 1,096,078
利息及び配当金の受取額	124,000
利息の支払額	<u>△ 46,150,000</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	161,202,478
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 247,751,550
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	<u>20,851,000</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 226,900,550
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	176,000,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債償還による支出	<u>△ 247,626,598</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 71,626,598
資金増加額	△ 137,324,670
資金期首残高	<u>699,143,036</u>
資金期末残高	<u><u>561,818,366</u></u>

3. 給 与 費 明 細 書

1 総 括

(単位 千円)

区 分	職 員 数		給 与 費				法定福利費	合 計
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬	給 料	手 当	計		
本 年 度	24	7	85	25,039	18,219	43,343	8,034	51,377
前 年 度	24	7	85	26,202	19,664	45,951	8,454	54,405
比 較				△ 1,163	△ 1,445	△ 2,608	△ 420	△ 3,028

(単位 千円)

手当の内訳	区 分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	時間外手当	管理職手当	通勤手当	特殊勤務 手当	住居手当	退職手当 組合
	本年度	756	4,980	4,617	2,537	852	304	252	540	3,381
	前年度	576	5,931	4,831	2,683	852	365	252	636	3,538
	比 較	180	△ 951	△ 214	△ 146		△ 61		△ 96	△ 157

2 給料及び手当の増減額の明細

(単位 千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
給 料	△ 1,163	給与改定に伴う増減分	0		給与改定の状況 前年度 { 給与の改定率 % { 給与改定の実施期間 月 本年度 { 給与の改定率 % { 給与改定の実施期間 月
		昇給に伴う増加分	84		平均昇給率 1.37% 昇給期別職員数 (昇給期) (職員数) 1月 7人
		昇給期間短縮に伴う増加分			
		その他の増減分	△ 1,247		職員数 (現に在職する職員数) (その他) 計 本年度 7人 人 7人 前年度 7人 人 7人 増 減 人 人 人
手 当	△ 1,445	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	△ 1,445		期末勤勉手当の支給率 本年度 { 支給期 6月 12月 計 { 支給率 2.15 2.15 4.30 前年度 { 支給期 6月 12月 計 { 支給率 2.225 2.225 4.45

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職	技 能 労 務 職
令和4年1月1日現在	平均給料月額	297,057 円	
	平均給与月額	380,011 円	
	平均年齢	39.46 歳	
令和3年1月1日現在	平均給料月額	311,143 円	
	平均給与月額	361,843 円	
	平均年齢	42.44 歳	

(2) 初任給

区 分	一 般 行 政 職	技 能 労 務 職	一 般 会 計 の 制 度	
			一 般 行 政 職	技 能 労 務 職
高 校 卒	150,600 円	147,900 円	150,600 円	147,900 円
大 学 卒	182,200 円		182,200 円	

(4) 期末手当、勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月 分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	1 2 月 (月分)			
本 年 度	2.150	2.150	4.30	有	
前 年 度	2.225	2.225	4.45	有	
一般会計の制度	2.150	2.150	4.30	有	

(5) 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	定 年 退 職 特 別 昇 給	勸 奨 退 職 特 別 昇 給	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	な し	な し	な し	
一般会計の制度 (支 給 率 等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	な し	な し	な し	

(6) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同
扶 養 手 当	同
住 居 手 当	同
通 勤 手 当	同

(注) この事業は、管理者を置かないこととしている。

4. 債務負担行為に関する調書

事 項	限度額	前 年 度 末 ま で の 支 払 義 務 発 生 (見 込) 額		当 該 年 度 以 降 の 支 払 義 務 発 生 予 定 額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	
水道料金等徴収事務業務	千円 84,942	令和2年度から 令和3年度まで	千円 56,628	令和4年度	千円 28,314	水道事業収益

5. 令和3年度城里町水道事業会計予定損益計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位 円)

1. 営業収益			
(1) 給水収益	375,327,273		
(2) 受託工事収益	57,313,638		
(3) その他の営業収益	<u>21,747,092</u>	454,388,003	
2. 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	118,901,852		
(2) 配水及び給水費	25,605,473		
(3) 受託工事費	83,909,092		
(4) 総係費	138,250,796		
(5) 減価償却費	296,801,000		
(6) 資産減耗費	<u>505,000</u>	<u>663,973,213</u>	
営業損失			209,585,210
3. 営業外収益			
(1) 受取利息	205,000		
(2) 一般会計補助金	141,848,000		
(3) 長期前受金戻入	82,716,000		
(4) 雑収入	<u>87,760</u>	224,856,760	
4. 営業外費用			
(1) 支払利息	50,060,000		
(2) 雑支出	<u>1,229,914</u>	<u>51,289,914</u>	<u>173,566,846</u>
経常損失			36,018,364
5. 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	<u>90,910</u>	90,910	
6. 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	<u>1,909,092</u>	<u>1,909,092</u>	<u>△ 1,818,182</u>
当年度純損失			37,836,546
前年度繰越利益剰余金			1,107,538,413
その他の未処分利益剰余金変動額			<u>0</u>
当年度未処分利益剰余金			<u><u>1,069,701,867</u></u>

6. 令和3年度城里町水道事業会計予定貸借対照表

(令和4年3月31日)

(単位 円)

資産の部

1. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
イ 土地		115,254,335	
ロ 建物	292,477,202		
減価償却累計額	<u>△ 140,778,740</u>	151,698,462	
ハ 構築物	8,577,991,262		
減価償却累計額	<u>△ 3,848,567,095</u>	4,729,424,167	
ニ 機械及び装置	3,470,884,742		
減価償却累計額	<u>△ 2,699,018,224</u>	771,866,518	
ホ 車両運搬具	6,956,621		
減価償却累計額	<u>△ 6,100,526</u>	856,095	
ヘ 工具器具及び備品	14,678,058		
減価償却累計額	<u>△ 10,351,502</u>	4,326,556	
有形固定資産合計			5,773,426,133
(2) 無形固定資産			
イ 水利権		<u>135,359,934</u>	
無形固定資産合計			135,359,934
(3) 投資			
イ リサイクル預託金		<u>8,400</u>	
投資合計			<u>8,400</u>
固定資産合計			5,908,794,467
2. 流動資産			
(1) 現金預金			699,143,036
(2) 未収金		68,462,992	
イ 貸倒引当金(一般債権)		△ 800,000	
ロ 貸倒引当金(破産更生債権)		<u>△ 200,000</u>	67,462,992
(3) 貯蔵品			10,481,426
(4) 前払金			<u>47,760,000</u>
流動資産合計			<u>824,847,454</u>
資産合計			<u><u>6,733,641,921</u></u>

負債の部

3.	固定負債			
	(1) 企業債			
	イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	2,872,989,398	<u>2,872,989,398</u>	
	固定負債合計			2,872,989,398
4.	流動負債			
	(1) 企業債			
	イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	247,626,598	<u>247,626,598</u>	
	(2) 未払金		194,412,056	
	(3) 引当金			
	イ 賞与引当金	3,588,000		
	ロ 法定福利費引当金	685,000	<u>4,273,000</u>	
	(4) 預り金		<u>1,724,355</u>	
	流動負債合計			448,036,009
5.	繰延収益			
	(1) 長期前受金			
	イ 国庫(県)補助金	1,915,982,988		
	ロ 一般会計補助金	1,036,859,710		
	ハ 一般会計負担金	124,720,891		
	ニ 工事負担金	900,750,912	<u>3,978,314,501</u>	
	(2) 長期前受金収益化累計額			
	イ 国庫(県)補助金	△ 1,194,725,051		
	ロ 一般会計補助金	△ 558,444,197		
	ハ 一般会計負担金	△ 37,092,729		
	ニ 工事負担金	△ 582,696,167	<u>△ 2,372,958,144</u>	
	繰延収益合計			<u>1,605,356,357</u>
	負債合計			4,926,381,764

資本の部

6.	資本金			
(1)	固有資本金		56,623,228	
(2)	出資金		548,800,000	
(3)	組入資本金		<u>45,437,837</u>	
	資本金合計			650,861,065
7.	剰余金			
(1)	資本剰余金			
イ	国庫補助金	730,302		
ロ	一般会計補助金	318,969		
ハ	一般会計負担金	34,394		
ニ	工事負担金	<u>659,745</u>		
	資本剰余金合計		1,743,410	
(2)	利益剰余金			
イ	減債積立金	38,900,000		
ロ	建設改良積立金	46,053,815		
ハ	当年度未処分利益剰余金	<u>1,069,701,867</u>		
	利益剰余金合計		<u>1,154,655,682</u>	
	剰余金合計			<u>1,156,399,092</u>
	資本合計			<u>1,807,260,157</u>
	資本・負債合計			<u><u>6,733,641,921</u></u>

7. 令和4年度城里町水道事業会計予定貸借対照表

(令和5年3月31日)

(単位 円)

資産の部

1. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
イ 土地		122,852,335	
ロ 建物	292,477,202		
減価償却累計額	<u>△ 146,314,995</u>	146,162,207	
ハ 構築物	8,816,313,993		
減価償却累計額	<u>△ 4,030,278,804</u>	4,786,035,189	
ニ 機械及び装置	3,471,131,742		
減価償却累計額	<u>△ 2,794,231,274</u>	676,900,468	
ホ 車両運搬具	8,138,440		
減価償却累計額	<u>△ 6,308,371</u>	1,830,069	
ヘ 工具器具及び備品	14,678,058		
減価償却累計額	<u>△ 11,845,900</u>	2,832,158	
有形固定資産合計			5,736,612,426
(2) 無形固定資産			
イ 水利権		<u>121,727,191</u>	
無形固定資産合計			121,727,191
(3) 投資			
イ リサイクル預託金		<u>8,400</u>	
投資合計			<u>8,400</u>
固定資産合計			5,858,348,017
2. 流動資産			
(1) 現金預金			561,818,366
(2) 未収金		59,823,307	
イ 貸倒引当金 (一般債権)		△ 800,000	
ロ 貸倒引当金 (破産更生債権)		<u>△ 200,000</u>	58,823,307
(3) 貯蔵品			17,574,881
(4) 前払金			<u>47,760,000</u>
流動資産合計			<u>685,976,554</u>
資産合計			<u><u>6,544,324,571</u></u>

負債の部

3. 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	2,808,621,629	2,808,621,629	
固定負債合計			2,808,621,629
4. 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	240,367,769	240,367,769	
(2) 未払金		153,939,997	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	3,087,000		
ロ 法定福利費引当金	634,000	3,721,000	
(4) 預り金		1,724,355	
流動負債合計			399,753,121
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金			
イ 国庫(県)補助金	1,915,982,988		
ロ 一般会計補助金	1,053,003,520		
ハ 一般会計負担金	128,332,003		
ニ 工事負担金	900,750,912	3,998,069,423	
(2) 長期前受金収益化累計額			
イ 国庫(県)補助金	△ 1,228,949,051		
ロ 一般会計補助金	△ 579,942,197		
ハ 一般会計負担金	△ 40,023,729		
ニ 工事負担金	△ 606,304,167	△ 2,455,219,144	
繰延収益合計			1,542,850,279
負債合計			4,751,225,029

資本の部

6.	資本金			
(1)	固有資本金		56,623,228	
(2)	出資金		548,800,000	
(3)	組入資本金		<u>45,437,837</u>	
	資本金合計			650,861,065
7.	剰余金			
(1)	資本剰余金			
イ	国庫(県)補助金	730,302		
ロ	一般会計補助金	318,969		
ハ	一般会計負担金	34,394		
ニ	工事負担金	<u>659,745</u>		
	資本剰余金合計		1,743,410	
(2)	利益剰余金			
イ	減債積立金	38,900,000		
ロ	建設改良積立金	46,053,815		
ハ	当年度未処分利益剰余金	<u>1,055,541,252</u>		
	利益剰余金合計		<u>1,140,495,067</u>	
	剰余金合計			<u>1,142,238,477</u>
	資本合計			<u>1,793,099,542</u>
	資本・負債合計			<u><u>6,544,324,571</u></u>

8. 公営企業債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	前々年度末現在高	前年度末現在高	当該年度中増減見込		当該年度末
			当該年度中起債見込額	当該年度中元金償還見込額	
1. 公営企業債	3,253,874	3,181,816	176,000	247,627	3,110,189
(1)水 道	3,253,874	3,181,816	176,000	247,627	3,110,189
合 計	3,253,874	3,181,816	176,000	247,627	3,110,189

令和4年度城里町水道事業会計予算に関する注記

I. 重要な会計方針

平成26年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 償却原価法（定額法）

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法 定額法による。

・主な耐用年数

建物 6～50年

構築物 5～60年

機械及び装置 2～60年

器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法 定額法による。

・主な耐用年数

水利権 20年

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当は、「水道事業職員の退職手当組合負担金に関する覚書」に基づき、一般会計がその全部を負担することとなっているため、退職給付引当金は計上していない。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、回収可能性を検討し、過去の欠損実績率等も鑑み、回収不能見込額を計上している。

4 その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 予定貸借対照表等関連

1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は63,025,000円である。

2 単一セグメントについての注記

城里町水道事業は、水道事業のみであるため単一セグメントとする。

Ⅲ. リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

Ⅳ. 賃貸借処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内	6,765,120円
1年超	0円
計	6,765,120円

議案第34号

令和4年度城里町下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和4年度城里町下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)	水洗化人口	12,271 人	
(2)	下水管敷設延長	1.4 キロメートル	
(3)	年間有収水量	1,193,561 立方メートル	
(4)	主要な建設改良事業	下水道整備事業	277,286 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、営業費用中の総係費115,212千円の財源にあてるため、企業債935千円を借り入れる。

収 入

第1款	下水道事業収益	1,160,941 千円
第1項	営業収益	180,618 千円
第2項	営業外収益	980,323 千円

支 出

第1款	下水道事業費用	1,160,941 千円
第1項	営業費用	1,002,861 千円
第2項	営業外費用	124,562 千円
第3項	特別損失	25,518 千円
第4項	予備費	8,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額333,982千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額19,860千円及び当年度分損益勘定留保資金314,122千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	577,804 千円
第1項 企業債	181,700 千円
第2項 補助金	77,809 千円
第3項 負担金	7,352 千円
第4項 分担金	340 千円
第5項 出資金	310,603 千円

支 出

第1款 資本的支出	911,786 千円
第1項 建設改良費	337,960 千円
第2項 企業債償還金	573,826 千円

(特例的収入及び支出)

第4条の2 地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により当年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ43,378千円及び53,306千円である。

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。 (単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公共下水道事業	181,700	普通貸借又は 証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
公営企業適用債	935			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、400,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することのできる場合は、次のとおりと定める。

第1項 営業費用

第2項 営業外費用

第3項 特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費 74,964千円

(他会計からの補助金)

第9条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は564,278千円である。

令和 4年 4月 19日 提出

城里町長 上遠野 修

令和 4年 月 日

令和4年度 城里町下水道事業会計予算に関する説明書

1. 令和4年度城里町下水道事業会計予算実施計画	5
2. 令和4年度城里町下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書	12
3. 給与費明細書	13
4. 債務負担行為に関する調書	20
5. 令和4年度城里町下水道事業予定貸借対照表	21
6. 令和4年度城里町下水道事業予定開始貸借対照表	24
7. 公営企業債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書	26
令和4年度城里町下水道事業 注記表	27

1. 令和4年度城里町下水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

(収益的収入)

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 下水道事業収益			1,160,941	
	1 営業収益		180,618	
		1 下水道使用料	180,309	下水道使用料及び農業集落排水使用料
		3 その他の営業収益	309	排水設備等計画確認手数料等
	2 営業外収益		980,323	
		2 他会計補助金	564,278	一般会計補助金
		3 補助金	5,643	国庫補助金
		4 長期前受金戻入	410,385	固定資産減価償却に伴う戻入
		6 消費税及び地方消費税	3	消費税及び地方消費税
		7 雑収益	14	雑収益

(収益的支出)

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 下水道事業費用			1,160,941	
	1 営業費用		1,002,861	
		1 管渠費	37,768	施設の維持管理費用
		2 処理場費	63,522	施設等の維持管理費用
		4 総係費	115,212	事業活動全般に係る費用
		5 流域下水道維持管理負担金	42,927	那珂久慈流域下水道維持管理費負担金
		6 減価償却費	719,432	固定資産の減価償却費
		7 資産減耗費	24,000	固定資産除却費
	2 営業外費用		124,562	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	113,360	企業債利息
		2 消費税及び地方消費税	11,000	消費税納付金
		3 雑支出	2	過年度消費税修正分
	3 特別損失		25,518	
		4 過年度損益修正損	1,697	過年度分下水道料金の調定減等
		5 その他特別損失	23,821	特別会計からの移行分
	4 予備費		8,000	
1 予備費		8,000		

資本的収入及び支出

(資本的収入)

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的収入			577,804	
	1 企業債		181,700	
		1 企業債	181,700	建設改良事業の企業債
	2 補助金		77,809	
		1 国庫補助金	77,309	国庫補助金
		2 県補助金	500	県補助金
	3 負担金		7,352	
		1 受益者負担金	7,352	受益者負担金
	4 分担金		340	
		1 受益者分担金	340	受益者分担金
5 出資金		310,603		
	1 一般会計出資金	310,603	一般会計出資金	

(資本的支出)

(単位 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1 資本的支出			911,786	
	1 建設改良費		337,960	
		1 事務費	8	備用品費
		2 管渠整備事業費	277,286	管渠実施設計委託及び管渠埋設工事等
		3 管渠改良事業費	47,394	管渠建設改良事業費用
		4 処理場改良事業費	8,440	汚泥処理事業建設負担金
		5 流域下水道建設費負担金	4,826	流域下水道建設費負担金
		6 災害復旧費	6	災害復旧設計委託及び災害復旧工事
	2 企業債償還金		573,826	
		1 企業債償還金	573,826	企業債元金償還金

令和4年度城里町下水道事業会計予算実施計画明細書

収益的収入及び支出

(収益的収入)

(単位 千円)

款・項	目	本年度 予定額	前年度 予定額	比較	節		説明
					区分	金額	
1 下水道事業収益		1,160,941	0	1,160,941			
1 営業収益		180,618	0	180,618			
	1 下水道使用料	180,309	0	180,309			
					1 一般汚水収益	180,309	下水道使用料及び農業集落排水使用料
	3 その他の営業収益	309	0	309			
					2 手数料	309	排水設備等計画確認手数料及び排水設備等検査手数料等
2 営業外収益		980,323	0	980,323			
	2 他会計補助金	564,278	0	564,278			
					1 一般会計補助金	564,278	一般会計補助金
	3 補助金	5,643	0	5,643			
					1 国庫補助金	5,643	国庫補助金
	4 長期前受金戻入	410,385	0	410,385			
					1 国庫(県)補助金	290,287	国庫補助金及び県補助金
					2 一般会計補助金	68,600	一般会計補助金
					3 工事負担金	40,429	工事負担金
					6 受贈財産評価額	11,069	受贈財産評価額
	6 消費税及び地方消費税還付金	3	0	3			
					3 消費税及び地方消費税還付金	3	消費税還付金
	7 雑収益	14	0	14			
					4 雑収益	14	消費税還付加算金及び雑入

(収益的支出)

(単位 千円)

款・項	目	本年度 予定額	前年度 予定額	比較	節		説明
					区分	金額	
1	下水道事業費用	1,160,941	0	1,160,941			
1	営業費用	1,002,861	0	1,002,861			
	1 管渠費	37,768	0	37,768			
					10 備用品費	580	施設維持管理用消耗機材代等
					12 動力費	15,421	施設電気料金
					17 修繕費	1,000	有形固定資産等の修繕費
					20 通信運搬費	1,501	施設電話料金
					22 保険料	174	建物災害保険料及び賠償責任保険料等
					23 委託料	7,560	水質検査及びマンホールポンプ維持管理委託等
					25 賃借料	29	施設用地借上料
					26 路面復旧費	11,400	マンホール及び管路等の道路修繕等
					28 材料費	103	維持補修用資材等
	2 処理場費	63,522	0	63,522			
					10 備用品費	18	施設維持管理用消耗機材代等
					11 光熱水費	210	施設水道使用料金
					12 動力費	15,274	処理場電気料金
					14 燃料費	5	施設維持管理用燃料代
					17 修繕費	2,400	有形固定資産等の修繕費
					20 通信運搬費	221	施設電話料金
					21 手数料	115	水質検査手数料
					22 保険料	315	建物災害保険料及び賠償責任保険料等
					23 委託料	44,207	施設維持管理及び汚泥処理委託等
					29 負担金	757	汚泥処理負担金
	4 総係費	115,212	0	115,212			
					1 報酬	1,332	下水道審議会及び会計年度併任職員報酬
					2 給料	33,154	職員給料
					3 手当	19,909	扶養手当 管理職手当 期末手当(令和4年6月分*2/6+12月分) 勤勉手当(令和4年6月分*2/6+12月分) 通勤手当 時間外手当 住居手当 退職手当組合
					4 賞与引当金繰入額	4,606	令和4年6月賞与分*4/6
					5 法定福利費	9,614	職員共済組合負担金及び追加費用等負担金
					6 法定福利費引当金繰入額	870	令和4年6月分賞与分*4/6
					8 旅費	348	普通旅費及び特別旅費

(収益的支出)

(単位 千円)

款・項	目	本年度額	前年度額	比較	節		説明						
					区分	金額							
					9	被服費	60	雨具・長靴代等					
					10	備用品費	875	事務用品代					
					14	燃料費	241	ガソリン代					
					17	修繕費	252	公用車修理代					
					20	通信運搬費	132	施設電話料金					
					21	手数料	138	口座振替手数料等					
					22	保険料	121	口座振替手数料・コンビニ収納手数等					
					23	委託料	38,910	下水道使用料システム事務委託等					
					25	賃借料	4,315	公営企業会計システム使用料等					
					30	会費負担金	207	日本下水道協会負担金 66 県農業集落排水連絡協議会負担金 35 地域環境資源センター負担金 20 日本下水道茨城県支部負担金 13 県下水道整備促進協議会負担金 33 全国町村下水道推進協議会茨城県支部負担金 30 那珂久慈ブロック広域汚泥処理協議会負担金 10					
					32	公課費	18	重量税					
					33	貸倒引当金繰入額	110						
					5	流域下水道維持管理負担金	42,927	0	42,927	36	流域下水道維持管理負担金	42,927	那珂久慈流域下水道維持管理費負担金
					6	減価償却費	719,432	0	719,432	40	有形固定資産減価償却費	691,338	
7	資産減耗費	24,000	0	24,000	41	無形固定資産減価償却費	28,094						
					42	固定資産除却費	24,000	固定資産除却費					
2 営業外費用		124,562	0	124,562	1	支払利息及び企業債取扱諸費	113,560						
					46	企業債利息	113,360	企業債償還金利息分					
					47	借入金利息	200	一時借入金利息					
					2	消費税及び地方消費税	11,000						
					50	消費税及び地方消費税	11,000	消費税納付金					
3 雑支出		2	0	2	52	その他雑支出	2	過誤納還付金及び加算金					
					3	特別損失	25,518	0	25,518				
4 過年度損益修正損		1,697	0	1,697	73	過年度損益修正損	1,697	過年度分下水道料金の調定減等					
					5	その他特別損失	23,821	0	23,821				
					4	賞与引当金繰入額	4,626	特別会計からの移行分					
					6	法定福利費引当金繰入額	853	特別会計からの移行分					
					33	貸倒引当金繰入額	13,172						
74	その他特別損失	5,170	消費税（令和3年度事業分）										
4 予備費	1 予備費	8,000	0	8,000	99	予備費	8,000						
		8,000	0	8,000									

資本的収入及び支出

(資本的収入)

(単位 千円)

款・項	目	本年度額	前年度額	比較	節		説明
					区分	金額	
1 資本的収入		577,804	0	577,804			
1 企業債		181,700	0	181,700			
	1 企業債	181,700	0	181,700			
					1 下水道事業債	181,700	下水道建設改良事業の企業債
2 補助金		77,809	0	77,809			
	1 国庫補助金	77,309	0	77,309			
					1 国庫補助金	77,309	公共下水道事業費補助金
	2 県補助金	500	0	500			
					1 県補助金	500	公共下水道事業費補助金
3 負担金		7,352	0	7,352			
	1 受益者負担金	7,352	0	7,352			
					1 受益者負担金	7,352	
4 分担金		340	0	340			
	1 受益者分担金	340	0	340			
					1 受益者分担金	340	
5 出資金		310,603	0	310,603			
	1 一般会計出資金	310,603	0	310,603			
					1 一般会計出資金	310,603	一般会計出資金

(資本的支出)

(単位 千円)

款・項	目	本年度額	前年度額	比較	節		説明
					区分	金額	
1 資本的支出		911,786	0	911,786			
1 建設改良費		337,960	0	337,960			
	1 事務費	8	0	8			
					10 備用品費	8	
	2 管渠整備事業費	277,286	0	277,286			
					23 委託料	18,900	新設工事設計業務
					27 工事請負費	224,386	管渠埋設施設新設工事及び公共樹設置工事費
					31 補償費	34,000	水道管移設補償費及び立木補償費
	3 管渠改良事業費	47,394	0	47,394			
					23 委託料	35,926	計画策定業務
					27 工事請負費	11,468	管渠補修工事費
	4 処理場改良事業費	8,440	0	8,440			
					27 工事請負費	8,146	施設補修工事費
					80 汚泥処理事業建設負担金	294	那珂久慈ブロック広域汚泥処理建設負担金
	5 流域下水道建設費負担金	4,826	0	4,826			
					81 流域下水道建設費負担金	4,826	那珂久慈流域下水道建設負担金
	6 災害復旧費	6	0	6			
					23 委託料	3	災害復旧設計委託費
					27 工事請負費	3	災害復旧工事費

(資本的支出)

(単位 千円)

款・項	目	本 年 予 定 額	前 年 予 定 額	比 較	節		説 明
					区 分	金 額	
2 企業債償還金		573,826	0	573,826			
	1 企業債償還金	573,826	0	573,826			
					85 企業債償還金	573,826	企業債償還金元金分

2. 令和4年度城里町下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位 円)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益	△ 1,430,227
	減価償却費	719,432,000
	長期前受金戻入益	△ 410,385,000
	支払利息	113,560,000
	未収金の増減額 (△は増加)	△ 6,021,530
	未払金の増減額 (△は減少)	△ 24,413,370
	固定資産除却費	24,000,000
	賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,606,000
	法定福利費引当金の増減額 (△は減少)	870,000
	貸倒引当金の増減額 (△は減少)	10,382,000
	小計	430,599,873
	利息の支払額	△ 113,560,000
	業務活動によるキャッシュ・フロー	317,039,873
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 307,744,527
	無形固定資産の取得による支出	△ 4,654,546
	国庫等補助金による収入	70,735,000
	分担金及び負担金による収入	6,993,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 234,671,073
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	一時借入金の返済による支出	△ 3,005,650
	建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	182,635,000
	建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 573,826,000
	他会計からの出資による収入	310,603,000
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 83,593,650
	資金に係る換算差額	0
	資金増減額	△ 1,224,850
	資金期首残高	12,933,000
	資金期末残高	11,708,150

3. 給 与 費 明 細 書

1 総 括

(単位 千円)

区 分	職 員 数		給 与 費				法定福利費	合 計
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬	給 料	手 当	計		
本 年 度	12	9	1,332	33,154	29,141	63,627	11,337	74,964
前 年 度								
比 較								

(単位 千円)

手当の内訳	区 分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	時間外手当	管理職手当	通勤手当	特殊勤務 手 当	住居手当	退職手当組合
	本年度	1,560	10,188	8,254	3,045	852	465		300	4,477
	前年度									
	比 較									

イ 会計年度任用職員

(単位 千円)

区 分	職 員 数		給 与 費				法定福利費	合 計
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬	給 料	手 当	計		
本 年 度		1	1,289		344	1,633		1,633
前 年 度								
比 較								

(単位 千円)

手当の内訳	区 分	扶養手当	期末手当	勤勉手当	時間外手当	管理職手当	通勤手当	特殊勤務手当	住居手当	退職手当組合
	本年度		344							
	前年度									
	比 較									

2 給料及び手当の増減額の明細

(単位 千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
給 料	855	給与改定に伴う増減分			給与改定の状況 前年度 { 給与の改定率 % 給与改定の実施期間 月 本年度 { 給与の改定率 % 給与改定の実施期間 月
		昇給に伴う増加分	161		平均昇給率 1.98% 昇給期別職員数 (昇給期) (職員数) 1月 8人
		昇給期間短縮に伴う増加分			
		その他の増減分	694		職員数 (現に在職する職員数) (その他) 計 本年度 8人 人 8人 前年度 8人 人 8人 増 減 人 人 人
手 当	1,209	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	1,209		期末勤勉手当の支給率 本年度 { 支給期 6月 12月 計 支給率 2.15 2.15 4.30 前年度 { 支給期 6月 12月 計 支給率 2.225 2.225 4.45

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職	技 能 労 務 職
令和4年1月1日現在	平均給料月額	345,638 円	
	平均給与月額	391,372 円	
	平均年齢	45.71 歳	
令和3年1月1日現在	平均給料月額	335,663 円	
	平均給与月額	373,670 円	
	平均年齢	44.58 歳	

(2) 初任給

区 分	一 般 行 政 職	技 能 労 務 職	一 般 会 計 の 制 度	
			一 般 行 政 職	技 能 労 務 職
高 校 卒	150,600 円	147,900 円	150,600 円	147,900 円
大 学 卒	182,200 円		182,200 円	

(3) 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和4年1月1日現在	1 級			1 級		
	2 //			2 //		
	3 //	3	37.5	3 //		
	4 //	3	37.5			
	5 //	1	12.5			
	6 //	1	12.5			
	計	8	100.0	計		
令和3年1月1日現在	1 級			1 級		
	2 //	2	25.0	2 //		
	3 //	1	12.5	3 //		
	4 //	3	37.5			
	5 //	1	12.5			
	6 //	1	12.5			
	計	8	100.0	計		

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
一 般 行 政 職	主 技 師 補 主 技 師 補 主 技 参 事 与	主 技 参 事 与	主 技 係 幹 幹 長	主 技 係 查 査 長	参 補 事 佐	参 課 事 長

(4) 期末手当、勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月 分)	職制上の段階、職務 の 級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	1 2 月 (月分)			
本 年 度	2.150	2.150	4.300	有	
前 年 度	2.225	2.225	4.450	有	
国 の 制 度	2.150	2.150	4.300	有	

(5) 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	定年退職特別昇 給	勸奨退職特別昇 給	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	な し	な し	な し	
国 の 制 度 (支 給 率 等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	な し	な し	な し	

(6) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同
扶 養 手 当	同
住 居 手 当	同
通 勤 手 当	同

4. 債務負担行為に関する調書

事 項	限度額	前 年 度 末 ま で の 支 払 義 務 発 生 (見 込) 額		当 該 年 度 以 降 の 支 払 義 務 発 生 予 定 額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	
流域下水道中継ポンプ施設管理委託業務	千円 16,000	令和元年度から 令和3年度まで	千円 9,377	令和4年度から 令和5年度まで	千円 6,623	下水道事業収益
かつら水処理センター維持管理業務委託	千円 39,500	令和元年度から 令和3年度まで	千円 23,349	令和4年度から 令和5年度まで	千円 16,151	下水道事業収益
かつら水処理センター水質検査委託業務	千円 13,000	令和元年度から 令和3年度まで	千円 7,395	令和4年度から 令和5年度まで	千円 5,605	下水道事業収益
農業集落排水処理施設及び中継ポンプ 維持管理委託業務	千円 85,500	令和元年度から 令和3年度まで	千円 43,228	令和4年度から 令和5年度まで	千円 42,272	下水道事業収益
下水道受益者負担金システム保守委託業務	千円 800	令和元年度から 令和3年度まで	千円 553	令和4年度まで	千円 247	下水道事業収益
下水道受益者負担金システム使用料	千円 7,500	令和元年度から 令和3年度まで	千円 3,789	令和4年度まで	千円 3,711	下水道事業収益

5. 令和4年度城里町下水道事業予定貸借対照表

(令和5年3月31日)

(単位 円)

資産の部

1. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
イ 土地		116,456,812	
ロ 建物	207,882,055		
建物減価償却累計額	<u>△ 7,112,000</u>	200,770,055	
ハ 構築物	18,768,983,700		
構築物減価償却累計額	<u>△ 596,649,000</u>	18,172,334,700	
ニ 機械及び装置	720,274,451		
機械及び装置減価償却累計額	<u>△ 87,087,000</u>	633,187,451	
ホ 工具器具及び備品	5,036,242		
工具器具及び備品減価償却累計額	<u>△ 490,000</u>	4,546,242	
有形固定資産合計			19,127,295,260
(2) 無形固定資産			
イ 施設利用権		<u>602,574,588</u>	
無形固定資産合計			<u>602,574,588</u>
固定資産合計			19,729,869,848
2. 流動資産			
(1) 現金預金			11,708,150
(2) 未収金		49,339,530	
未収金貸倒引当金	<u>△ 10,382,000</u>	<u>39,017,530</u>	
流動資産合計			<u>50,725,680</u>
資産合計			<u><u>19,780,595,528</u></u>

負債の部

3.	固定負債			
	(1) 企業債			
	イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	6,229,918,000		
	ロ その他の企業債	<u>0</u>	<u>6,229,918,000</u>	
	固定負債合計			6,229,918,000
4.	流動負債			
	(1) 企業債			
	イ 建設改良費等の財源に充てるための企業債	542,767,000		
	ロ その他の企業債	<u>0</u>	<u>542,767,000</u>	
	(3) 未払金		26,820,180	
	(4) 引当金			
	イ 賞与引当金	4,606,000		
	ロ 法定福利引当金	<u>870,000</u>	<u>5,476,000</u>	
	流動負債合計			575,063,180
5.	繰延収益			
	長期前受金		10,642,355,061	
	長期前受金収益化累計額		<u>△ 388,026,000</u>	
	繰延収益合計			<u>10,254,329,061</u>
	負債合計			<u><u>17,059,310,241</u></u>

資本の部

6.	資本金			2,606,258,702
7.	剰余金			
(1)	資本剰余金			
	イ 国庫(県)補助金	<u>116,456,812</u>		
	資本剰余金合計		116,456,812	
(2)	利益剰余金			
	イ 当年度未処理欠損金	<u>1,430,227</u>		
	利益剰余金合計		<u>△ 1,430,227</u>	
	剰余金合計			<u>115,026,585</u>
	資本合計			<u>2,721,285,287</u>
	資本・負債合計			<u><u>19,780,595,528</u></u>

6. 令和4年度城里町下水道事業予定開始貸借対照表

(令和4年4月1日)

(単位 円)

資産の部

1. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
イ 土地	116,456,812		
ロ 建物	207,882,055		
ハ 構築物	18,481,141,883		
ニ 機械及び装置	726,443,541		
ホ 工具器具及び備品	<u>5,036,242</u>		
有形固定資産合計		19,536,960,533	
(2) 無形固定資産			
イ 施設利用権	<u>626,014,042</u>		
無形固定資産合計		<u>626,014,042</u>	
固定資産合計			20,162,974,575
2. 流動資産			
(1) 現金預金		12,933,000	
(2) 未収金		<u>43,378,000</u>	
流動資産合計			<u>56,311,000</u>
資産合計			<u><u>20,219,285,575</u></u>

負債の部

3. 固定負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	6,590,050,000		
ロ その他の企業債	<u>0</u>	<u>6,590,050,000</u>	
固定負債合計			6,590,050,000
4. 流動負債			
(1) 一時借入金		3,005,650	
(2) 企業債			
イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	573,826,000		
ロ その他の企業債	<u>0</u>	<u>573,826,000</u>	
(3) 未払金		<u>53,305,350</u>	
流動負債合計			630,137,000
5. 繰延収益			
長期前受金		<u>10,586,986,061</u>	
繰延収益合計			<u>10,586,986,061</u>
負債合計			<u><u>17,807,173,061</u></u>

資本の部

6. 資本金			2,295,655,702
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 国庫（県）補助金	<u>116,456,812</u>		
資本剰余金合計		<u>116,456,812</u>	
剰余金合計			<u>116,456,812</u>
資本合計			<u>2,412,112,514</u>
負債資本合計			<u><u>20,219,285,575</u></u>

7. 公営企業債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	前々年度末現在高	前年度末現在高	当 該 年 度 中 増 減 見 込		当該年度末
			当該年度中起債見込額	当該年度中元金償還見込額	
1. 流域下水道事業債	169,056	137,166		32,138	105,028
2. 公共下水道事業債	3,144,232	2,947,304	262,100	207,954	3,001,450
3. 特定環境保全公共下水道事業債	2,316,739	2,178,456		142,855	2,035,601
4. 公共下水道事業災害復旧事業債	9,860	9,306		561	8,745
5. 特定環境保全公共下水道事業 災害復旧事業債	59,858	59,692		169	59,523
6. 農業集落排水事業債	1,735,333	1,582,874		148,752	1,434,122
7. 農業集落排水事業災害復旧事業債	3,787	3,575		214	3,361
8. 公営企業会計適用債	10,700	28,800	935	294	29,441
合 計	7,449,565	6,947,173	263,035	532,937	6,677,271

令和4年度城里町下水道事業 注記表

I. 重要な会計方針

当年度より、地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

・減価償却の方法 定額法による。

・主な耐用年数

建物 9年～50年

構築物 10年～50年

機械及び装置 10年～50年

器具及び備品 5年～8年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法 定額法による。

・主な耐用年数

施設利用権 45年

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当については、茨城県市町総合事務組合への負担金を除き一般会計が負担することとなっているため、退職手当に係る引当金の計上はしていない。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、回収可能性を検討し、過去の欠損実績率等も鑑み、回収不納見込額を計上している。

3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 予定貸借対照表等関連

1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は436,256,000円である。

Ⅲ. リース契約により使用する固定資産

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

2 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内	2,789,820円
-----	------------

1年超	2,909,280円
-----	------------

計	5,699,100円
---	------------